

博士論文

我が国の都市型農園と農的活動の変遷に関する研究
(Studies on the Change of Urban Gardening in Japan)

2015年3月

東京大学大学院新領域創成科学研究科
自然環境学専攻 自然環境形成学分野

新保 奈穂美

目次

目次.....	2
図表一覧.....	4
論文の要旨.....	6
Abstract.....	8
序章 はじめに.....	11
1. 本研究の背景.....	11
i) 都市型農園と農的活動に期待される機能.....	11
ii) 都市型農園と農的活動に対する土地活用の観点からの議論.....	15
iii) 都市型農園と農的活動に関する施策展開に向けた課題.....	16
2. 本研究の目的.....	18
3. 本研究の学術的意義.....	19
i) 既往研究の動向.....	19
ii) 本研究の位置づけ.....	21
4. 本研究の構成.....	21
5. 用語の定義.....	22
6. 補注.....	23
7. 引用文献・HP.....	25
第二章 日本の都市型農園と農的活動の歴史.....	28
1. 本章の目的.....	28
2. 方法.....	28
3. 結果.....	29
i) 都市型農園と農的活動に関する時代区分の設定.....	29
ii) 計画者の視点の分析.....	30
iii) 利用者の視点の分析.....	41
iv) 農業者の視点の分析.....	43
4. 考察.....	45
5. 小括.....	48
6. 補注.....	48
7. 引用文献・HP.....	49
第三章 現在日本に見られる都市型農園と農的活動の特徴 ー特にコミュニテ ィガーデンに着目して.....	52
1. 本章の目的.....	52
2. 方法.....	52
i) 事例の整理と実態解明する事例の選定.....	52

ii) 実態解明の方法	56
3. 結果	60
4. 考察	67
5. 小括	67
6. 補注	68
7. 引用文献・HP	69
第四章 現在欧米に見られる都市型農園と農的活動の特徴	70
1. 本章の目的	70
2. 方法	70
i) 欧州における対象地の選定	70
ii) ウィーン市の都市型農園と農的活動の実態解明	71
ii) 米国における対象地の選定	79
iii) デトロイト市・ニューオーリンズ市の都市型農園と農的活動の実態解明	81
3. 結果	81
i) ウィーン市のクラインガルテンの現況	81
ii) ウィーン市のコミュニティガーデンの現状	87
iii) デトロイト市のコミュニティガーデンの現況	90
iv) ニューオーリンズ市のコミュニティガーデンの現況	93
4. 考察	94
5. 小括	96
6. 補注	96
7. 引用文献・HP	97
第五章 日本の都市型農園と農的活動の変遷のまとめ	100
1. 本章の目的	100
2. 総合考察	100
3. 日本の都市型農園と農的活動に関する施策展開に向けた提言	102
終章 おわりに	103
i) 本研究の結論	103
ii) 今後の研究課題	105
初出一覧	106
付録資料	107
謝辞	115

図表一覧

図 1	市民農園開設数の推移	11
図 2	本研究の目的と課題の図解	18
図 3	本研究の構成	22
図 4	田園都市ダイヤグラムにおける「分貸園」の訳語の登場	31
図 5	大阪都市圏の土地利用変遷と 1930 年代の都市型農園の立地	33
図 6	羽澤分区園の平面図	34
図 7	羽澤分区園の作付品目・行事一覧	35
図 8	東京都市圏の土地利用変遷と 1930 年代の都市型農園の立地	36
図 9	東京緑地計画における緑地分類表	37
図 10	兵庫県立西武庫公園の平面図	39
図 11	人口密度の推移（関東 1 都 3 県）	46
図 12	人口密度の推移（関西 2 府 1 県）	46
図 13	S 農園の活動風景	55
図 14	S 農園の見取り図	55
図 15	S 農園の主体関係図（2011 年時点）	56
図 16	質問紙見本	59
図 17	生ごみの収集量ごとの世帯数	61
図 18	有機性廃棄物収集登録世帯数の推移	61
図 19	クラスター分析で得られたデンドログラム	63
図 20	各作業日における作業区分ごとの従事時間	66
図 21	設立年次別にみたラインガルテン箇所数	72
図 22	ラインガルテンの分布と対象地の位置	73
図 23	EKL 型ラインガルテンの例	74
図 24	対象地 A : KGV Zukunft auf der Schmelz Block 2 の空中写真	74
図 25	旧 EKLW 型ラインガルテンの例	75
図 26	対象地 B : KGV Alt-Klampfelberg-Kolonie Gr. A の空中写真	76
図 27	新 EKLW 型ラインガルテンの例	77
図 28	対象地 C : KGV Hausfeld の空中写真	77
図 29	空中写真を用いた区画構成要素のトレース作業例	78
図 30	対象地 3 箇所における区画ごとの「小屋・住宅」面積ヒストグラム	84
図 31	対象地 B と周辺ラインガルテンの小屋・住宅建築面積推移	85
図 32	対象地 B と周辺ラインガルテンにおける区画の更新状況（2011 年）	86
図 33	我が国の都市型農園と農的活動の変遷のまとめ	101

表 1	各種土地被覆の表面温度	13
表 2	都市型農園における農作物生産量ポテンシャル	14
表 3	現在見られる都市型農園と農的活動の例	17
表 4	本研究で用いる都市型農園の呼称	29
表 5	各特徴を有する事例を取り上げた文献資料数	29
表 6	利用者の動機を示す新聞記事数	41
表 7	我が国におけるコミュニティガーデンの事例	53
表 8	質問紙調査の概要	58
表 9	有機性廃棄物の実際の収集世帯数・収集量	60
表 10	各クラスターの類似度指標の値および属性	63
表 11	各群の季節毎にみた一日あたり来園人数	64
表 12	各群の構成者の作業区分ごとにみた一人あたり累積作業時間	65
表 13	Gebietsbetreuung Stadterneuerung 職員への質問項目	79
表 14	区画構成要素のトレース結果	82
表 15	ウィーン市内コミュニティガーデンの事例一覧	88
表 16	GB 職員への半構造化面接の結果	90
表 17	Parkway Partners 職員への聞き取り調査の結果	93
表 18	ニューオーリンズ市において視察した事例の特徴	94
表 19	利用者の視点を示す新聞記事一覧	107

論文の要旨

我が国の都市型農園と農的活動の変遷に関する研究

新保 奈穂美

本論文は、多様化する日本の都市型農園と農的活動に関する今後の施策展開に示唆を得ることを目指し、日本の都市型農園と農的活動の変遷とその背景を解明するものであり、全6章から構成されている。以下にその内容の概要を記す。

序章 はじめに

本章では、社会背景を踏まえ都市型農園と農的活動の普及に向け施策展開がなされるべきことを主張した。しかし施策展開に向けては、多様化した都市型農園と農的活動の特徴と誕生背景を理解したうえで、今後の方針を検討する必要がある。既存事例の多様性は計画者・利用者・農業者の3主体の関係性によるものと仮説を立て、研究の目的を「日本の都市型農園と農的活動の変遷とその背景を、計画者・利用者・農業者の関係性に着目し解明すること」と定めた。目的達成のため、(1)「過去の都市型農園と農的活動の特徴の解明」と(2)「現在の都市型農園と農的活動の特徴の解明」という2つの研究課題を設定した。

第二章 日本の都市型農園と農的活動の歴史

本章では、明治初期から現在に亘る都市型農園と農的活動に関する文献調査により、研究課題(1)に取り組んだ。文献より把握された都市型農園と農的活動の特徴および関連法制度の制定状況から、時代が3つに区分された。Ⅰ期(1920~40年代)では計画者の意図が先行し、欧州の概念が導入され都市型農園が設置されたが、数例の事例に留まった。Ⅱ期(1960~90年代)では利用者と農業者によりボトムアップ的に農地を区画貸しする「市民農園」が設置されていき、地方自治体もその動きを支援した。その後徐々に計画者が農業者保護や遊休農地活用を重視するようになり、1990年頃に「市民農園」の法制度が整備された。Ⅲ期(2000年代~)では計画者が推進する「市民農園」の数が増加する一方、その法制度に当てはまらない都市型農園と農的活動がみられるようになった。具体的には、農業者は都市部での新たな農業経営手段の必要性から、作付け計画や指導付きで農地を区画貸しする「体験農園」を誕生させた。これは、農業者の事情が優先する点で、従来の「市民農園」の派生形と解釈された。一方で、利用者は農作物栽培への意欲に限らない多様な動機から、米国を参考にして、様々な用地を用いた共同耕作の「コミュニティガーデン」を誕生させた。これは、「市民農園」、「体験農園」と異なり、初めて利用者の事情で設置された都市型農園であると解釈された。

第三章 現在日本に見られる都市型農園と農的活動の特徴 —特にコミュニティガーデンに着目して

本章では、研究課題(2)に対応して、従来と異なり農業者でなく利用者の事情が優先するコミュニティガーデンの先進事例を実態解明することにより、現在の都市型農園と農的活動の

特徴を考察した。まず、文献から事例を整理し、農的活動の多様性がコミュニティガーデンの特徴であることを確認した。よって、多様な農的活動がみられる先進事例として、有機性廃棄物の利用や子供の教育活動等を取り入れた多様な農的活動がみられる東京都日野市のS農園を実態解明の対象とした。実態解明に際しては、利用者をタイプ分けし、それぞれが従事する作業に着目した。具体的には、来園して作業する人の行動や人数等を質問紙調査により把握し、来園せず有機性廃棄物を提供する人の行動や人数等を実測調査や資料収集により把握した。その結果、原則として全作業を利用者個人で行う市民農園や体験農園と異なり、コミュニティガーデンでは利用者の農園への関わりの程度に応じて作業が分担されていた。この多様な利用者・農的活動の許容性により、コミュニティガーデンは環境保全や、高齢者や障害者の社会参加、子どもの教育といった現在の多様な都市問題の解決可能性を有していると考察された。

第四章 現在欧米に見られる都市型農園と農的活動の特徴

本章も研究課題（2）に対応し、日本との比較として、欧米の都市型農園と農的活動の現状を解明した。欧州における対象地には、日本と同様ドイツから都市型農園の概念を導入し、現在では伝統的な都市型農園であるクラインガルテンの変化が著しい一方、新たな都市型農園であるコミュニティガーデンの誕生がみられるオーストリア・ウィーン市を選定した。米国の対象地には、産業衰退による貧困・人種差別等の問題が生じているデトロイト市、および、2005年のハリケーン・カトリナにより甚大な被害を受け災害復興の問題が生じているニューオーリンズ市を選定した。これらの対象地において、都市型農園に関する現地調査や関係主体への半構造化面接調査、空中写真による土地利用分析等を行った。その結果、欧州・米国ともにコミュニティガーデンが近年誕生・普及し、移民の社会参加や食糧供給といったそれぞれの社会問題に対応して多様な農的活動が見られることを明らかにした。ただし、都市部に農地が混在しないという都市構造の特徴ゆえに、日本の「市民農園」や「体験農園」のように農業者の事情が介入する都市型農園はほとんど見られなかった。

第五章 日本の都市型農園と農的活動の変遷のまとめ

本章では、第二章から第四章の成果をもとに、日本の都市型農園と農的活動の変遷をまとめた。日本では、計画者が農業者の保護を意図し、市民農園を普及させた一方、農業者が主導し新たな経営形態として体験農園を誕生させ、さらに欧米同様、利用者が主導して設立・運営するコミュニティガーデンを誕生させていた。この過程には欧州・米国の都市型農園の概念導入が含まれているが、計画者・利用者だけでなく農業者も含んだ主体の関係性により多様な都市型農園と農的活動がうまれたことは日本の独自性であると考察された。

終章 おわりに

本章では、結論として、今後生じる様々な都市問題への対応、および、利用者による農的活動への多様な需要を考慮し、日本の都市型農園と農的活動の多様性が積極的に活かされるべきであることを述べた。そしてそのためには、農地にも利用者主導のコミュニティガーデンが整備できるよう既存法制度を整備するなど、日本の独自性である農業者や農地の事情を踏まえた施策展開の必要性があることを主張した。ただし、制度論からの検討や詳細な需要の解明、各都市型農園の適正配置の解明といった、実践に向けた検討は課題として残された。

Abstract

Studies on the Change of Urban Gardening in Japan

Naomi Shimpo

Keywords: *urban gardening, urban residents, literature review, field work, GIS, city planning*

The aim of this dissertation is to investigate the change of urban gardening in Japan and its background concerning the viewpoints of planners, users and landowners in order to gain suggestions for the future city planning. This dissertation consists of the following six chapters.

Chapter 1: Introduction

The first chapter describes that the social backgrounds which show the ground of the importance of urban gardening in Japan.

Historically, cities in Japan always have been the mixture of urban land uses and agricultural land uses. It is said that more than the 40% of Edo City, the capital of Japan from 1603 to 1868, was agricultural field. Since the civilization and enlightenment in the Meiji period, city planners started to exclude agricultural fields from urban areas because they regarded Western cities as modern cities which had clear boundries between city areas and rural areas. Especially, the effect of the City Planning Law established in 1968 was remarkable. However, still until now, agricultural fields have existed inside urban areas. In addition, the concept of urban gardening, which means the practice of growing vegetables and flowers inside urban areas by urban residents, started to gain in popularity. On agricultural fields inside urban areas, not only professional farmers but also urban residents grow vegetables or flowers as a hobby. They rent a plot and grow mainly vegetables individually. Furthermore, in recent years, urban gardening can be found on other lands such as vacant lots in residential areas and roofs of shopping buildings. The activities which can be seen in such new gardens also vary. For example, there are some gardens with instructor. In another case, urban residents do not act individually but cooperate in growing vegetables and flowers.

This movement of urban gardening can bring good effects to cities. Environmental conservation, fresh and reliable vegetable supply and community building are part of them. Urban gardening is also useful to shrink cities by design. Because of the aging society with a low birthrate, it is predicted that the population of Japan will decrease and the number of vacant lots where originally a house or industrial building have stood will increase in urban areas. On the other hand, farmers are also aging and cannot find a successor easily. Thus agricultural field will be abandoned. If these unused lands are not managed appropriately, various problems like the degradation of landscape or the increase of crime rate will arise.

The utilization of increasing unused lands for urban gardening should be helpful to prevent such problems. Therefore, urban gardening is one of the key issues in the field of city planning. However, the variety of urban gardening is an obstacle for city planners to set a vision of cities including urban gardening. In order to promote urban gardening, it is necessary to grasp what characteristics each type of urban gardening has and how each appeared. Especially, there should be gaps between the viewpoints of city planners, users of urban gardens and professional farmers, who are mostly landowners at the same time, and therefore it can be considered that many kinds of urban gardening have been produced by both top-down and bottom-up approaches.

On the basis of the foregoing social background, this dissertation aims at investigating the change of urban gardening in Japan and its background focusing on the viewpoints of planners, users and farmers. To achieve the aim, two research questions have been set as follows:

- 1) How have urban gardening changed thus far?
- 2) What are the characteristics of urban gardening in present Japan comparing to in Western countries?

Chapter 2: The past change of urban gardening in Japan

In this chapter, in relation to the first research question, literature review was conducted to investigate the change of urban gardening in Japan focusing on the viewpoints of the abovementioned three stakeholders. The literature was collected from journal articles and newspaper articles from 1900s to 2010s. As a result, three periods of change were elucidated.

Firstly, since the 1920s, planners accepted the concept of European allotment gardens especially from Germany and England. Then planners in Osaka and Tokyo established some allotment gardens on agricultural lands or in parks in the 1920s and 1930s. However, they did not consider users' demands. Additionally, farmers did not have necessity to lend urban residents their land at that time because farmers had to produce more vegetables to deal with the food shortage. Consequently, allotment gardens did not gain in popularity.

Secondly, since the 1960s, allotment gardens called "*shimin-nouen*" were spontaneously established on agricultural lands by users and farmers with the advance of urbanization because users wanted green open spaces for recreation while farmers tended to change their jobs to office workers and wanted someone to use their agricultural fields. Planners supported this movement in the beginning, but gradually put more emphasis on securing interests of farmers with the decline of agriculture as industry. Therefore, in 1989 and 1990, the laws for "*shimin-nouen*" were established primarily in order to utilize agricultural lands efficiently for farmers instead of considering users' demand.

Thirdly, since the 2000s, various lands started to be used for various garden activities based on users' demand, which cannot be met in the existing framework of laws. One is "*taiken-nouen*", which is similar to "*shimin-nouen*" in that users rent a piece of agricultural field and grow mainly vegetables intensively. The unique point of "*taiken-nouen*" is that users can learn how to grow vegetables under an instructor who is originally professional farmer. The instructor also prepares a schedule and layout of vegetables which should be planted. While "*taiken-nouen*" was established in consideration of farmers' interests, another new urban garden called "community garden" was established by users themselves. It is originally derived from the United States. An indefinite number of urban residents comes there, grows

vegetables and flowers together and enjoys communication with each other. Regarding lands for “community gardens”, not only agricultural field but various kinds of vacant lots formerly used. Thus, they can be regarded as a kind of users-oriented urban garden, which have never existed thus far.

Chapter 3: The characteristics of urban gardening in present Japan - focusing on community gardens

This chapter presents the current situation of community gardens because they are special in the history of urban gardening in terms that farmers are not necessarily involved. To understand their significance, first of all, general characteristics of community gardens were sorted through literature review and it was found that the variety of users’ garden activities might lead to the contribution to solve various social problems. Then, a community garden in Hino, Tokyo, was selected as a representative case and a survey mainly by questionnaire was conducted to examine what users were actually doing. As a result of the case study, several stages of participation were found and thus various urban residents were involved as users. Owing to the capacity of the wide participation, community gardens can contribute to a community in many ways, such as the utilization of organic wastes from residential areas or the realization of the coexistence of disabled people and elderly people.

Chapter 4: The characteristics of urban gardening in present Western countries

In this chapter, the current situation of urban gardens in Europe and the US were identified as a comparison of Japanese cases. First, the current characteristics of traditional urban gardens called “*Kleingärten*“ and new urban gardens called “community gardens” in Vienna, Austria, were investigated through the land use analysis using aerial photo, the literature review and the semi-structured interview with a supporting organization for community gardens. On the other hand, the characteristics of community gardens in Detroit and New Orleans, the US, were investigated through the semi-structured interview with organizers of community gardens. The results show that community gardens are appearing in both countries to cope with social problems like the integration of immigrants, the shortage of food, or the empowerment of the ethnic minority. However, it was found that the involvement of farmers was not much related to the development of urban gardening in both countries unlike Japan.

Chapter 5: Overall discussion on the change of urban gardening in Japan

Based on the results of Chapter 2, 3, and 4, the overall discussion on the change of urban gardening in Japan was conducted in this chapter. The result elucidated that Japanese urban gardening has been developed adopting the concept of European allotment gardens and American community gardens, however, it has more variety than the Western countries owing to the influence of farmers’ situations.

Chapter 6: Conclusion

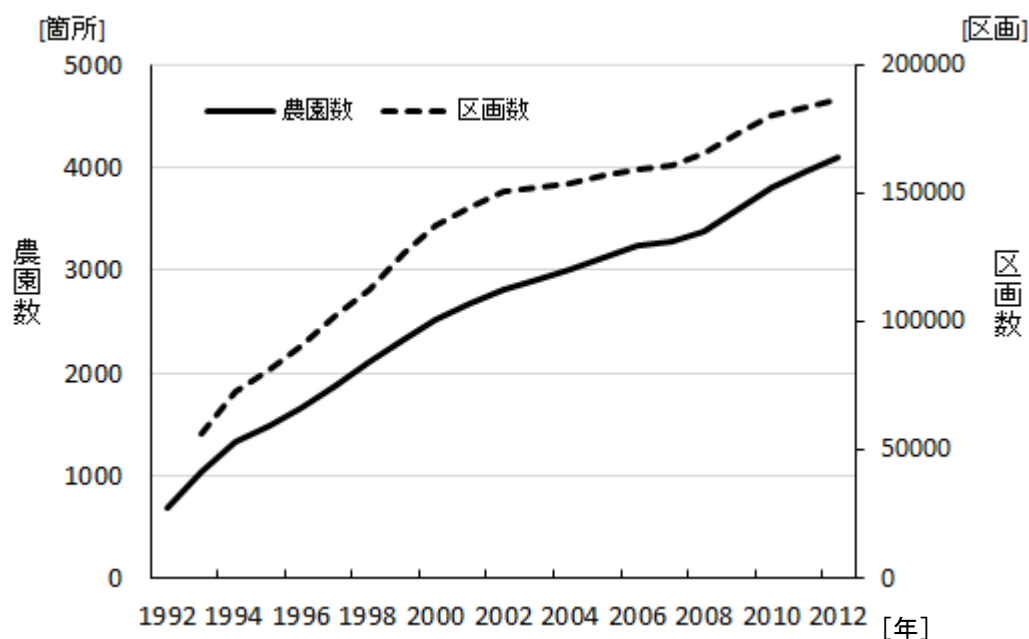
This chapter concluded that the objective of dissertation was achieved and stated the further research questions. For example, the deeper discussion from the viewpoints of legal issues and organizational behavior issues are required to take measures for urban gardening. The discussion of proper distributions of urban gardens is also required for making effective and realizable plans for urban gardening.

序章 はじめに

1. 本研究の背景

i) 都市型農園と農的活動に期待される機能

近年、都市住民が、市街地の内部あるいは周縁部で、自身の敷地以外の空間を用いて、生業としてではなく農作物や花卉の栽培、および、これに附随する諸作業に興じる事例が増加している。たとえば、自治体や農家、農協等が農地を区画貸しする「市民農園」は、全国に4,092箇所あるが、そのうち都市的地域^①に3,279箇所、区画数にして152,808存在しているという^② (2013年3月末現在)。図1は全国の市民農園の開設数の推移を示したものであり、市民農園数が増加し続けていることがわかる。なお、本研究では、「生業としてではなく農作物や花卉の栽培、および、これに附随する諸作業に従事する」ことを「農的活動」と定義し、「都市住民が、市街地の内部あるいは周縁部で、自身の敷地以外の空間を用いて農的活動に取り組む空間」を「都市型農園」と呼ぶことにする。



時代を遡ると、江戸は100万の人口を有する都市でありながら、その土地利用の4割以上が農地であったといわれている^③。都市住民自身が農的活動を行う場ではなかったとしても、都市生活の空間のなかに農地がみられたということは、当時の都市住民にとって農は身近なものであったといえる。しかしその後、明治の近代化政策においては、欧米の都市に倣い、市街地と第二次・第三次産業に特化した都市が目指され、農地の混在は前近代かつ非合理的とされた^④。

さらに、1968年制定の新都市計画法によって、「すでに市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域」としての「市街化区域」と、「市街化を抑制すべき区域」としての「市街化調整区域」が新たに設定され、その区域の線引きが各自自治体で行われた。この市街化区域の内部では、農地を都市的土地利用に転換するという方針がとられた。このように、明治以降、都市生活から農地を排除する動きがあったといえる。しかし、こうした動きに反して、現実には、いまま市街化区域内には農地が残存しており、また、そこでは農家が農業を営んでいるだけでなく、冒頭で紹介した市民農園のような、都市型農園も見られる。さらに、現在では農地に限らず、住宅地内の空き地や、駅前の商業施設等にも、そうした都市住民の農的活動のための空間が次々にみられるようになっている。

都市型農園の模範としては、欧米の都市型農園が参照されてきたことはよく知られている。まず、ドイツのクラインガルテンや英国のアロットメントガーデンは日本の市民農園の起源といわれている⁴⁾。これらは1区画300m²程度の貸し農園であり、区画内には小屋も付属している。土地は原則自治体が所有しており、都市住民は区画を賃借することで利用者となる。他にも、米国のコミュニティガーデンも近年取り上げられており、日本のコミュニティガーデン設立事例も紹介されている⁵⁾。これは主に市街地内の空き地を用いて、都市住民が共同で農的活動に取り組む場として設立されたものである。このように、日本の都市型農園と農的活動は、欧米の事例を範としながら、現在の状態まで発展したといえる。

こうして現存する都市型農園は、都市に負の効果をもたらすものではなく、むしろ様々な機能が期待される。以下に、それらの機能について概説する。

環境保全機能

都市型農園は、農作物や花卉を栽培する空間であるという点で、空間的に農地と類似している。そのため、都市型農園は都市農地と同様の環境保全機能を有すると考えられる。ここでは、都市農地の環境保全機能を、都市型農園の環境保全機能とみなし、その内容について整理を行った。

まず、都市部における農地の気温低減効果に着目する。表1は、横張ら⁶⁾が複数種類の土地被覆について、夏季における表面温度を計測したものである。これより、アスファルト舗装路と比較すると、水田では21.7℃、畑地（植被）では19.1℃、畑地（裸地）では14.3℃だけ、表面温度が低くなっていることがわかる。さらに、佐俣⁷⁾は、宅地や草地、林、樹木の各表面温度と気温を比較することにより、どれについても夏季では気温と表面温度の間には相関関係が高いことを示した。これらの知見を合わせると、水田や畑地（植被）、畑地（裸地）においては、アスファルト舗装路付近よりも気温が低くなるといえる。この気温低減効果は、市街地におけるヒートアイランド問題への対策として役立つと期待される。

表 1 各種土地被覆の表面温度
(横張ら⁶⁾より引用)

土地被覆	表面温度[°C]
水田	34.2
樹木	35.8
畑地 (植被)	36.8
畑地 (裸地)	41.6
公園広場 (裸地)	46.3
校庭 (裸地)	46.1
砂利道	52.8
アスファルト舗装路	55.9
家屋 (屋根)	52.4

次に、小規模物質循環圏の構築に着目する。渡辺ら⁸⁾は、都市の廃棄物の多くを占める生ごみの再利用率が 0.3%であり、その再利用を進めるにあたり生ごみを堆肥化し都市農地で用い、収穫した農作物を近隣住宅地に供給するという、小規模物質循環圏構築の有用性を述べている。これにより、廃棄物量を削減するのみでなく、農業用資材や農作物を輸送する距離も削減し、環境負荷の少ない社会形成に寄与すると考えられている。こうした小規模物質循環圏を、市街地に農地が混在した地域で仮想的に設定し、堆肥の充足率と農作物の需要の関係を広原ら⁹⁾は検討している。その結果、小規模で分散した農地は近隣住宅地からの生ごみで堆肥を十分まかなうことができる一方、大規模に連なっている農地では、近隣住宅地から堆肥を十分に得ることが難しいなど、農地分布にもとづいた物質循環の実現可能性が明らかにされている。また、農作物の供給量は需要量を上回ることが明らかにされており、多品目を含む作付け計画で供給量を調整すれば循環圏を設定できることが示唆されている。

新鮮で安心な農作物供給機能

国内の各地だけでなく、海外諸国も含めた効率的な流通システムが確立された現代において、農作物はあらゆる地域から、日本の消費者のもとへ届けられている。これにより、多様で廉価な農作物を通年で安定的に確保することが常識となっている。しかし、流通システムが向上し、出荷にかかる時間が削減されても、収穫して即座に調理に用いる場合に比べ、農作物の鮮度は劣る。さらに、鮮度保持のために、人体に有害な化学物質が許容量を超えて使用される可能性も否定できない。

また、近年、食品偽装問題から、食の安心が謳われるようになってきている。2007年に発覚した、ミートホープ社の牛肉ミンチの品質表示偽装事件や、2013年に相次ぎ発覚した、大手ホテルや百貨店のメニューにおける産地・食材偽装などは、万人の記憶に新しいところである。広範に拡大した流通システムにおいては、消費者は生産者や加工者の実態を確認することは難しい。逆に、生産者や加工者も消費者を意識することが難しくなるため、偽装へのためらいがなくなると考えられる。こうした状況では、食の安心を保障することは困難である。そこで、農作物

直売所のような、生産者・加工者・消費者が、「顔の見える」関係で農作物の取り引きできる場に注目が集まっている。ただし、この直売所も、都市部からは遠隔な山間部に立地するものが最も多く¹⁰⁾、都市住民が日常的に利用することは難しい。

このように、現代の流通システムにより生じる、鮮度や食の安心に関する課題を解決するものとして、都市型農園と農的活動がもたらす新鮮で安心な農作物供給機能が役立つと考えられる。都市型農園では、消費者である都市住民自身が農作物を栽培し、収穫する。収穫したら即座に調理に用いることができ、鮮度の面では最高の状態の農作物を得ることができる。また、土作りから収穫まで、自身の手によって作業を基本的に行うことから、食べることへの安心も生まれる。供給量の観点からも、田原ら¹¹⁾によれば、都市住民が都市型農園で生産する農作物の量は、プロの農家にも劣らないとされている。農家による生産量は、市場出荷を前提としていることから、それと同等の生産量を都市住民が生み出せるといえる。つまり、自身の消費量をまかなうだけでなく、余剰が生まれるほどに、農作物を収穫できるはずである。実際に、田原ら¹¹⁾は、都市住民がすべて熱心に農的活動を行った場合、ひとつの都市型農園で、品目により幅はあるが、80～250世帯程度分の生鮮野菜を自給可能だというポテンシャルも証明している(表2)。当然、農作物の収穫時期は品目によって限定されているため、通年ですべての農作物を都市型農園でまかなうことは難しい。それでも、新鮮で安心な農作物の一定程度の確保に都市型農園は貢献できるといえる。

表2 都市型農園における農作物生産量ポテンシャル
(田原ら¹¹⁾より一部抜粋)

		農園全区画の 延べ作付面積*	農園全区画の 延べ作付面積	農作物生産量 ポテンシャル	自給可能 世帯数**
		[m ²]	[m ²]	[kg]	[世帯]
A市民農園 (5,600m ²)	葉茎菜類	6.87	783	5,370	81
	根菜類	8.32	1,380	11,500	175
	野菜類	6.97	945	6,590	130
	生鮮野菜 計	7.48	3,110	23,300	126
B体験農園 (4,002m ²)	葉茎菜類	9.17	1,440	13,200	249
	根菜類	9.8	1,220	11,900	223
	野菜類	5.62	1,550	8,690	196
	生鮮野菜 計	8.05	4,200	33,800	220

*農園全区画の延べ作付面積：農園内で実際に耕作され農作物が栽培される部分の面積である。

**自給可能世帯数：農作物生産量ポテンシャルと同等量の農作物が得られた場合に、2009年度「家計調査」から計算された標準的な各品目の世帯消費量を基準に、何世帯分の消費量を満たせるか計算したものである。

さらに、横張¹²⁾が論じたように、こうした農作物の供給機能は、高齢化に伴う長期的・恒常的な食料不足問題や、災害時の短期的な食料不足問題への対策に繋がるとも期待されている。世界で最も高齢化が進行している日本では、1960～70年代に一斉開発された郊外住宅地で住民の高齢化が進み、さらに市街地から離れた大型ショッピングセンターの成長と中心商店街の衰退により、後期高齢者が買い物難民となる事例が数多く報告されている。こうした高齢者が一定程度の食料を、自身の嗜好に合わせて得られる場として、都市型農園が活用されることが望

ましい。また、災害時には流通ネットワークが機能しなくなることも予想される。かつて戦時中にも、国会議事堂の前が芋畑に変貌したといわれている^②ように、都市型農園が市街地に存在することは緊急の食料確保の場を用意しておくことに繋がる。1995年の阪神淡路大震災、2004年新潟県中越地震、2011年東日本大震災を初めとした大規模地震による災害はもちろん、火山噴火や豪雨による災害が続く現代において、災害対策をより強めることは喫緊の課題であり、そのために都市型農園は役立つと考えられる。

コミュニティ形成機能

コミュニティ形成機能は、都市型農園における農的活動の、2つの特性によって発現されると期待される。ひとつめの特性は、収穫された農作物で自家消費できない分を、近隣住民に贈るという行為が発生することである。これは、温室など事業用の施設を使わない都市住民による農的活動では、農作物は品目ごとに実る時期が限られており、同品目の農作物が自家消費し尽くせない分量で収穫されるからである。この農作物の授受を通じた、近隣住民同士の交流によって、都市において希薄化した地縁型コミュニティの形成が図られるものと期待される。もうひとつの特性は、都市型農園を利用する都市住民同士での交流が発生することである。農的活動は、農作物や花卉の手入れ作業を中心とするため、活動に取り組む都市住民は一定の頻度で都市型農園を訪れなければならない。これに伴い、必然的に、他の利用者との接触が発生する。通常、全くの他人同士では、共通の話題がなく交流が困難である。しかし、都市型農園においては、農作物や花卉の栽培に関する共通の話題が発生する。また、基本的には、自身の作業を行うことが第一目的であるので、必ず交流しなければいけないという強迫観念も生まれにくく、人との距離感も保ちやすい。このように、共通の話題があり、また、一定の距離感を保てるという、気軽に交流を可能とする環境が、都市型農園には整っている。さらに、農作物や花卉の栽培は、特別な高度な技術を要するものでない。そのため、草取りなどであれば幼児から高齢者まで、健常者から障害者まで、幅広い都市住民層が、その環境に加わることができる。こうした環境によって、徐々に多様な都市住民同士の交流が進み、農的活動にもとづいたテーマ型コミュニティの形成が図られるものと期待される。

以上のように、都市型農園と、そこで行われる農的活動には、多面的な機能の発現が期待される。

ii) 都市型農園と農的活動に対する土地活用の観点からの議論

以上のように、多面的な機能をもつ都市型農園であるが、土地活用の面から議論されることも多い。

日本で進行する少子高齢化や人口減少に伴い、従来市街地であった地域に空き家や遊休地（空き地・耕作放棄地）が増加すると予想されている。先述の農作物供給機能の箇所でも触れたが、特に1960～70年代に一斉開発された郊外住宅地では、住民の高齢化が既に進行しており、空き家や遊休地が増加していることが、三宅ら¹³⁾や伊藤・海道¹⁴⁾など多くの研究により報告されている。こうした現象をいかにコントロールし、都市の縮退をデザインしていくかが問われている。

都市の縮退にあたっては、大西¹⁵⁾は、「都市の大きな転機に対応して、政策も大きく舵を切る必要がある」と述べ、そのポイントとして、「恐らく今後数十年は人口減少と高齢化の時代を迎え、開発から保全と再利用への転換が必要となる。埋立と農地や山林の開発によって市街地を拡大する必要がなくなり、水辺では自然回復が、農地や山林では、農業や都市林の保全や育成が課題となる」ということ、および、「すでに発達した交通体系や整備された種々の施設を踏まえるならば、都心に超高層が建ち、その周りに住宅地が広がり、外側を農地が囲むという円錐形の都市構造になるわけではなく、都市に高密度の集積ができるにしても、市内の各所に都市内農地、河川沿いの緑地、斜面緑地や丘陵緑地、屋敷林、水辺などの自然的空間を残しながら、交通便利な地域には宅地の集積があるといった市街地と自然的空間との複合的な構成になる」と挙げている。横張¹⁶⁾は、そうした緑地の再生について、都市型農園に着目して提案を行っており、都市型農園を遊休地の活用方策として位置づけ、計画的に緑地を創出することで、都市をコンパクトに縮小させていく発想の重要性を論じている。このように、都市型農園は都市の縮退をコントロールするための重要な土地活用手段となりうる。

このように、多面的な機能の発現という観点からだけでなく、少子高齢化社会に伴う、都市の縮退デザインという喫緊の問題への対策として、都市型農園の整備の推進が重要視される。

iii) 都市型農園と農的活動に関する施策展開に向けた課題

しかし、都市型農園を整備していくにあたって、多様化してしまっている都市型農園の現状が課題として考えられる。

現存する都市型農園と農的活動の事例について、性格の異なるものを表3に例として挙げた。左の例で示したように、農家が直接あるいは自治体を通じて、自身の所有する農地を都市住民に区画貸しし、利用者は区画別に耕作を行う都市型農園が一般的によく知られている。しかしそれ以外にも、中央の例のように企業が市街化区域内の宅地を用いて運営し、指導体制や作付け計画のもと利用者が区画別耕作を行う都市型農園や、右の例のように利用者である都市住民自身が、自治体の未利用地を借り受け、地植えだけでなくプランター等も用いながら、共同耕作に取り組む都市型農園も確認されている。つまり、多様な形態の都市型農園と農的活動が見られている。こうした多様性によって、どの事例を規制または支援すべきなのか、あるいは、どこへ類似事例を今後展開していけばよいのか不明であり、都市型農園と農的活動に関する施策展開が困難な状況にあるといえる。

表3 現在見られる都市型農園と農的活動の例

(写真は著者撮影)

事例の立地	埼玉県さいたま市	千葉県柏市	千葉県柏市
都市型農園 設立主体	農家	企業	都市住民(利用者)
の特徴 用地	農地	飲食店敷地	自治体所有の未利用地
農的活動の特徴	区画別耕作	指導・作付計画付き 区画別耕作	共同耕作
現地の様子			

こうした多様性に加え、計画者の視点と利用者の視点との間で、ずれも生じている。ここで、計画者とは、「公務員や学識経験者等の、政策立案に関わる人物や、施策展開を担う人物」のことであり、利用者とは、「都市型農園で農的活動に取り組む都市住民」のことである。

たとえば、市街化区域は、1968年に制定された新都市計画法により、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」と定義されたように、農を排除した市街地を形成するという計画者の意図があった。しかし、現実には市街化区域には都市型農園が存在している。その用地も、農地だけでなく、宅地や鉄道用地^③といったものもみられる。こうした都市型農園の発生は、利用者の需要があったからこそ起きたものであり、計画者が意図していなかった現象であるといえる。

より具体的に、現状の法制度をみることにより、計画者と利用者の視点のずれから生じている課題を深める。現在、都市型農園のために整備されている法律は、1989年制定の特定農地貸付法（正式名称：特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律）^④や1990年制定の市民農園整備促進法^⑤のように、農地における区画別耕作の都市型農園の設置を想定した^⑥もののみである。また、東京都が施行する「農の風景育成地区制度」^⑦は、「農の風景育成地区内では、散在する農地を一体の都市計画公園などとして指定することを可能とし、これにより農業の継続が困難となった場合にも、区市町が農地を取得し農業公園として整備すること」^⑦を可能にするものであり、地区内の農地や農業公園における都市型農園の設置も想定されている^⑦。しかし、この制度も、農地に対するものだけであり、それ以外の用地に対しては、特に言及されていない。すなわち、農地以外の用地を用いた都市型農園については、計画者の意図にもとづいた設立も支援もされていない状況である。計画者の立場においては、利用者の需要に応えない計画は実行性が低い。反対に、利用者の立場においては、計画者の意図にない活動は、規制の対象となったり、支援がされにくかったりと、活動の持続性に支障をきたす。したがって、なぜ計画者の意図と利用者の需要のずれが生じたのかを把握することが、今後、都市型農園に関する適切な施策を検討するにあたり必要である。

さらに、計画者や利用者に加え、農業者の視点にも着目する。近年、商業施設等にも都市型農園がみられるようになったとはいえ、都市型農園の底地は農地であることが一般的である。

そして戦後、農地改革により自作農主義が徹底されるようになったことから、農業に従事する者、すなわち農業者が農地の地権者となっている。農業者が、本来のように自身で農業を営む場としてではなく、都市住民が利用する都市型農園として農地を提供するようになったことには、農業者に関わる社会情勢や意向が影響していると考えられる。

2. 本研究の目的

以上のような社会的背景を踏まえ、本研究の目的を、「日本の都市型農園と農的活動の変遷を解明し、その変遷の背景を計画者および利用者、農業者の視点から解明すること」とする。目的達成のため、研究課題を2つ設定した(図2)。まず、課題(1)として、日本における過去の都市型農園と農的活動の特徴を解明する。これに際し、日本の都市型農園と農的活動の過去への理解には重要と考えられるため、適宜欧米の事例から受けた影響も踏まえる。次に、課題(2)として、現在の都市型農園と農的活動の特徴を解明する。具体的には、既に研究調査がなされている種類の都市型農園と農的活動については、文献等を参照して特徴をまとめる一方、実態が解明されていない種類のものについては、現地調査により実態解明を行う。これに際し、模範とされた欧米の事例との現状比較により、日本の都市型農園と農的活動の独自性を理解できると考えられるため、欧米の都市型農園と農的活動の現状整理も行う。

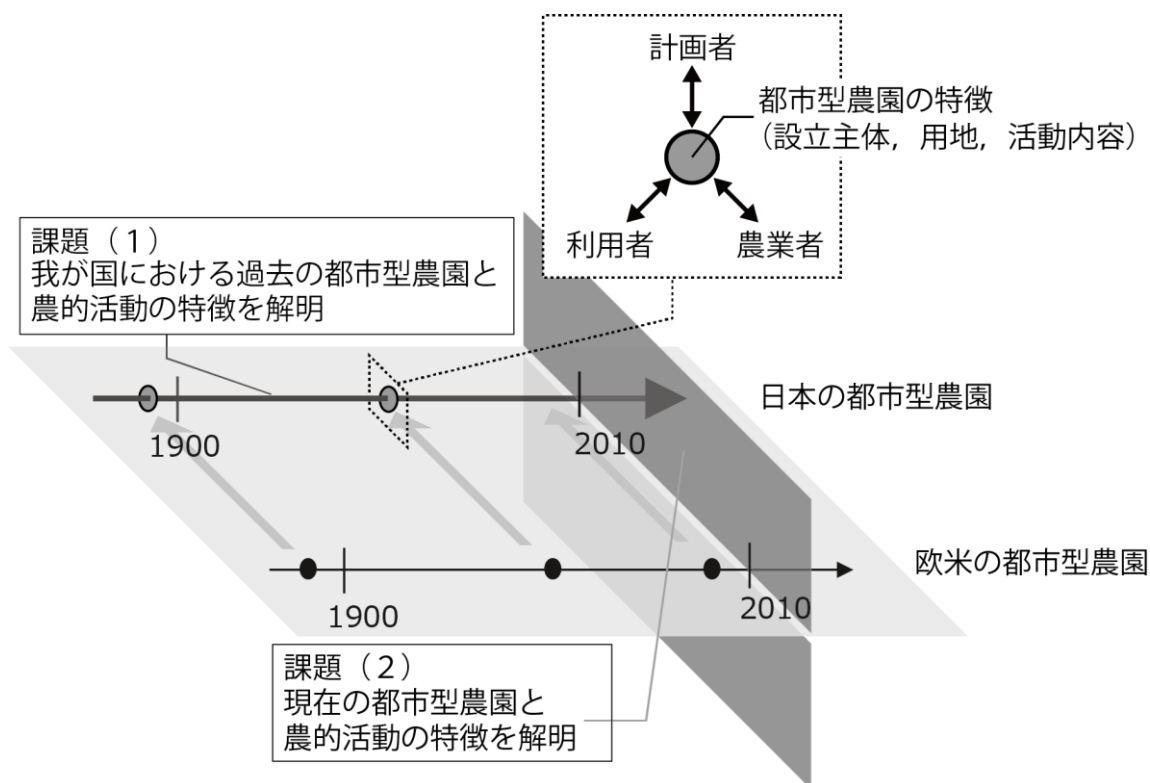


図2 本研究の目的と課題の図解

3. 本研究の学術的意義

i) 既往研究の動向

日本の都市型農園と農的活動に関して、どのような既往研究が存在するかその動向を整理する。

歴史の整理

佐藤（1971）¹⁸⁾は、クラインガルテンと呼ばれるドイツの都市型農園、および、アロットメントと呼ばれる英国の都市型農園の定義と意義を整理し、関連法制度や空間的特徴を解明した。また、この欧州の事例からの影響を踏まえ、1900年代から1970年代初頭までの期間について、日本での都市型農園の成立過程を整理した。しかし、計画者や利用者、農業者の視点からの都市型農園成立背景の分析はしていない。

有田（1972）⁴⁾は、クラインガルテンの影響に着目しながらも、より日本の事例に焦点をあて、都市型農園の成立過程や空間的特徴を解明した。計画者や利用者、農業者の視点から成立背景の分析も行われている。分析にあたり焦点があてられたものは、計画者の視点としては自治体の組織体制や解決すべき社会問題、利用者の視点としては居住環境や交通手段、そして農業者の視点としては農業経営や土地税制が取り上げられた。しかし、1970年代に発表されたものであることから、その後の都市型農園の成立過程については不明である。

唐沢（1977）¹⁹⁾は、クラインガルテンと比較しながら、1960年代以降の状況に限定して日本の都市型農園の分布や利用実態、空間的特徴を解明した。特に遊休農地を利用した都市型農園、および、住宅団地に付設された都市型農園の空間的特徴を詳細に解明した。

以上に挙げた三つの研究により、欧州から日本に都市型農園の概念が導入された1930年代まで、戦時中の空地利用がなされた1940年代、および、遊休農地や住宅団地の都市型農園が成立した1960年代と1970年代について都市型農園の特徴や成立過程が明らかになっている。計画者、利用者、農業者の視点からも成立過程が分析されているが、各主体の視点を独立して扱っており、主体間の関係性を踏まえて分析したものではない。また、出版年次から明らかのように、1980年代以降の状況は扱われていない。

欧州および日本の都市型農園の成立過程を再整理するとともに、近年の状況を補完する研究として、菊池（2001）²⁰⁾が挙げられる。しかし、研究の主旨は高齢化社会に果たす市民農園の役割を論じることであり、1980年代の都市型農園の成立過程については、「1980年代に都市住民の自然志向、農地の遊休地化、余暇社会、高齢化社会の到来などを背景にドイツの『クラインガルテン』が再び紹介されたことが契機となり、農業団体や農林水産省がこれに着目する。『市民農園』の需要が増大する中、前述の制度が導入され、『クラインガルテン』を手本とするいくつかの新しい『市民農園』の誕生にもなった」という記述に留まる。よって、計画者と利用者、農業者がそれぞれどのような視点を持ち、かつ、各主体間にどのような関係性があったのかは不明である。

事例の実態や効果などの解明

都市型農園と農的活動に関する既往研究の大部分は、その時々に見られる事例の実態や、もたらす効果を解明したものである。特に市民農園に関する研究が多い。李・進士（1996）²¹⁾や湯沢（2012）²²⁾のように、市民農園の利用者の特性や、利用者にもたらす効果を明らかにした

もの、合崎ら（2004）²³⁾のように潜在的な利用者の数を空間的に予測したものが存在する。また、三宅・松本（1997）²⁴⁾や三宅ら（1999）²⁵⁾のように、利用者を高齢者に限定した、特殊な市民農園についての研究もある。

しかし、並木ら（2006）²⁶⁾は、「従来の政策的な枠組みのもとでは、都市住民による市民農園における活動を対象とするものか、農家による農業生産活動を対象とするものかの、いずれかを対象とするものとされてきた。しかし近年台頭しつつある様々な活動のなかには、こうした二元論だけでは、実態を正確に位置づけることはできず、適切な政策支援が困難と考えられるものも認められる」と指摘し、市街化区域内農地で都市住民が農作物栽培を行っている複数の事例について、農地の所有者や属性（生産緑地か宅地化農地か）、面積や活動内容といった実態を整理した。これにより、市民農園とは異なり、利用者が集団的に行動し、農家との関わりも積極的に求める農的活動がみられることが明らかになった。ほかにも、内田（1987）²⁷⁾は、市民農園と日本型クライנגルテン、共同耕作による農地利用、遠隔地の農場利用の事例について、利用者の特性や設備の程度、農地や農業への意識、利用者の生活にもたらした効果を明らかにした。さらに笠原・後藤（2000）²⁸⁾は、共同耕作方式^⑧の事例をより詳細に取り上げ、各グループの特徴の整理、各メンバーの個人史を通じた農的活動への関心の変化の把握、共同耕作に必要な条件の分析という、3点から実態解明を行った。

共同耕作方式の農的活動に加え、「体験農園」と呼ばれる、指導・作付計画付きの区画別耕作式貸し農園についての研究も行われている。これは、農家が、自身の農地を区画貸しする点においては、市民農園と類似しているが、農家が指導を行い、さらにどのような品目をいつ、どこに植えるかといった、作付計画を準備するといった特徴をもつ。こうした農家による体験農園を取り上げ、山田・門間（2006）²⁹⁾は利用者に及ぼす効果を解明し、阪口・大江（2003）³⁰⁾や八木（2008）³¹⁾などは、経営的可能性を分析している。また、佐藤（2011）³²⁾は、複数の事例を分析することにより、体験農園に詳細な定義を与えている。

こうした農家による体験農園と類似して、企業が、商業施設の屋上や鉄道跡地に設立する、指導・作付計画付きの区画別耕作式貸し農園についての研究もみられる。河野・藤田（2014）³³⁾がこれに、あてはまり、企業による貸し農園の利用者の属性や需要を調査した。

さらには、コミュニティガーデンと呼ばれる、都市住民が、農地に限らず様々な用地に設立し、共同耕作を行う農園に対しても研究が行われてきている。橋本・錦澤（2007）³⁴⁾は、コミュニティガーデンに対し、「管理主体および作業主体は地域住民であり、地域住民が主体的にメンバーを募り、一部指定された活動の場で活動する。地域住民が活動内容を自ら設定し、花壇官吏を初めとする多様な活動に取り組む。『市民花壇』は、管理主体が自治体であり、自治体が定める活動の場、植栽の範囲内で活動する点でコミュニティガーデンとは異なる」と定義を与えたうえで、空間の構成要素と活動内容の関係を整理した。渡部ら（2014）³⁵⁾は、住宅地内の公有地を近隣都市住民が借り受けた、コミュニティガーデンの事例について、空間、運営、利用の変化という観点から実態解明した。

制度論からの議論

その時々にもみられる事例や、社会背景を踏まえ、都市型農園に関する政策の方向性を議論する研究も存在する。津幡（1991）³⁶⁾のように、欧州、特にドイツの政策を参照しながら、働き方や余暇のとり方という観点から都市型農園の政策を検討したもの、横山（1988）³⁷⁾や大村（2008）

38)のように、これも欧州、特にドイツの法的枠組みを参照しながら、都市農地を活用して都市型農園の計画的確保を図ることを検討したものが存在する。このように、欧州の事例を参照しながら、日本の都市型農園をいかに整備していくべきか、議論がなされてきている。

ii) 本研究の位置づけ

前項 i) で述べたように、それぞれの研究がなされた時点における、事例の実態や効果などの解明や計画論的な議論は盛んに行われてきた。しかし、各事例を包括的に捉え、変遷を議論した研究は 1970 年代のいくつかの研究および 2000 年代初頭の 1 件の研究に留まっており、対象とされた時代も 1970 年代までが主であり、1980 年代以降について都市型農園の成立過程や詳細な分析はなされていない。また、各事例が生じた背景として、計画者および利用者、農業者の三主体の視点に着目した研究もあるが、その主体間の関係性は言及されていない。

4. 本研究の構成

本研究の構成を図 3 に示す。課題（1）に対応して、第二章にて、日本における都市型農園と農的活動の歴史を解明する。課題（2）に対しては、現在の事例は直接詳細に調査可能であるため、日本と欧州のそれぞれの状況について、詳細に調査を行う。よって、第三章では、第二章で明らかにした都市型農園の歴史の末にある、現在見られる都市型農園と農的活動を整理したうえで、実態解明が行われていない種類の都市型農園と農的活動の事例を取り上げる。そして、その事例は今後広めていくことができるものなのか、あるいは、その事例のみに限定されるものであるのか、実態解明を通じて検討する。

第四章では、日本が都市型農園の概念を導入するにあたり、参考にしてきた欧米の都市型農園と農的活動の近年見られる特徴をケーススタディによって解明し、続く章にて日本の都市型農園と農的活動のあり方と比較して示唆を得るための素材とする。第五章では、以上の内容を踏まえ、日本の都市型農園と農的活動の変遷をまとめる。終章では、本研究を総括し、残された研究課題を整理する。

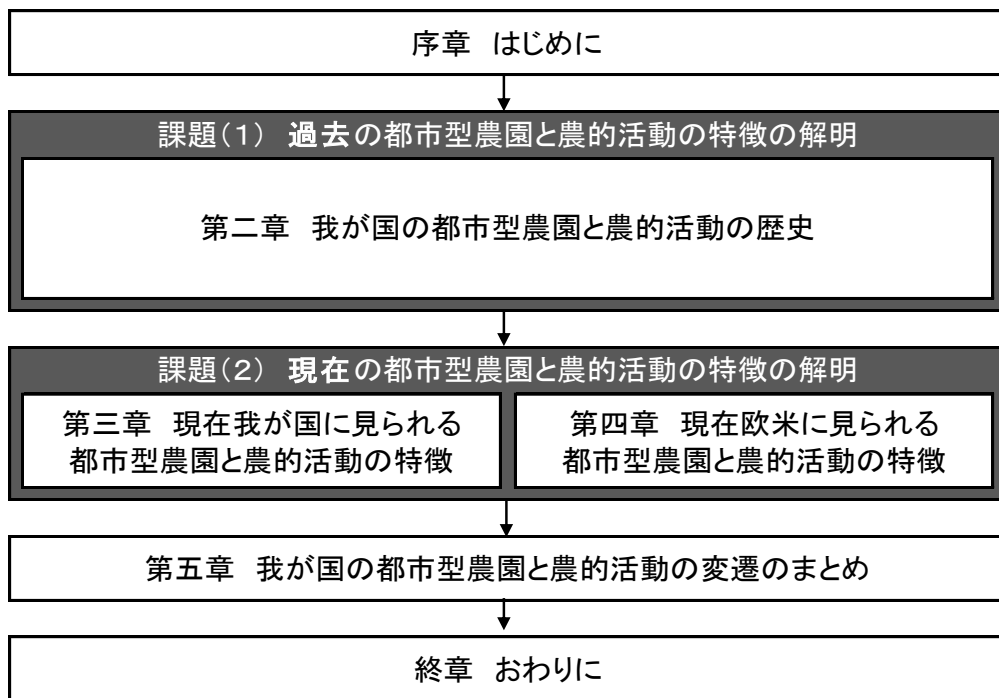


図3 本研究の構成

5. 用語の定義

本研究で用いる代表的な用語を、以下のように定義する。

都市

一般に「都市」は一義的に定義することが不可能であるが、本研究では、「都市」を、農業を生業として営まない人々が集住する空間と想定し、市街地と一致することとする。市街地とは、特に1968年の新都市計画法以降については、市街化区域に相当するものとする。市街化区域とは、「一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域を都市計画区域として指定するもの」と都市計画法第五条により定義される都市計画区域のなかで、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」とされている区域のことである。1968年から46年経過した2014年現在でも、市街化区域のなかにも、農地は混在しているが、都市的土地利用の方が卓越しているため、市街地とみなす。

農的活動

本研究では、「農的活動」を、「生業としてではなく農作物や花卉の栽培、および、これに附随する諸作業に従事すること」と定義する。

都市型農園

本研究では、「都市型農園」を、「市街地の内部あるいは周縁部で、都市住民が、自身の敷地以外で農的活動に取り組む空間」と定義する。ここで市街地とは、特に1968年以降においては、

市街化区域に相当するものとする。たとえば、一般に「分区園」や「市民農園」、「体験農園」等と呼ばれるものが、概ね都市型農園に該当する。なお、「滞在型市民農園（日本版クラインガルテン）」は市街化区域から離れた、農地や山林が大部分の占める地域に立地していることがほとんどであるため、都市型農園からは除外する。

都市住民

本研究では、「都市住民」を、「市街地あるいはその周縁部に居住し、農業を生業として営まない人物」と定義する。

6. 補注

- (1) ここでの「都市的地域」とは、農業地域類型区分にもとづいている。その指標は、以下の通りである³⁹⁾。

「可住地に占める DID 面積が 5%以上で、人口密度 500 人以上又は DID 人口 2 万人以上の旧市区町村又は市町村。」

「可住地に占める宅地等率が 60%以上で、人口密度 500 人以上の旧市区町村又は市町村。ただし、林野率 80%以上のものは除く。」

この指標は、本研究が想定する「市街地の内部あるいは周縁部」に相当する地域である。また、DID とは国勢調査のたびに設定されている「人口集中地区 (Densely Inhabited District)」のことであり、「国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区（以下『基本単位区等』という。）を基礎単位として、1)原則として人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有するこの地域」⁴⁰⁾と定義されている。

- (2) 国会議事堂前が芋畑になった様子は、毎日新聞社が写真に残しており、インターネット上で公開している⁴¹⁾。
- (3) 鉄道用地を利用した都市型農園の例として、株式会社東邦レオが運営するソラドファーム戸田（埼玉県戸田市）が挙げられる。JR 埼京線戸田駅から徒歩 6 分の線路沿いに位置し、8m²の区画が 45 区画用意されている⁴²⁾。利用料は 5,600 円/月である⁴²⁾。
- (4) 特定農地貸付法（正式名称：特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律）は、農地法の特例として「政令で定める面積未滿の農地に係る農地の貸付けで、相当数の者を対象として定型的な条件で行われるものであること」（第二条第二項第一号）、「営利を目的としない農作物の栽培の用に供するための農地の貸付けであること」（第二条第二項第二号）、「政令で定める期間を超えない農地の貸付けであること」（第二条第二項第三号）などを要件に、「農地についての賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定」（第二条第二項）を認めるものである。具体的には、同法の規定に基づき制定された政令（特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令）の第一条、第二条、第四条によれば、10a 未滿の農地に対して、原則として農業委員会、農業委員会が設置されていない場合には市町村長の承認のもと、5 年以内の貸付けが許可されている。
- (5) 市民農園整備促進法は、「主として都市の住民のレクリエーション等の用に供するための市

民農園の整備を適正かつ円滑に推進するための措置を講ずることにより、健康的でゆとりのある国民生活の確保を図るとともに、良好な都市環境の形成と農村地域の振興に資することを目的」としている（第一条）。具体的には、「市民農園」を定義し、その設置要件を定めた法律である。市民農園は以下のように定義されており（第二条）、この定義により利用者にとっての利便性や快適性を高める附帯施設を農地に設置することが可能となっている。

第二条 この法律において「農地」とは、耕作の目的に供される土地をいう。

2 この法律において「市民農園」とは、第一号に掲げる農地及び第二号に掲げる施設の総体をいう。

一 主として都市の住民の利用に供される農地で次のイ又はロのいずれかに該当するもの

イ 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（平成元年法律第五十八号）第二条第二項に規定する特定農地貸付け（第十一条第一項において「特定農地貸付け」という。）の用に供される農地

ロ 相当数の者を対象として定型的な条件で、レクリエーションその他の営利以外の目的で継続して行われる農作業の用に供される農地（賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定又は移転を伴わないで当該農作業の用に供されるものに限る。）

二 前号に掲げる農地に附帯して設置される農機具収納施設、休憩施設その他の当該農地の保全又は利用上必要な施設（以下「市民農園施設」という。）

この定義にもとづく市民農園を設置するには、市街化区域以外の場合、市町村によって「市民農園区域」に指定されることが要件となっている。一方で、市街化区域については「市民農園区域」への指定は不要となっている。

- (6) 特定農地貸付法第二条「政令で定める面積未滿の農地に係る農地の貸付けで、相当数の者を対象として定型的な条件で行われるものであること」に従うと、区画別耕作は可能であるが、共同耕作は、「相当数の者を対象として定型的な条件で」農地を貸し付けることにならないため、不可能と解釈できる。
- (7) 「農の風景育成地区制度」に指定された地区の先進事例である東京都世田谷区喜多見4・5丁目の「農の風景育成計画」には、「宅地化農地を区民農園、苗圃等として活用」し、「農業振興等拠点については、農業公園として整備した後、区民参加型農園及び、主な教育施設との連携を図りながら、子どもの食育や環境教育、若年者、高齢者・障害者等の自立支援等を目的とした教育・福祉農園として活用する」とある⁴⁹⁾。なお、農業公園は、都市公園法の適用を通常受けず、農林水産省の管轄下で設置される施設緑地を指すが、都市公園として整備されたとしても、都市公園法第五条および第八条にもとづけば、公園内での都市型農園（「分区園」）の設立は可能である。
- (8) 笠原・後藤（2000）²⁹⁾においては、当時の「農地法第3条に基づく許可を受けずに農地を賃借し耕作する形態」を「共同耕作方式（ヤミ小作）」と定義している。当時は農地の所有者が常時耕作を行う自作農主義が原則であり、農地の賃借は困難であった。なお、現在は、2009年に農地法第3条は改正され、農地の賃借にあたり、個人については農作業に常時従事する必要がなくなり、法人については農業生産法人であることが必要とされなくなるなど、賃借

の要件が緩和されている。こうした農地法第3条の改正については、原田（2009）⁴⁴や島村（2009）⁴⁵に詳しい。ただし、農業者の意向により生産緑地指定がなされた市街化区域内農地では、農業者が耕作を行うことを原則としているため、2014年現在も農地の貸借は困難である。

7. 引用文献・HP

- 1) 農林水産省, 「市民農園をめぐる状況」,
http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen/zyokyo.html (2014年12月3日閲覧)
- 2) 藤井美波, 横張真, 渡辺貴史 (2002), 「江戸時代末期の江戸における農地の分布形態の解明」, 都市計画論文集, 37, pp. 931-936
- 3) 横張真・新保奈穂美 (2013), 「都市の農の新時代—都市に開かれた農のあり方を考える—」, 土地総合研究, 21(3), pp. 1-7
- 4) 有田博之 (1972), 「分区園の形成」, 農村計画, 2, pp. 39-59
- 5) 都市緑化基金 (2005), 「コミュニティガーデンのすすめ 花と緑のまちづくりガイド」, 誠文堂新光社, 103pp.
- 6) 横張真・加藤好武・山本勝利 (1998), 「都市近郊水田の周辺市街地に対する気温低減効果」, ランドスケープ研究, 61(5), pp. 731-736
- 7) 佐俣満夫 (1995), 「都市における地表温度の特性 (その1)」, 横浜市環境科学研究所報第19号, pp. 31-35
- 8) 渡辺貴史・寺田徹・横張真 (2012), 「第3章 郊外緑地の機能 3.4.3. バイオマスの生産と活用からみた郊外緑地の評価 c. 生ゴミ堆肥の活用からみた小規模物質循環圏構築の可能性」, 横張真・渡辺貴史編, 『郊外の緑地環境学』, 朝倉書店, pp. 136-149 に所収
- 9) 広原隆・横張真・加藤好武・渡辺貴史 (2002), 「農住混在地域における小規模物質循環圏の構築に関する基礎的研究」, ランドスケープ研究, 65(5), pp. 889-892
- 10) 高橋太一 (2009), 「直売所活動活性化にむけた直売所立地条件の定量的把握方法」, 農業および園芸, 84(9), pp. 915-922
- 11) 田原眞一・横張真・栗田英治・寺田徹 (2012), 「都市住民の農園における生産活動がもたらす農作物の生産量の推定とその評価」, ランドスケープ研究, 74(5), pp. 685-688
- 12) 横張真 (2011), 「フードデザートと都市の『農』」, 都市計画, 60(6), pp. 34-37
- 13) 三宅亮太郎・小泉秀樹・大方潤一郎 (2012), 「郊外戸建て住宅団地における空き地・空き家の安定的管理に向けた基礎的研究—千葉県佐倉市の住宅団地を対象に—」, 都市計画論文集, 47(3), pp. 493-498
- 14) 伊藤伸一・海道清信 (2013), 「郊外戸建て住宅団地における空き家・空き地及び居住者構成の変容: 岐阜県可児市を対象として」, 都市計画論文集, 48(3), pp. 999-1004
- 15) 大西隆 (2004), 「逆都市化時代」, 学芸出版社, pp. 48-49
- 16) 横張真 (2013), 「都市の縮小と新たな農」, 都市計画, 62(3), pp. 40-43
- 17) 東京都 (2011), 「農の風景育成地区制度の創設について」,
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2011/08/20181200.htm> (2014年12月4日閲覧)

- 18) 佐藤昌 (1971), 「分区園の研究」, 造園計画研究, (2), pp. 39-59
- 19) 唐沢陸海 (1977), 「日本における市民農園について」, 都市計画, (93), pp. 53-61
- 20) 菊池明美 (2001), 「第三節 高齢化社会に果たす市民農園の役割: ドイツ「クラインガルテン」からの示唆」, 近畿大学豊岡短期大学紀要, 29, 135-142
- 21) 李洪泰・進士五十八 (1996), 「都市における市民農園の意義と利用体験の効果に関する研究」, 東京農業大学農学集報, 40(4), pp. 231-239
- 22) 湯沢昭 (2012), 「市民農園の利用者特性と効果に関する一考察」, 日本建築学会計画系論文集, 77(675), pp. 1095-1102
- 23) 合崎英男・遠藤和子・八木洋憲 (2004), 「潜在的利用世帯の意向に配慮した市民農園の整備支援」, 農業土木学会誌, 72(11), pp. 933-936
- 24) 三宅康成・松本康夫 (1997), 「高齢者農園における利用圏の実態と利用者意識」, 農村計画学会誌, 16(3), pp. 240-250
- 25) 三宅康成・松本康夫・高瀬龍太 (1999), 「GISを用いた高齢者農園の利用距離分析」, 農村計画論文集, 1, pp. 223-228
- 26) 並木亮・横張真・星勉・渡辺貴史・雨宮護 (2006), 「市街化区域内農地における都市住民による農作物栽培の実態解明」, 農村計画学会誌, 25, pp. 269-274
- 27) 内田雄造 (1987), 「都市住民による耕作の各種方式の比較研究」, 日本都市計画学界学術研究論文集, 22, pp. 1-6
- 28) 笠原卓・後藤春彦 (2000), 「都市内農地における共同耕作グループの実態に関する研究—参加者の個人史からみた東京都下の3グループを事例に—」, 都市計画論文集, 35, pp. 643-648
- 29) 山田崇裕・門間敏幸 (2006), 「農業体験農園が利用者に及ぼす効果の解明—農業体験農園利用者の意識とその変化に基づいて—」, 農業経営研究, 44(1), pp. 67-70
- 30) 阪口知子・大江靖雄 (2003), 「都市農業としての体験農園の経営的可能性—練馬区農業体験農園を事例として—」, 2003年度日本農業経済学会論文集, pp. 108-113
- 31) 八木洋憲 (2008), 「都市農地における体験農園の経営分析—東京都内の事例を対象として—」, 農業経営研究, 45(4), pp. 109-118
- 32) 佐藤忠恭 (2011), 「農業体験農園の起源および構成要素からみた定義の考察」, 農業経営研究, 49(1), pp. 69-74
- 33) 河野誠・藤田直子 (2014), 「『まちなか菜園』を事例とした都市型農園の現状と利用者ニーズの特性に関する研究」, ランドスケープ研究, 77(5), 433-436
- 34) 橋本美由紀・錦澤滋雄 (2010), 「コミュニティガーデンにおける活動の場の構成要素と活動内容の関係性—兵庫県内の事例を対象として—」, 環境情報科学論文集, 21, pp. 141-146
- 35) 渡部陽介・宮本万理子・雨宮護・寺田徹・横張真 (2014), 「カシニワ制度に基づくコミュニティガーデンにおける公共性の変化」, ランドスケープ研究, 77(5), pp. 713-718
- 36) 津端修一 (1991), 「わが国の市民農園に関する展望」, 公園緑地, 51(6), pp. 6-10
- 37) 横山光雄 (1988), 「都市における市民農園の意義」, 公園緑地, 49(5), pp. 6-11
- 38) 大村謙二郎 (2008), 「都市型農園の現状と課題: ドイツの事例との対比」, 都市計画, (274), pp. 39-44
- 39) 農林水産省, 「農業地域類型 平成20年6月改訂版」

- http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen/pdf/tiiki_ruikei.pdf (2014年12月3日閲覧)
- 40) 総務省統計局, 「人口集中地区とは」,
<http://www.stat.go.jp/data/chiri/1-1.htm> (2015年2月9日)
- 41) 毎日新聞社 (2008), 「写真特集: 戦時下の『食』(2008年8月掲載)」,
<http://mainichi.jp/graph/2012/07/19/20120719org00m040005000c/015.html> (2014年12月4日閲覧)
- 42) 東邦レオ (2014), 「まちなか菜園 ソラドファーム戸田」,
<http://www.machinaka-saien.jp/farm/sorado-toda/> (2014年12月3日閲覧)
- 43) 世田谷区 (2013), 「農の風景育成計画書」,
http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/126/419/408/d00125434_d/fil/ikuseikeikakus_ho.pdf (2015年2月6日閲覧)
- 44) 原田純孝 (2009), 「新しい農地制度と『農地貸借の自由化』の意味」, ジュリスト, (1388), pp. 13-20
- 45) 島村健 (2009), 「農地法等の改正—行政的規制の仕組みを中心に」, ジュリスト, (1388), pp. 21-31

第二章 日本の都市型農園と農的活動の歴史

1. 本章の目的

本章は、過去、都市型農園と農的活動の概念が導入されてから登場した、都市型農園と農的活動の特徴、および、その背景を計画者および利用者、農業者の視点から明らかにする。

既往文献によれば、1907年の内務省地方局有志による書籍「田園都市」には「分貸園」という、都市型農園とみられるものが紹介されている¹⁾ 2)。1920年代には、実際に初の貸農園が公的に設立された³⁾。よって、1900年代以降の文献を用いる。

2. 方法

日本における都市型農園と農的活動の歴史的な変遷を捉えるため、1900年代以降の文献資料を収集し、文献資料に取り上げられた都市型農園と農的活動の事例の特徴から時代区分を行う。そして、各時代の背景にあった計画者および利用者、農業者の視点を分析する。

計画者の視点を分析するための文献資料として、学術誌掲載論文および学術書を収集した。収集にあたっては、造園系学術誌（造園学雑誌/造園雑誌/ランドスケープ研究^①、公園緑地）、都市計画系学術誌（都市問題、都市計画、都市計画論文集、都市公論/新都市）および農村計画・農業経営系学術誌（農村計画学会誌、農業経営研究、農業土木学会誌）から、総目次や文献検索サイト（J-STAGE および CiNii）を用いて、創刊時より現在までに収録された、都市型農園と農的活動に関するタイトルを有するものを対象に収集した^②。さらに、それらの引用文献に含まれる、都市型農園と農的活動に関する論文や書籍を追加収集した。収集した207編の文献資料から、実際に内容が都市型農園と農的活動に関連していた179編の文献資料を抽出した。

利用者の視点を分析するための文献資料としては、新聞記事を収集した。収集にあたっては、東京大学大学院情報学環附属社会情報研究資料センター提携の朝日新聞オンライン記事データベースを用い、都市型農園と農的活動に関するキーワード^③により、1900年1月1日から2014年11月23日までの記事を検索した。収集した2,189編の記事を概観し、内容が都市型農園と農的活動と関連し、かつ、利用者視点と判断された89編の記事を抽出した。

農業者の視点を分析するための文献資料としては、農地関連法制度や土地税制に関する学術誌掲載論文を収集した。本研究で扱う「農業者の視点」は、農業者が所有する農地をどう扱うかという意向のことを指すため、都市型農園と農的活動に直接関連しない、農業者と農地を取り巻く状況の概要を整理する。この農業者と農地を取り巻く状況については、多くの文献でその変遷がまとめられているため、基本的にそれらの文献を参照しながら、補完的に、各時代に出版された文献資料を参照する。各時代に出版された文献資料の収集にあたっては、代表的な法律系学術誌「ジュリスト」および農業経済系学術誌「農業と経済」から、特集や掲載記事の情報を調べたのち、実際の雑誌で都市部の農地に言及している記事を確認し、収集した。

資料収集後は、全文献資料を用いて、事例の特徴の傾向および関連法制度の制定時期を基準に、都市型農園と農的活動のあり方が変わったと考えられる時点で時代を区分した。具体的には、各時代において関心の高かった都市型農園と農的活動の特徴の傾向を把握するため、文献にどのような事例が取り上げられたのかについて、予め設立主体・用地・活動内容の各特徴について分類を行い、年代ごとに分類にあてはまる事例を取り上げた文献資料を計数した^④。ただ

し、一つの文献資料のなかで異なる特徴を持った複数事例を取り上げた場合は、それぞれの特徴の項目に1ずつ数値を加算している⁶⁾。併せて、各文献から都市型農園と農的活動の関連法制度の制定時期を把握した。そして、文献資料数と関連法制度の制定時期を基準として、都市型農園と農的活動に関する時代区分を行った。その後、各時代について、文献資料より計画者・利用者・農業者の視点を分析した。

なお、文献資料を概観したところ、「都市の農」のための空間は、特徴に応じて、一般呼称が厳密ではないものの概ね定まっていた。しかし、文献資料によっては、一般呼称の定義と異なる呼称が使われることもあった。そのため、結果や考察を統一的に記述する便宜上、本研究では各呼称を用いる要件となる特徴を表4のように設定した。

表4 本研究で用いる都市型農園の呼称

呼称	要件		
	設立主体	用地	活動内容
分区園	自治体	公園	区画別耕作
市民農園	—	農地	区画別耕作
体験農園	農家または企業	—	指導・作付計画付き 区画別耕作
コミュニティ ガーデン	都市住民	—	共同耕作

3. 結果

i) 都市型農園と農的活動に関する時代区分の設定

都市型農園と農的活動の特徴を把握するため、設立主体・用地・活動内容の各特徴を有する事例を取り上げた文献資料数を整理した結果を表5に示す。また、各文献から把握した都市型農園と農的活動の関連法制度の制定時期を合わせて時代区分した結果を以下に記す。

表5 各特徴を有する事例を取り上げた文献資料数

(各項目左側の数字は計画者視点の文献資料数、右側の数字は利用者支店の文献資料数を示す)

時代区分	年代	設立主体					用地					活動内容		
		自治体	農業関係者*	企業	都市住民	その他	公園	農地	宅地(団地)	宅地(商業施設)	その他(遊休地)	区画別耕作**	共同耕作	指導・作付計画付き*** 区画別耕作
I期: 分区園・市民農園導入期	1920s	0/0	1/0	0/0	0/0	0/0	0/0	1/0	0/0	0/0	0/0	1/0	0/0	0/0
	1930s	5/1	5/3	0/0	0/0	0/0	5/1	5/3	0/0	0/0	0/0	6/3	0/0	0/0
	1940s	3/1	0/0	0/0	0/0	0/0	2/1	1/0	0/0	0/0	1/0	3/1	0/0	0/0
空白期	1950s	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
II期: 市民農園確立期	1960s	1/0	0/1	0/0	0/0	0/0	1/0	0/1	0/0	0/0	0/0	1/1	0/0	0/0
	1970s	3/3	4/2	0/0	0/0	2/0	0/0	4/3	3/0	0/0	0/0	5/4	0/0	0/0
	1980s	13/2	9/0	0/0	1/0	1/0	10/0	12/1	0/0	0/0	0/0	16/2	1/0	0/0
1990s	15/9	13/5	0/0	0/3	2/1	3/0	19/14	0/0	0/0	0/1	18/17	0/2	1/0	
III期: 多様化期	2000s	3/11	10/12	0/3	1/2	2/0	1/1	9/18	0/0	0/1	1/3	8/19	2/4	6/7
	2010s	4/3	5/2	2/4	1/1	0/0	3/0	4/5	0/0	4/3	4/1	6/5	2/0	6/5

表5より、1920～40年代は、分区園と市民農園を取り上げた文献がほとんどであったことがわかる。加えて、文献の内容を概観したところ、都市型農園と農的活動に関する法制度は整備

されていない時期であり、実際に設置された都市型農園の数も、大阪に市民農園が2事例、分区園が1事例、また東京に分区園が1事例、市民農園が2事例と数例であることがわかった。よってこの時代は、都市型農園の概念が導入され、試験的に分区園と市民農園がされた時代であると解釈し、1920～40年代を「I期：分区園・市民農園導入期」とする。

1950年代は、都市型農園と農的活動に関する事例を取り上げた文献資料が見られなかった。また文献資料が見つからなかっただけでなく、その後に発表された文献資料の内容を概観しても1950年代に都市型農園が設置され農的活動が行われたという情報は得られなかった。さらに、都市型農園と農的活動に関連する法制度も整備されていない。よって、都市型農園と農的活動が注目されることがなく、関連法制度もみられなかった1950年代を「空白期」とする。

1960年代以降は再び都市型農園と農的活動の事例を取り上げる文献が現れており、1990年代に向けて、市民農園の特徴を有する事例を取り上げた文献数が増加していた。また、1989年の特定農地貸付法と1990年の市民農園整備促進法が制定され、市民農園の整備は法的にも裏付けられるようになった。よって、市民農園が事例数としても法的にも都市型農園の代表としての存在を確立した1960～90年代を、「II期：市民農園確立期」とする。

2000年代からは、市民農園以外の特徴を有する事例、すなわち体験農園やコミュニティガーデンを取り扱う文献が見られるようになった。特に2010年代では、市民農園を取り上げた文献とその他の事例を取り上げた文献の数がほぼ同じ割合となっている。ただし、文献資料を概観すると、市民農園に比べ体験農園やコミュニティガーデンの事例数は限られていることが読み取れた。また、体験農園やコミュニティガーデンに関する法制度は整備されていないことがわかった。よって、都市型農園と農的活動の多様化が進みつつある2000年代以降を「III期：多様化期」とする。

ii) 計画者の視点の分析

結果1を踏まえ、空白期を除く各時代に、計画者によりどのような意図のもと、どのような施策が展開されたか、学術誌掲載論文および学術書を用いて分析した。

I期：分区園・市民農園導入期（1920～40年代）

実際の分区園設置に先立ち、1907年の内務省地方局有志による「田園都市」で「分貸園」が登場したのち²⁾、1920年に上原敬二が共同庭園生活（共同田園生活）を提唱した^{4) 5)}。ここまでは都市型農園と農的活動の概念は検討されたが、実際の空間・制度整備に関する議論はなかった。その後、1920年代半ば以降、ドイツのクラインガルテンや英国のアロットメントガーデンの事例、米国のコミュニティガーデンが有識者や実務者によって盛んに紹介され^{6) ~11)}、実際の空間・制度整備についての議論が始まった^{12) 13)}。このように、欧米にみられる「都市の農」を導入しようとする機運があったことが読み取れる。

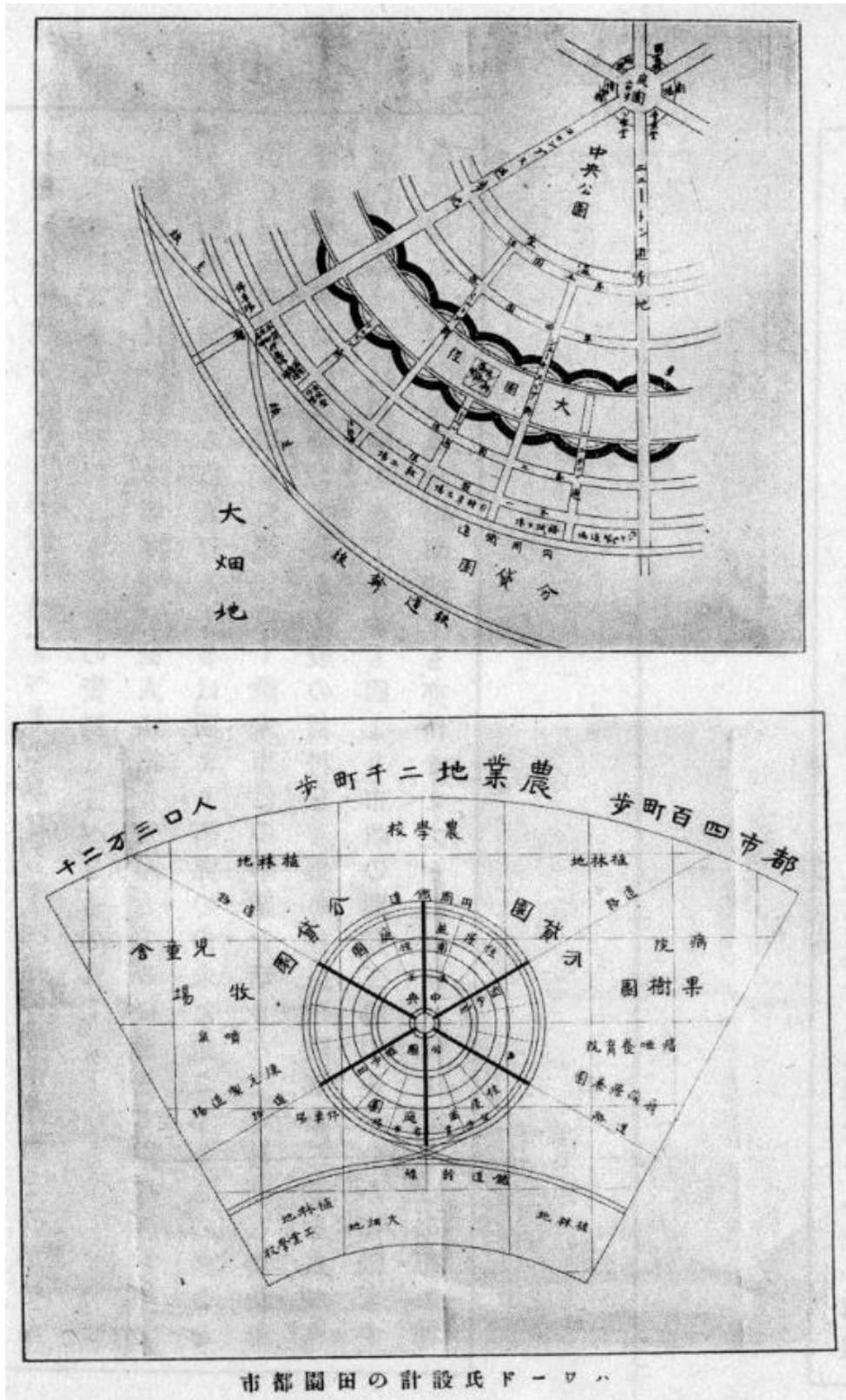


図4 田園都市ダイヤグラムにおける「分貸園」の訳語の登場
 (内務省地方局有志 (1907) ²⁾ より抜粋)

初めて都市型農園を実際に整備したのは大阪市である。当時の市長であった関一が、ドイツのクラインガルテンに対し、「之は面白い。緑地に乏しく、而も煤煙の甚だしき吾が大阪市では、市民の健康保持上極めて適切なる施設である。直に之を実行してみてもどうか」¹⁴⁾と述べ、興味をもったことにより、大阪市公園課長の椎原兵一が貸し農園設置計画に着手した¹⁴⁾。椎原は適地獲得が困難だったため、主導権を大阪市農会に委ね、1927年に大阪市南部の農地に2箇所¹⁴⁾の市民農園が開設された。その後、この事業は、1931年の市農会解散により公園課が継承したが、環境・交通利便性・設備等に課題があった。そのため、内務当局から反発を受けながらも公園への分区園設置が目指された¹⁴⁾。そして1934年に、城北公園開設に伴い、その一部に分区園が設置された¹⁴⁾。以上のように設立された、大阪市の市民農園と分区園の立地を図5に示す。当初の市民農園2箇所は、市街化が及んでいない、農地が卓越した地域に設立されており、一方で、分区園は市街地の中心に設立されたことがわかる。なお、分区園の設置された城北公園は2014年現在も残存しているが、分区園はみられない。大阪の次には、東京市農会が、1934年に大泉学園駅から徒歩約20分の立地に市民農園を開設した^{15) 16)}。さらに、1935年には分区園が羽澤公園の一部のなかに設置された^{17) 18)}。1区画あたりの面積は30m²、1区画が300m²程度ある欧州のクラインガルテンやアロットメントガーデンに比べてかなり狭小であったが、「児童遊園」が付設されていること(図6)や、行事が催されていたこと(図7)などから、ドイツのクラインガルテンを模倣した都市型農園であることが読み取れる。これら東京市の市民農園と分区園の立地を図8に示した。大阪市と同様、市民農園は市街化が及んでいない、農地が卓越した地域に設立されており、一方で、分区園は市街地の中心に設立されたことがわかる。このように、計画者は、欧米から取り入れた都市型農園と農的活動の概念を取り入れるという意図のもと、確保可能な用地を試行錯誤しながら、分区園や市民農園を設置したことが読み取れる。

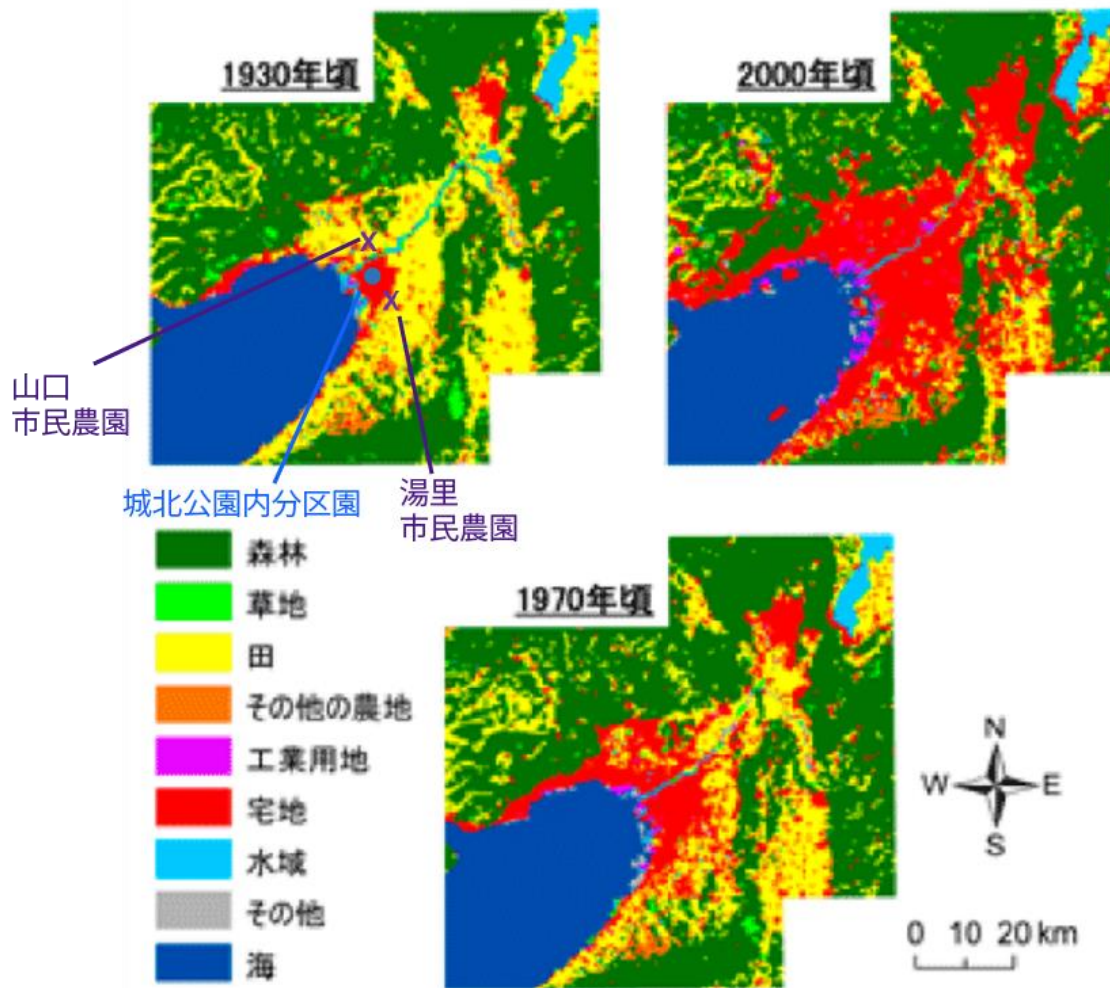


図5 大阪都市圏の土地利用変遷と1930年代の都市型農園の立地
 (大原・山下(2011)¹⁹⁾による図に加筆)

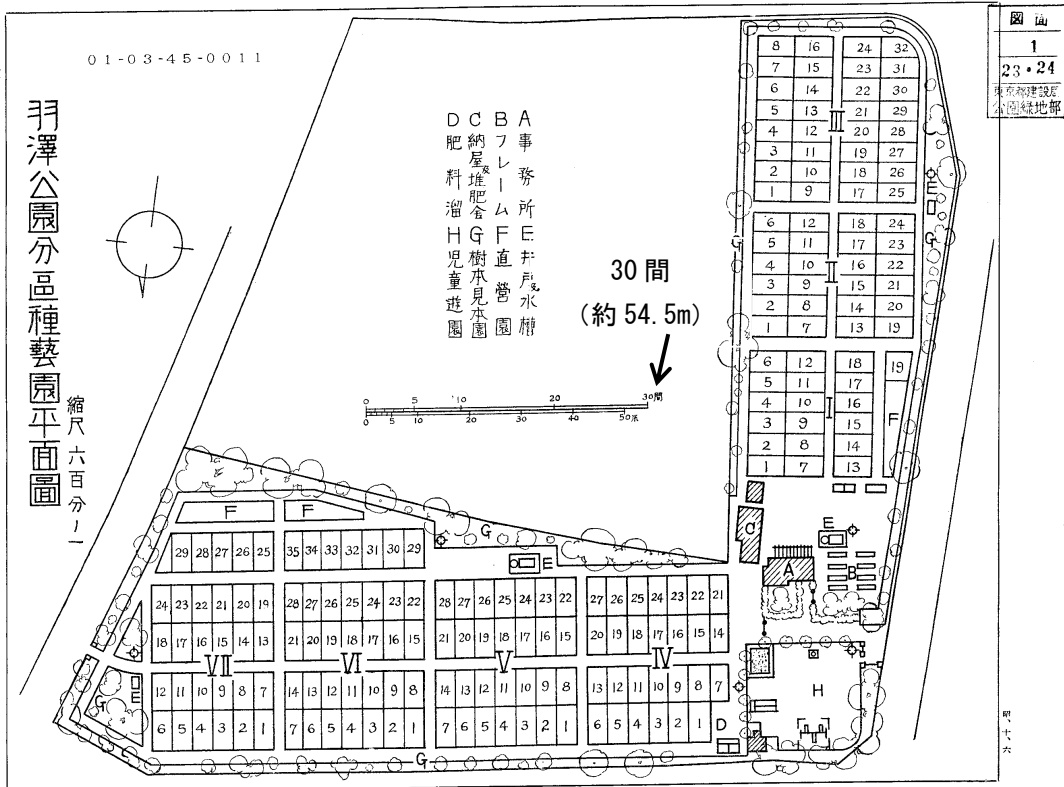


図6 羽澤分區園の平面図

(画像は公益財団法人東京都公園協会所蔵，単位の補足説明を著者加筆)

分區揮毫園月報

昭和叁年
拾月號

東京市羽澤公園

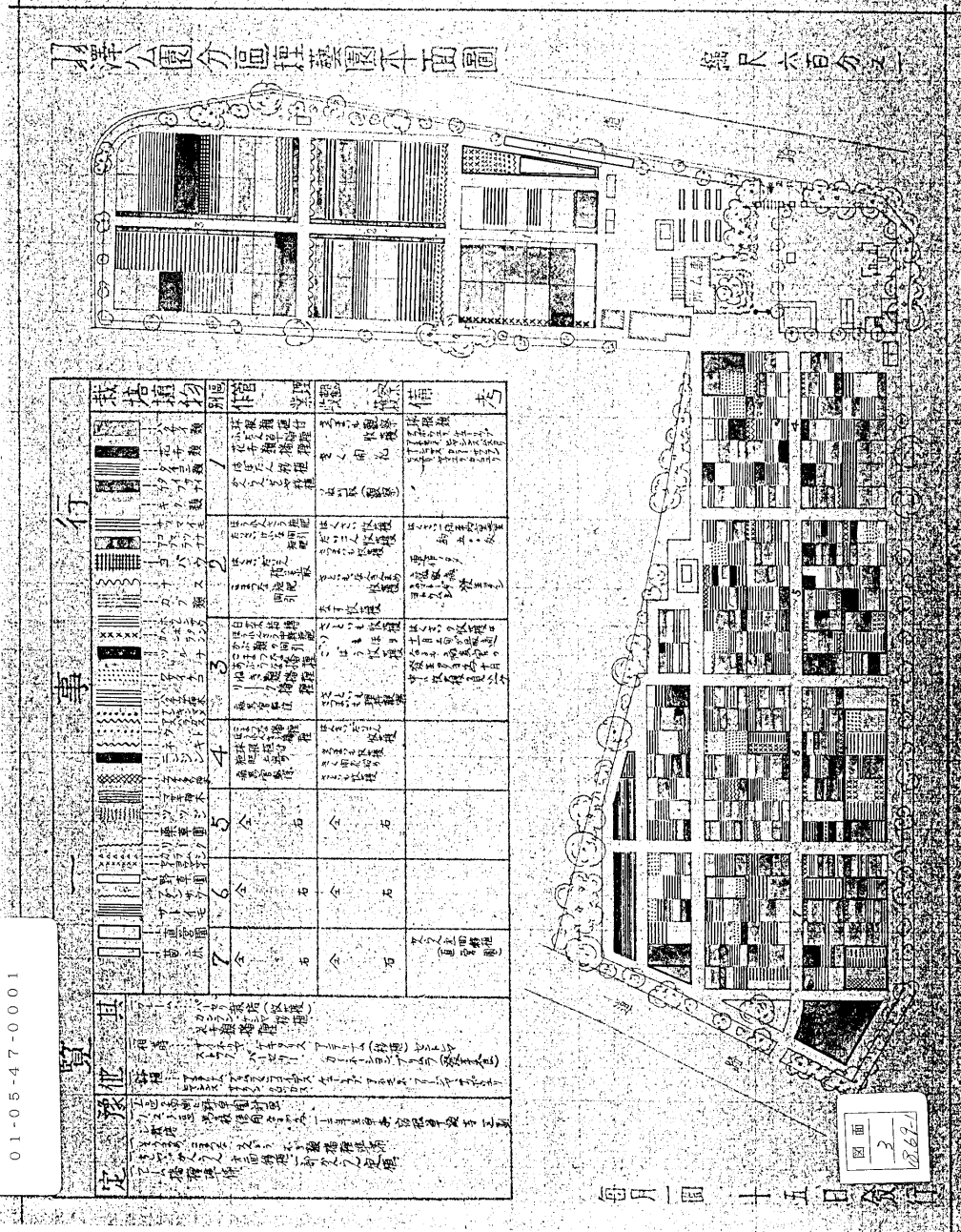


図7 羽澤分區園の作付品目・行事一覽
(画像は公益財団法人東京都公園協会所蔵)

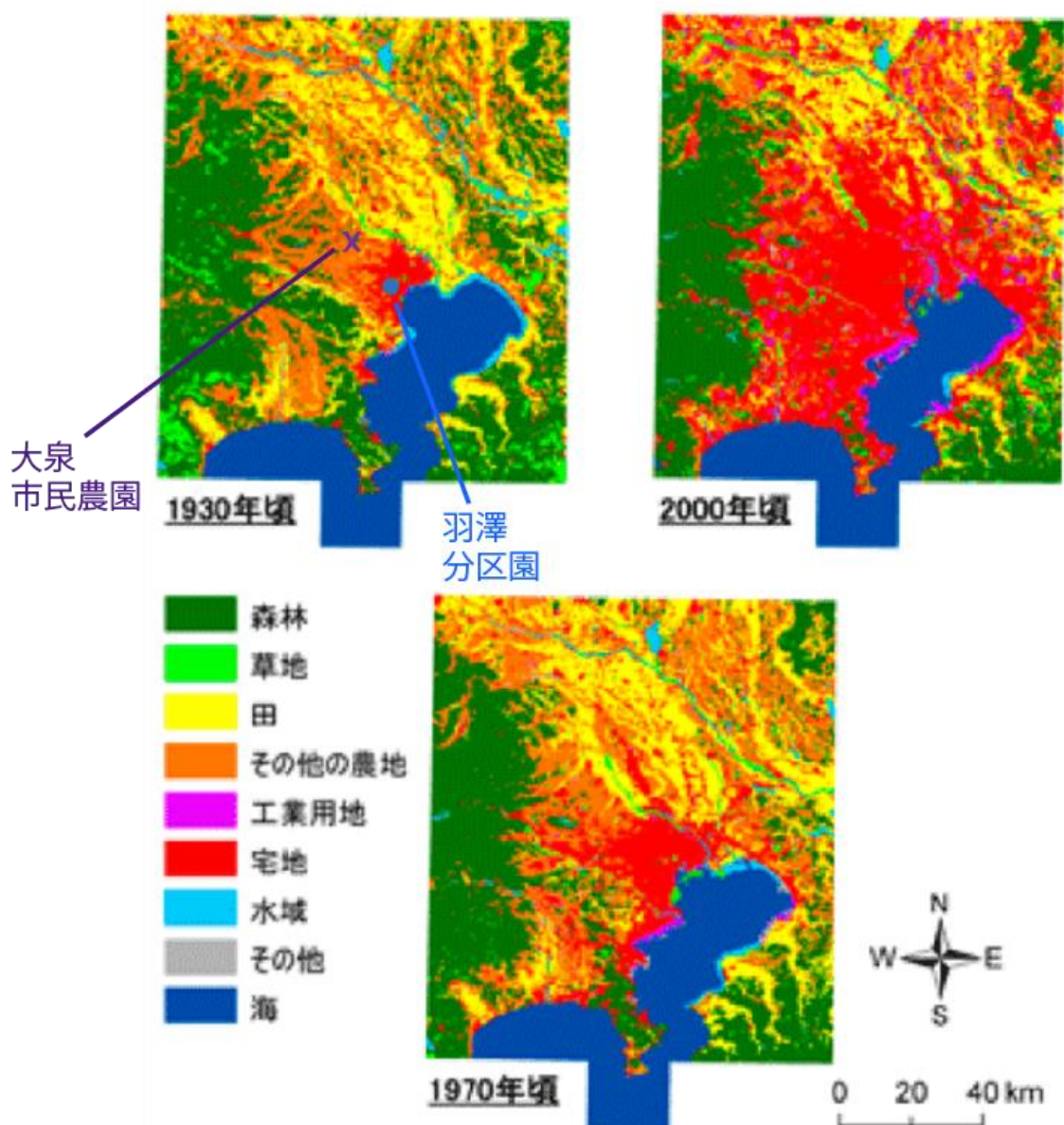


図8 東京都市圏の土地利用変遷と1930年代の都市型農園の立地
 (大原・山下(2011)¹⁹⁾による図に加筆)

計画者は試験的に分区園や市民農園を設立する一方、1932年に東京緑地計画協議会を発足させた。この協議会が定めた、広域緑地計画である東京緑地計画において分区園は緑地の分類中の、普通緑地のなかで、公園に並ぶ共用緑地の一つとして位置付けられるようになる²⁰⁾(図9)。分区園のなかでも第一種と第二種と分類があるが、それらがどういった要件で分類されるかについては不明である。

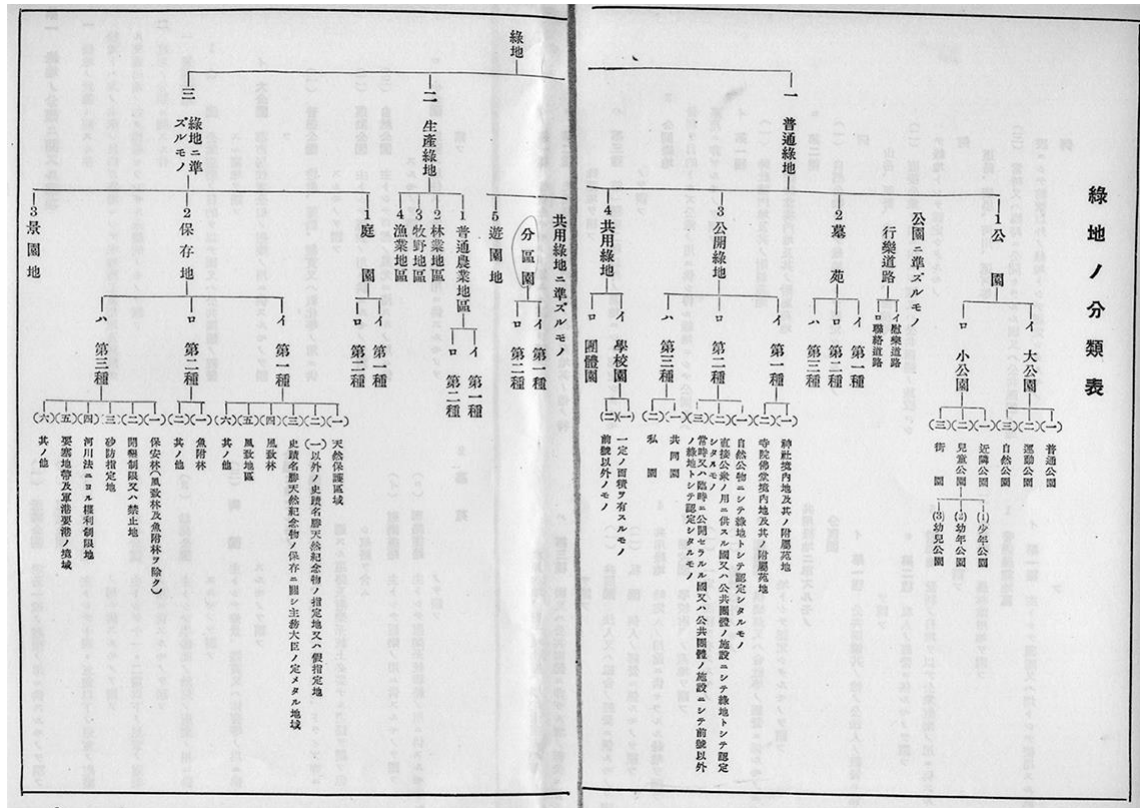


図9 東京緑地計画における緑地分類表
(画像は公益財団法人東京都公園協会所蔵)

このように広域緑地計画にも分区園は明確に位置づけられたが、先述の先駆的な事例のほかには分区園が実際に設置されたという資料はみつからなかった。これより、計画者は、分区園を都市に必要な緑地として、明確に土地利用計画上に位置づける意図はあったものの、試験的な設立に留まり、具体的な施策展開には至らなかったことが読み取れる。

1940年代に入ると、戦時中のため防空や食糧自給の意図で都市型農園と農的活動の必要性が議論されるようになる。「公園緑地」にミツゲの文章の訳文が連載され²¹⁾、都市型農園と農的活動についてそれまでの感覚的な必要性からだけでなく、食糧自給という現実的な必要性を国策としてとる重要性を示すものとして紹介された²¹⁾。さらに、そうした思想的紹介に加え、蔬菜栽培法についての記事²²⁾など、食糧自給のための実践法も同誌に連載された。同誌による、1941年の「都市菜園座談会」でも、防空や食糧自給のために、空地は農作物栽培の場とするべきと

検討され、実際に、空地利用協会が、学校や、河川沿いの土地、工場敷地の一部を用いた農場、および、用地は不明であるが隣組の共同菜園を指導していることを報告した²³⁾。さらに、1942年の「都市自給問題座談会」では、計画者のなかでも実践者が中心に集い、より具体的に、実践事例について情報交換がなされた²⁴⁾。このように、1940年代は、戦時中の食糧難を背景として、あらゆる空地を食糧生産に利用するという意図のもと、啓発がなされるとともに、実践も行われていたことが読み取れた。しかし、施策と呼べるほどの計画性はみられなかった。

II期：市民農園確立期（1960～90年代）

空白期を経て、1960年代から、大都市近郊において、農家が都市住民に農地を貸し出す事例の発生が報告された²⁵⁾。この背景として、建設省は、戦後の急激な市街化の進行による都市内緑地の減少、および、共同住宅の普及や地価高騰による庭の確保の困難さが、都市住民の土や緑に触れる機会を減少させ、一方で週休二日制が余暇時間を増大させたため、農的活動への志向が強まったことを指摘している²⁵⁾。その後、1975年に農林水産省より「いわゆるレクリエーション農園の取扱について」の構造改善局長通達が出され、農家が農業経営を行い、入園者（都市住民）が農作業の一部を行う「入園契約方式」による市民農園の利用形態が示された²⁶⁾。このように、ボトムアップ的に発生した都市型農園の事例に対して、行政がその存在を認めるための施策を展開したことが読み取れる。

このボトムアップ的な市民農園が発生状況を受け、計画者は再び公園における、分区園設置の議論を再開する。1960年代半ばには、実際に兵庫県がI期の羽澤分区園と類似した、西武庫公園内に分区園を設立している²⁷⁾ (図10)。当初は、分区園を設立するべきという、都市計画側からの議論がなされたものの、最終的には市民農園を設立するべきという、農政側からの議論がなされるようになる。その動きは、特に、雑誌「公園緑地」の3つの特集から読み取れる。

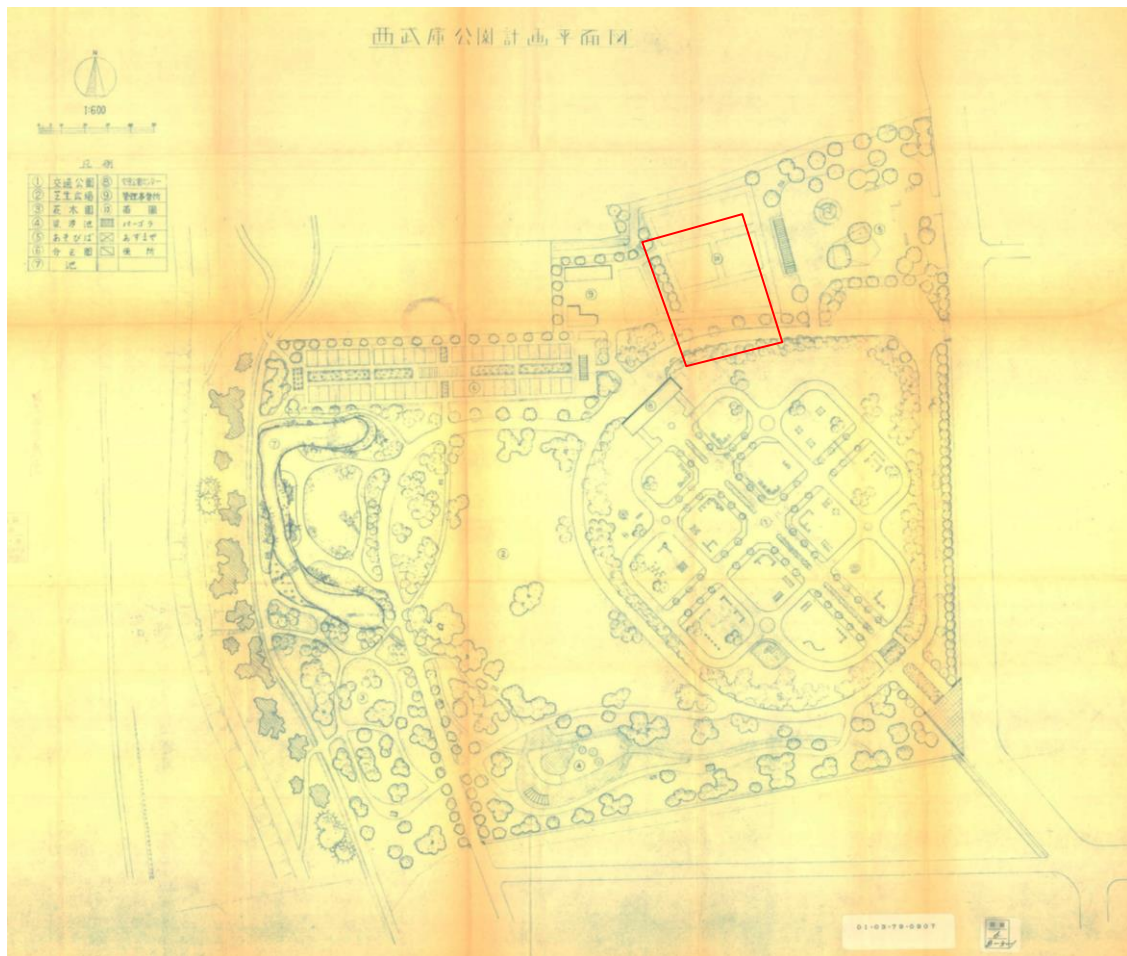


図10 兵庫県立西武庫公園の平面図

*赤四角内が分区園 (画像は公益財団法人東京都公園協会所蔵)

*現在は尼崎市立西武庫公園

まず、「分区園」特集(43巻5号, 1982年)では, 建設省が, 市民農園が定着する状況と, 所有者の意向で農地転用されず, しかも遊休化する市街化区域内農地の存在という, 二つの面を踏まえ, 市街化区域内農地を借地し都市公園として分区園を整備する, 「分区園緑地(タウンズファーム)事業」を1982年に開始した。名古屋市の大当郎緑地²⁸⁾など, 9箇所における事業が実施されたことも紹介された²⁵⁾。このように, 1980年代初めには, 都市型農園と農的活動の法的な位置づけ, および, 市街化区域内農地への対応という, 都市計画側の課題を解決する意図から, 市街化区域内農地を借地した分区園整備という施策が展開されたことが読み取れる。

「土とのふれあいと都市公園」特集(49巻5号, 1988年)では, 都市型農園と農的活動の議論に, 農政側の課題が本格的に挙げられる。横山(1988)は, 「市民農園を推進していくものは誰か。今日の段階では, 都市計画制度の運用と, 農家を保護し農地を保全する農政関係の制度の運用とに跨る間にあつて, 複雑な問題を解決することに頭を悩ませている状況」²⁹⁾と, 都市型農園と農的活動に関しては都市計画側および農政側の双方に問題があることを前置きし, まず都市計画側については, 分区園緑地事業について, 借地した農家に相続事情が起こると, そ

の時点の地価で買取請求が発生し、相続税納付猶予と自治体の土地買取予算との対策が予想されると問題を指摘した²⁹⁾。一方で、農政側の問題として、農業経済学専門家グループから出された意見を提示している。その内容は、「都市農業問題の視点からは、宅地並課税で市街化区域内の営農地を早急に迫出す政策は好ましくない」²⁹⁾ というものであった。このように、都市計画側は借地公園方式による分区園の設立に限界を見出し始めた一方、農政側は農地に対して宅地並み課税の免除をめざし、都市型農園と農的活動に関する議論に参加するようになった状況が読み取れる。

そして、「市民農園」特集（51巻6号、1991年）では、建設省都市緑地対策室長と農林水産省農村整備・活性化対策室長、すなわち、都市計画側と農政側の計画者がそれぞれ1990年公布・施工の市民農園整備促進法の制定に関する記事を執筆しており³⁰⁾³¹⁾、同法の行政資料も建設省と農林水産省の連名により掲載された³²⁾。このように、都市計画側と農政側がほぼ対等に議論を交わすようになり、市民農園に関する法制度も両者の側から提示がなされたように見える。しかし、津端（1991）は、「80%近くの市民農園がある市街化区域内にそれは増強されず、市民農園は<農地>に整備されるものと法的に定義された。…（略）…市民農園と農業との調整を図る必要がないから、市街化区域内に<市民農園区域>の指定を行わない。しかし、市街化区域内でも原則として計画は認定される、と農政側は説明している。それでも、市街化区域内に積極的に<市民農園>が増加される政策的工夫は見当たらない。このように市民農園法は、特定農地貸付法の延長戦上であって、都市計画側のリーダーシップが見極めにくい。…（略）…農政への協同には意味を持って、主体的都市計画として問題を残してしまった」と、評価している³³⁾。農水省側も、都市住民からの需要について言及する一方、「都市と農村との交流が促進されたり、遊休農地の有効利用にも結びつくものと考えられますので、これを農政上積極的に位置づけまして、その整備・促進を図っていく」と述べ、「農業農村活性化農業構造改善事業」「農村地域ふるさと生活圏整備事業」等の事業制度や融資制度を用意予定であると報告した³¹⁾。このように、II期の最後には、計画者は農政の立場へと移行し、市街化区域に限らないすべての農地の遊休化防止と農業者の保護を意図して、都市型農園を農地に設立するための法整備がなされたことが読み取れた。

なお、農地に対する議論が活発化した一方で、1970年代には、団地における貸農園設置の検討もされており、事例調査もなされている³⁴⁾。しかし、その後、団地における貸農園に関する文献資料はみられず、議論が継続しなかったことが明らかになった。

III期：多様化期（2000年代～）

2000年代に入り、計画者は、II期に整備した法制度に基づく市民農園の利用者特性や効果、適正配置などの議論をする³⁵⁾³⁶⁾。一方で、新たにボトムアップ的に発生した都市型農園と農的活動の多様な事例について実態解明を行うようになった。たとえば、農家が農地を用いて、あるいは、企業が商業施設等を用いて設立する、指導・作付計画付き区画別耕作の「体験農園」について、起源や空間的特徴、経営効果、利用者の需要等の解明がなされた^{37)~41)}。他にも、農地やその他の遊休地等を用い利用者自身が運営する「コミュニティガーデン」について、活動内容や利用者特性、地域コミュニティへの影響等の解明がなされた^{42)~45)}。このように、計画者は、II期に引き続き、法制度に基づく市民農園を推進しつつも、新たに発生した都市型農園と農的活動の事例に対しては、まずは特徴や利点を把握する意図のもと、実態調査を行ってお

り，具体的な施策検討の段階には至っていない状況が読み取れる。

iii) 利用者の視点の分析

空白期を除く各時期に，都市型農園と農的活動に対し，利用者がどのような動機のもと，どれだけ需要を持っていたか，新聞記事を用いて分析した。分析対象とした記事の一覧は付録資料に収録した。動機については，22種類に分けられたが，そのうち，いずれかの期で，3編以上に言及されている動機のみ，表6に整理した。

表6 利用者の動機を示す新聞記事数
(いずれかの期で3編以上あった動機を抜粋)

動機の種類	[編]		
	I 期	II 期	III 期
食糧獲得, 食の安心,	1	0	5
収穫の楽しさ, 収穫物のおいしさ	0	6	8
こども・孫の教育, こども・孫との交流	0	5	8
定年後の余暇活動, 生きがい	0	4	7
健康増進	0	4	2
利用者・近隣住民との交流	0	3	5
土と接触する楽しさ, 植物の成長を見る楽しさ	0	3	2
戦時・戦後や幼少期の思い出	0	1	4
仕事の息抜き	0	1	3
指導付きの安心	0	0	4

I 期：分区園・市民農園導入期（1920～40年代）

I 期における，利用者の動機に関する新聞記事は1編のみが該当した。それには，「貸付後は自耕自作が原則となつてゐる，作られてゐるものは茄子が一番多く，唐もろこし，トマト，胡瓜，大根などと，ひどく台所的である」⁴⁶⁾とあり，汎用性の高い食材を得たいという動機を間接的に示すものであった。直接的な動機を示した記述は見つからなかった。

一方，I 期における，利用者の需要に関する新聞記事は4編が該当した。すべて東京都渋谷区の羽澤分区園または東京市板橋区の大泉市民農園を取り上げており，以下の記述がみられた。

羽澤の方も大泉の方も，使つてゐるのは主として小学校であるが，個人も前者は百余人，後者の方はこれは少くとも二十人位である。---羽澤の方は市民に割合知られてゐるが，大泉の方は場所が辺鄙の為余りよく知られてゐないが，この方が農場も広く，設備も本格的」⁴⁶⁾

(著者注：大泉市民農園について) 夏に入って土に親しむ市民の群で連日賑はつてゐるが，総坪数五千四百坪の中，利用されてゐるのは五分ノ一だけであるから市民の利用を拡大するため市では，京橋，日本橋等都心の個人商店や会社に対して八百通の勧誘状を発送し，小店員やサラリーマンが休日に土に親しむやうに薦めてゐる」⁴⁷⁾

これらの記述より、都心部の羽澤分区園では、1936年時点で197区画用意されていた¹⁷⁾なかで、約100人の利用者がいたことがわかり、一人一区画を使用していたとすると、半分以上の区画が使用されていたといえる。一方、郊外の大泉市民農園では、5分の1のみ利用されており、需要が乏しかったことが読み取れる。また、羽澤分区園では日比谷泰明小学校用の区画があったという記述⁴⁸⁾、大泉市民農園では豊島高等女学校の生徒が実際に作業していたという記述⁴⁹⁾もあった。すなわち、都市住民個人だけではなく、教育機関からの需要もあったことが読み取れる。

II期：市民農園確立期（1960～90年代）

II期における、利用者の動機に関する記事は23編が該当した。また、1編以上にみられた動機は16種、3編以上にみられた動機は6種あった。その内訳として、「収穫の楽しさ、収穫物のおいしさ」（6編）、「土と接触する楽しさ、植物の成長を見る楽しさ」（3編）のように、農そのものを楽しむ動機のほか、「こども・孫の教育、こども・孫との交流」（5編）、「利用者・近隣住民との交流」（3編）のように、人と交流を求める動機がみられた。また「定年後の余暇活動、生きがい」（4編）や「健康増進」（4編）のように、特に高齢者が、よりよく生きたいという動機もみられた。

一方、II期における、利用者の需要に関する新聞記事は24編が該当し、うち23編が市民農園に関する記事であった。市民農園の需要が供給を上回ったことを明確に示す記事は9編あり、その地域は、1970年代には東京都三鷹市、神奈川県川崎市、1980年代には、東京都世田谷区、足立区、葛飾区、八王子市、1990年代には、東京都練馬区、神奈川県川崎市、大阪府大阪市であった。これらの地域での利用希望者の倍率は1.7倍から6.5倍であった。一方で、神奈川県座間市や埼玉県北葛飾郡吉川町（現在の吉川市）に関しては、需要が供給を下回っていることを示す記事があった。このように、相対的に都心部に近い郊外部、すなわち、当時市街化が進行していた郊外部で、供給を大幅に上回る需要があったことが読み取れた。

III期：多様化期（2000年代～）

III期における、利用者の動機に関する新聞記事は35編が該当した。1編以上にみられた動機は22種、3編以上にみられた動機9種あった。多く見られた上位3位の内容は、順に、「収穫の楽しさ、収穫物のおいしさ」（8編）、「こども・孫の教育、こども・孫との交流」（8編）、「定年後の余暇活動、生きがい」（7編）であった。上位はII期とほぼ同様であるが、II期には全くみられなかった「食糧獲得、食の安心」が5編みられた。ほかにも、農を知らない世代の増加に伴い現れた動機と判断される、「指導付きの安心」に関する記述もII期に見られなかったが、III期では4編の記事にみられており、これは体験農園を利用する動機といえる。高齢者の増加に伴い現れた動機と判断される、「戦時や幼少期の思い出」に関する記述も増加し、4編の記事にみられた。このように、利用者の動機は、II期と同様のものが引き続き大部分を占めているものの、多様化している様子が読み取れた。

一方、III期における、利用者の需要に関する新聞記事は22編が該当し、市民農園を扱った9編、農家や企業による体験農園を扱った10編、コミュニティガーデンを扱った1編などが含まれていた。市民農園の需要が供給を上回ったことを明確に示す記事は8編あり、その地域は、東京都板橋区、品川区、渋谷区、千葉県野田市、愛知県名古屋市、佐賀県佐賀市、奈良県生駒

市、福岡県糸島市と、地方都市が含まれるなど、II期に比べ広範囲に及んだことが読み取れた。これらの地域での市民農園の倍率は、2~12.5倍であった。次に、農家による体験農園の需要が供給を上回ったことを明確に示す記事は3編あり、その地域は、東京都練馬区、世田谷区、千葉県流山市であった。これらの地域での、農家による体験農園の倍率は、2.6~5倍であった。そして、企業による体験農園の需要が供給を上回ったことを明確に示す記事は2編あり、その地域は、大阪府大阪市、埼玉県戸田市であった。これらの地域での、企業による体験農園の倍率は、7~55倍であった。一方で、千葉県千葉市、松戸市、市川市における、企業による体験農園需要が供給を下回っていることを示す記事が1編あった。このように、II期よりも広範な範囲、すなわち、さらに市街化が進行した郊外部で、市民農園に対し、供給を上回る需要があることが読み取れた。また、企業による体験農園は、この期の市民農園に比べ都心部に近いところで、供給を大幅に上回る需要があることが読み取れた。

iv) 農業者の視点の分析

I期：分区園・市民農園導入期（1920~40年代）

I期では、明治維新の地租改正により生まれた小作制度が引き継がれていた。小作制度があったため、土地を借りて農作物を栽培するということは、小作農になるということであった。

1930年代初頭の昭和恐慌期においては、「都市では企業倒産や人減らしが進められ、失職した労働者は、出身地への帰村（帰農）傾向を強めていた。また、恐慌期には、図11で見たように、農業日雇賃金よりも農業所得が急激に下がってきており、日雇労働力を押し出そうとする傾向が強くなってきており、その結果、農村分には労働力が滞留していったのである」⁵⁰とあり、一度は都市で農業以外の職に就いた者も、農業者に戻ろうとしており、むしろ農業者に戻たくても戻れない人が多かったことが読み取れる。こうしたなか、地主は自作地を増やそうとし、既に小作人である者は、小作防衛的な小作継続（地主の土地取上げへの抵抗）を要求していた。

1940年代、戦時中では、「一つは、不足しがちな食料をできる限り増産することであり、二つは、生産した食料をいかに消費者に安定的に届けるのかであった」⁵⁰という食糧問題に焦点があてられることとなる。この問題により、農業の戦時統制は強まり、自家保有米の計算について、「地主よりも生産農民を、不在地主よりも在村地主を、在村不耕作地主よりも在村耕作地主を、それぞれ優遇するというものであった」⁵⁰といわれるように、農作物を栽培することにかく重点が置かれていたことが読み取れる。さらに、1941年に施行された臨時農地等管理令は、「食料確保のため耕作面積を維持することを目的としており、農地転用の制限、耕作放棄地の耕作強制、作付統制の三つからなっていた」⁵⁰のものであった。すなわち、農地は必要な農作物の生産に効率よく使われなければいけない状況となっていたことが読み取れる。

以上より、I期では、基本的に農業者は自作農でも小作農でも、農地をできるだけ確保し農業を行う意向があった、または、農業を行わざるを得ない状況があったことが読み取れる。

II期：市民農園確立期（1960~90年代）

II期では、戦後のGHQによる農地改革（農地解放）を経て、農地を所有する者が耕作を行うという自作農主義が原則となった。さらに、1951年の農地法制定により、農地の権利移動や農地転用について規制がなされるようになり、自作農主義が徹底されるようになった。

しかし、1950年代半ばから高度経済成長が始まり、農業以外での労働市場が拡大し、農家か

ら労働力が流出するようになった。たとえば、「一九六〇年に三四%の構成比を示した専業農家は七五年には一二%にまで減少してしまった。……(中略)……これに対し、農家所得の半分以上を兼業所得から得ている第二種兼業農家は、同期間に二八%から六二%へと大幅に比率を高めた」⁵⁰⁾とあるように、兼業農家が増加した。農業以外の産業に従事することにより、所得が増加した⁵⁰⁾。

農業以外の産業が発展することにより、農工間所得格差問題が発生していき、この格差を是正するために、1961年に農業基本法が策定された。これは、離農が進み、各農家の規模が縮小していったことを受け、農地を流動化および集積させて、農業を継続する者の経営規模拡大および生産性向上を狙うものであった。しかし、この狙いどおりに事態は進行せず、農家は兼業形態で営農継続を選択することとなった⁵⁰⁾。農業部門での労働力不足は進み、ある農家が他の農家の所有する農地の耕作を引き受けるという、請負耕作の事例も多く報告されるようになる⁵¹⁾。そして、自作農主義を緩和するために農地法を改正すべきという意見が強くなってくる⁵²⁾。

1970年代になると、1968年の新都市計画法制定による市街化区域の設定により、さらに開発圧力は高まった。この状況を受けて、農地の流動化と集約を進める動きが強まる。1970年には、農地法が改正され、「農地の土地所有名義人またはその妻が経営および作業に従事するならば、農地所有の規模はどんなに大きくても、また他人を雇って働かせてもよいことになった。つまり、農地を買い入れたり、借り入れることのできる者なら、労働者を雇って大規模農業を実現できる」⁵³⁾ようになった。このように、農業の保護のため、自作農主義が崩壊してきたことが読み取れる。

しかし、1980年代になっても、依然として農地の流動化に対する取り組みが活発にならないことが、香川県を事例に指摘された⁵⁴⁾。その理由は、「農家が農地経営面積を拡大しようとする場合にはその農地の明確な利用目的があって取得されるわけであるが、現在は農地を取得してもなにをつくるかが問題である。米・麦・大豆・野菜・果樹・飼料作物等が考えられるが本県農家の実態をみると、米であれば価格が一応保証されているし、栽培技術についても機械化で省力化されているので、おおいにつくりたいところであるが、生産調整下であるので増やせない。それでは麦と大豆をつくるかとなると、本県のように農地の基盤整備が遅れていて、農地の一筆あたりの面積が狭く、しかもその農地が分散しているところでは集団栽培は難しく、したがって農家にとっては経済的に魅力のある作物とはならず農家の栽培意欲がとぼしい」⁵⁴⁾ということであった。さらに、兼業農家は現状維持を望み、そうなる農地の流動化を推進するにしても農地を借りる農家はいないという状況であった⁵⁴⁾。この状況のなか、宅地並み課税の問題も本格化する。新都市計画法制定以後、宅地並み課税は助成金や免除制度などで実質的には実施されてこなかった⁵⁵⁾が、1990年代に入ると生産緑地法改正により、農家は自身の所有地を宅地化農地と生産緑地のどちらかにするか選択を迫られ、宅地化農地を選択した場合は宅地並み課税が課されることとなった。一方で、生産緑地は宅地並み課税が免除される代わりに、30年間の営農を義務付けられる、厳しいものであった。宅地化農地を選択する農家は多く、農地はますます減少していくこととなった。

以上より、II期では、農地転用が進み、農業者保護と農地保全に向けては農地の流動化が推進されていくが、農地を借りようとする農家がいないということが問題となったことが読み取れる。

III 期：多様化期（2000 年代～）

II 期での農業の担い手不足が問題として存在するまま、2000 年代になると、「平成の農地改革」と呼ばれる農地法の改正が行われた。2009 年に、民主党政権のもと、「所有から利用へ」とのスローガンに従い、農地法 3 条に規定されていた貸借の規制を大幅に緩和された。「個人か法人かを問わず、誰でも、どこでも、自由に農業参入ができるように」⁵⁶⁾ されたのである。

以上より、III 期では、農地の所有者と利用者が一致する必要がなく、どんな主体でも、農地を借りて耕作することが可能となったことが読み取れる。

4. 考察

結果 ii), iii), iv) で明らかにした、計画者・利用者・農業者の視点を関連付けて検討することで、各時代における都市型農園と農的活動の特徴が現れた背景、および、関連法制度が整備された背景について考察する。

I 期の分区園・市民農園導入期（1920～40 年代）では、計画者側は、欧州より「都市の農」の概念を取り入れるという意図のもと、確保可能な用地を試行錯誤しながら、分区園や市民農園を試験的に設置していた。しかし、都市型農園を、都市に必要な緑地として、明確に土地利用計画に位置づけたものの、その後は都市型農園が公的に設置されることもなく、関連法制度の整備も行われなかったことが明らかになった。一方、利用者は、都心部の分区園では相対的に需要があったものの、総区画数の半分程度の利用者数であり、さらに郊外部の市民農園では需要が都市部以上に需要が乏しかったことが明らかになった。当時の人口密度を参照しても、東京・大阪ともに 1960 年代の半分程度の人口密度しか見られず、現在郊外住宅地が広がっている地域に市民農園は作られていたが、そこまで市街化は及んでおらず、需要はなかったことが推察される（図 1 1, 図 1 2）。土地を多く所有する農業者にとっても、自作農あるいは小作農として、農業を営むことが念頭にあり、進んで農地を都市住民に貸し出そうとする機運はうまれなかった。以上より、計画者は、欧州の都市を模範とするあまりに、利用者の動機が不明であることや、まだ都心部以外では需要を持っていないことを考慮しなかったといえる。さらに農業者も、農業者どうして農地を利用する意向が強く、あえて都市住民に農地を貸し出す理由がなかった。こうした 3 主体の状況が、都市型農園と農的活動が普及しないという結果をもたらした。そのうちに戦時中の食糧難への特別対応に移行してしまったのではないかと考えられる。

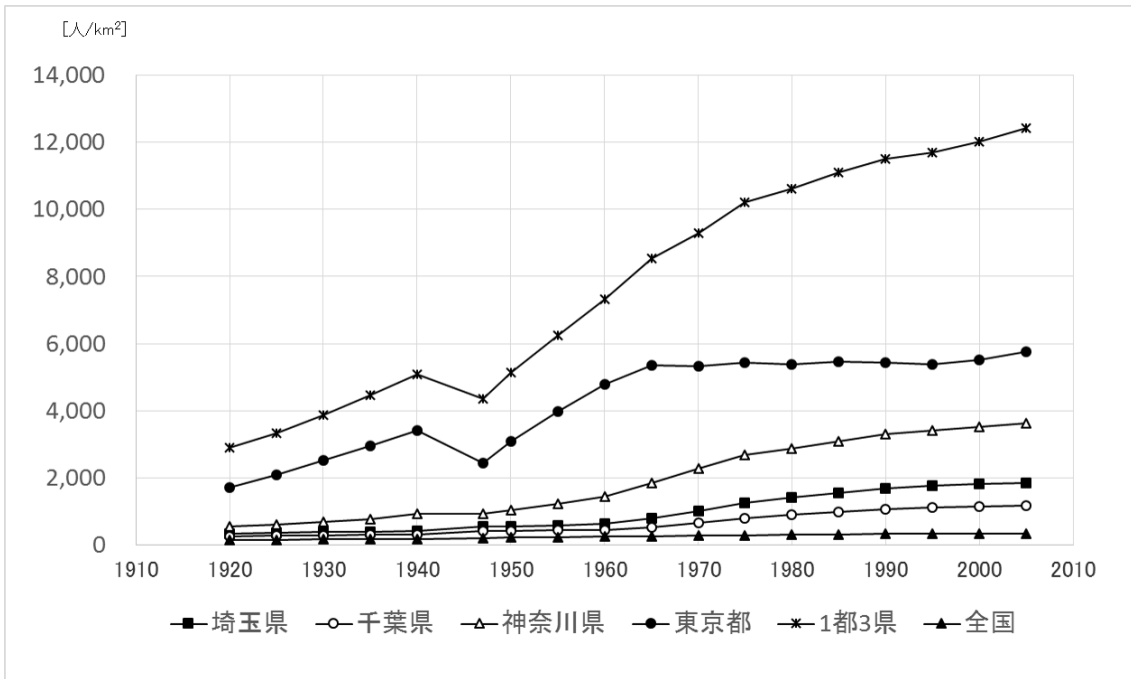


図 1 1 人口密度の推移（関東 1 都 3 県）
 総務省統計局（2012）^{57）}より著者作成

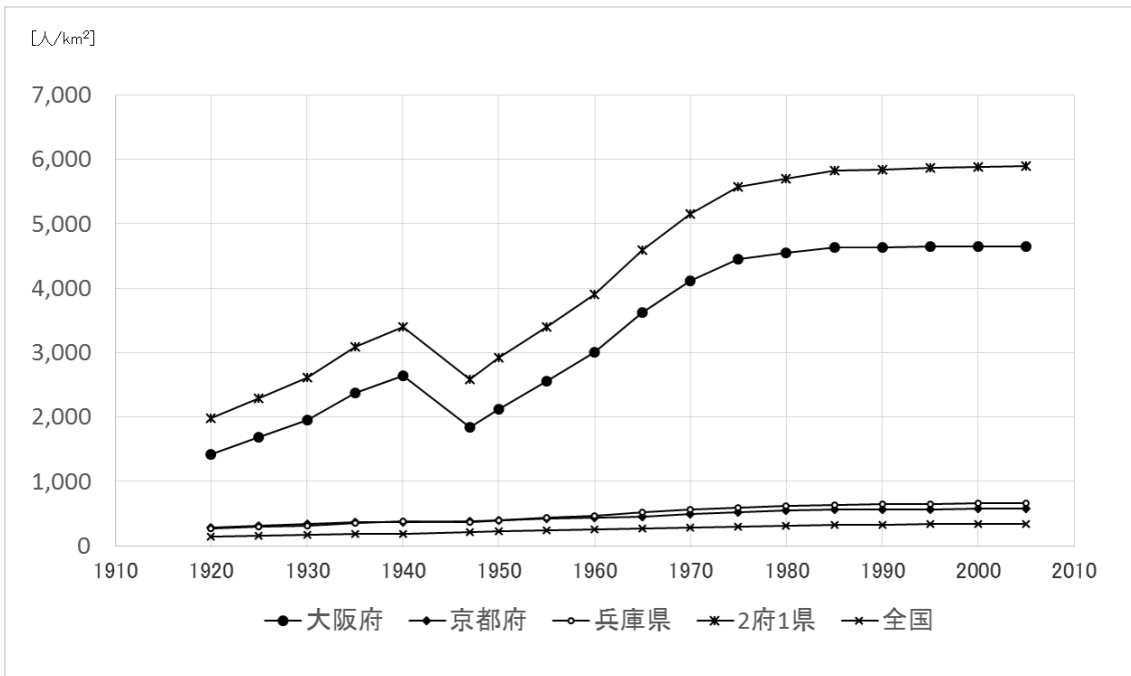


図 1 2 人口密度の推移（関西 2 府 1 県）
 総務省統計局（2012）^{57）}より著者作成

II期の市民農園確立期（1960～90年代）では、計画者は、当初、都市計画側の立場から、利用者がボトムアップ的に設立した市民農園に対し法整備を行う意図、および、遊休農地を活用する意図のもと、借地公園として分区園を整備していたが、最終的には農政の立場へ移行し、農地の遊休化防止と農業者の保護を意図して、市民農園に関する法整備を行ったことが明らかになった。一方、利用者は、市街化の進行する地域において、農そのものを楽しむ動機、人と交流を求める動機、および、高齢者にとってはよりよく生きたいという動機のもと、市民農園に対し、供給を上回る需要があったことが明らかになった。以上より、当初は利用者の動機と需要に基づいて始まった「都市の農」を計画者が支援したため、両者の間に乖離はなかったものと考えられる。しかし最終的には、計画者は、農業者保護と農地保全という利用者とは直接関係ない問題への対応を意図し、「都市の農」の関連施策を展開するようになった。この変化は、都市計画側が財源不足により、農地を借地公園化し難くなったことも要因と考えられるが、それ以上に、農政側が戦後の自作農主義が崩壊するという農業者の事情を考慮し、いかに農地流動化を進めるか、60年代頃から数十年に亘り議論していたことが大きな要因であったと推察される。つまり、既存事例として多数存在した市民農園に対し法整備を行うことは、農地の流動化、すなわち、所有者以外の農地利用を認める格好の機会となったと考えられる。こうして計画者の視点が重視されるようになり、利用者の視点との間に乖離が生じ始めながら、III期が到来した。

III期の多様化期（2000年代～）では、計画者は、法制度に基づく市民農園を推進しようとする一方、新たに発生した多様な都市型農園と農的活動の事例に対し、まずは特徴や利点を把握する意図のもと、実態解明を行っている段階にあることが明らかになった。一方、利用者は、II期よりも多様な動機のもと、市民農園以外の都市型農園と農的活動の事例に対し、供給を大きく上回る需要をもっていることが明らかになった。これより、III期は、市民農園では対応しきれない、利用者の多様な動機と需要に対応して、市民農園以外の多様な都市型農園が誕生したと考えられる。たとえば、「指導付きの安心」は、1960～70年代に農村部から都心部や郊外部に多く移住した世代とは異なり、幼少期から農が身近になかった、比較的若年の世代にもたれやすい動機であると推察される。このような、農を知らない世代の増加を農業者が考慮した結果、市民農園で想定されていなかった、指導・作付計画付きの体験農園を設立すれば、農業経営が成り立つという判断がなされたと考えられる。また、利用者の動機には、「利用者・近隣住民との交流」という動機もII期より多くみられるようになった。この変化は、近年、場所やもの、情報などあらゆるものに対し「シェア」の発想が注目されている⁵⁸⁾ように、区画別耕作で個人や家族のみで作業を楽しむよりも、他の利用者と交流しながら楽しめる共同耕作の方に価値を見出す利用者が増加していることを示唆している。II期からIII期まで、農業者の事情を優先した都市型農園と農的活動が卓越するなか、農地を利用せず、農業者の事情が介入しないコミュニティガーデンは特殊であるといえる。

こういった、新たな利用者層の増加と農地の規制により、市民農園の法制度では対応しきれない、多様な「都市の農」のあり方が誕生したと考えられる。そして、計画者は、現在そうした事例の実態解明に留まり、いかなる用地に、いかなる活動内容が許される空間を整備すべきか、計画の提言に至っていない時期であるといえる。このため、個々の事例が局所的に成功しても全国的に普及しにくく、存続性が担保されないと考えられる。

5. 小括

本章では、日本で都市型農園と農的活動の概念が導入された1900年代以降に関する文献資料をレビューし、都市型農園と農的活動の特徴および関連法制度の整備状況から3つの時代に区分した。そして、各時代における計画者の視点と利用者の視点を明らかにした。その結果、以下のことが考察された。

- ・ I期（分区園・市民農園導入期（1920～40年代））：欧米の概念を導入するという計画者の視点のみが重視され、分区園や市民農園が試験的に設置された。分区園は土地利用計画にも位置づけられたが、利用者の需要が追随せず、また、農業者も農地を都市住民に貸し出す必要性はなく、都市型農園と農的活動の関連施策は展開されなかった。
- ・ II期（市民農園確立期（1960～90年代））：利用者が市街化進行に伴い農に触れたいという動機と需要を持ち始めたこと、および、農業者が離農を進め、農地の担い手不足を起こしたことにより、市民農園がボトムアップ的に誕生した。この市民農園を、計画者が支援することで、市民農園関連法整備が進むようになった。しかし、徐々に計画者の意図は農業者保護や農地保全の都合を重視したものとなり、計画者の視点と利用者の視点との間に乖離が生じることになった。
- ・ III期（多様化期（2000年代～））：計画者がII期において整備した農地利用・区画別耕作を前提とした市民農園関連法制度では対応できない、利用者の多様な動機にもとづいた多様な都市型農園と農的活動がボトムアップ的に誕生した。なかでも、体験農園は基本的に農家が運営するものであり、農地を使っていることから、市民農園と類似した特徴をもつ。しかし、コミュニティガーデンは、都市住民が設立し、住宅地内の遊休地を利用する点で、農業者の事情から離れた、従来主流であった市民農園と異なる都市型農園である。こうした、新たな都市型農園と農的活動について、計画者はその効果や実態の解明を行っている段階で、いかなる用地に、いかなる活動内容の空間を整備すべきかという、計画の提言や施策の展開に至っていない。

6. 補注

- (1) 「/」の後に記載した学術誌は、名称を変えて後継されたものである。
- (2) たとえば、「分区園」、「市民農園」、「貸農園」、「貸し農園」、「体験農園」、「コミュニティガーデン」、「クライנגアルテン」という、都市型農園の一般呼称がタイトルに含まれるものが該当する。ほかには、「都市」と「農」あるいは「栽培」といった単語を同時に含んだものなどを収集した。
- (3) キーワードには、「分区園」、「市民農園」、「貸農園」、「貸し農園」、「体験農園」、「コミュニティガーデン」、「クライングアルテン」という、都市型農園の一般呼称を用いた。また、1900～89年については縮刷版が、1990～2014年については文字のみの記事を収集した。1990年以降については週刊誌（週刊朝日、AERA）の記事も含まれている。
- (4) たとえば、「自治体が公園に設立した区画別耕作の都市型農園」の事例を取り上げた文献資料があった場合、「設立主体：自治体」、「用地：公園」、「活動内容：区画別耕作」の3項目について1ずつ数値を加算している。
- (5) たとえば、「自治体が公園に設立した区画別耕作の都市型農園」の事例と「農家が農地に設

立した区画別耕作の都市型農園」の事例を取り上げた文献資料があった場合、「設立主体：自治体」、「設立主体：農地」、「用地：公園」、「用地：農地」、「活動内容：区画別耕作」の5項目について1ずつ数値を加算している。なお、「活動内容：区画別耕作」を重複して計数はしていない。

- (6) 西武庫公園の分区園は2010年代以降も残存している。ただし、区画別耕作というよりは、共同耕作を主とした活動内容となっている⁵⁹⁾。

7. 引用文献・HP

- 1) 佐藤昌 (1971), 「分区園の研究」, 造園計画研究, (2), pp. 39-59
- 2) 内務省地方局有志 (1907), 「田園都市」, 博文館, 380pp.
- 3) 大島靖 (1982), 「花・みどり・土」, 公園緑地, 43(5), pp. 5-6
- 4) 上原敬二 (1920), 「郊外に於ける共同庭園生活」, 庭園, 2(7), pp. 3-5
- 5) 上原敬二 (1920), 「郊外に於ける共同庭園生活 (後)」, 庭園 2(8), pp. 17-19
- 6) 長岡行夫 (1926), 「ラウベンコロニーの計画」, 造園学雑誌, 2(8), pp. 537-542
- 7) 横山光雄 (1934), 「独逸小菜園及英国小園地の沿革考説」, 造園雑誌, 1(2), pp. 124-132
- 8) 井下清 (1934), 「分区小園の再検討」, 庭園と風景, 16(1), pp. 14-19
- 9) 森脇龍雄 (1934), 「独逸に於けるクラインガルテンの沿革」, 庭園と風景 16(1), pp. 12-13
- 10) 永見健一 (1934), 「独逸クライン・ガルテン法と英国アロットメント法の特質を論ず」, 庭園と風景, 16(1), pp. 10-11
- 11) 三木泰治 (1926), 「果樹・蔬菜・花卉 家庭園芸」, 養賢堂, 892 pp.
- 12) 有田博之 (1972), 「分区園の形成」, 農村計画, 2, pp. 39-59
- 13) 唐沢陸海 (1977), 「日本における市民農園について」, 都市計画, 93, pp. 53-61
- 14) 椎原兵市 (1937), 「大阪市の貸農園」, 公園緑地, 1(4), pp. 14-17
- 15) 山崎平吉 (1935), 「東京市農会の市民農園に就て」, 都市美, 1(11), pp. 6-8
- 16) 小山田一雄 (1938), 「東京市農会市民農園」, 公園緑地, 2(2), pp. 25-27
- 17) 平田理 (1938), 「羽澤分区種芸園に就て」, 公園緑地, 2(2), pp. 22-25
- 18) 東京都渋谷区 (1966), 「新修渋谷区史下巻」, 2883pp.
- 19) 大原譽丈・山下亜紀郎 (2011), 「メッシュデータを用いた札幌・東京・大阪圏における土地利用変化と地形との関係分析」, 地理学論集, (86), pp. 55-71
- 20) 東京緑地計画協議会 (1939) 「東京緑地計画協議会決定事項収録」, 150pp.
- 21) レーベレヒト・ミッゲ (1940), 「何人も自給者たれ! -新園芸術による定住問題の解決」, 公園緑地, 4(5), pp. 63-68
- 22) 伊藤秀夫 (1940), 「空地利用指導員の葉 蔬菜栽培の年中行事 (其の一)」, 公園緑地, 4(11), pp. 49-56
- 23) 公園緑地協会 (1941), 「都市菜園座談会」, 公園緑地, 5(8), pp. 19-34
- 24) 公園緑地協会 (1942), 「都市自給問題座談会」, 公園緑地, 6(10), pp. 19-29
- 25) 建設省都市局都市緑地対策室 (1982), 「分区園緑地 (タウンズファーム) 事業について」, 公園緑地, 43(5), pp. 48-50
- 26) 関東農政局 (2006), 「平成 17 年度関東食料・農業・農村情勢報告 第 1 部『市民農園の

新時代!』～地域・都市住民のゆとりと生きがいは市民農園から～」,
<<http://www.maff.go.jp/kanto/kihon/kikaku/jyousei/17jousei/>>, 2006.12.13 更新,
2014.12.11 参照

- 27) 勝浦康之(1965),「兵庫県立西武庫公園分区園の開設とその利用状況調査に関する報告」,
造園雑誌, 29(4), pp. 6-16
- 28) 白井善隆(1982),「大当郎緑地」,公園緑地, 43(5), pp. 20-22
- 29) 横山光雄(1988),「都市における市民農園の意義」,公園緑地, 49(5), pp. 6-11
- 30) 伊藤英昌(1991),「市民農園に対する今後の取組み」,公園緑地, 51(6), pp. 11-14
- 31) 永山勝行(1991),「市民農園に対する今後の取組み」,公園緑地, 51(6), pp. 15-19
- 32) 建設省都市局公園緑地課・農林水産省構造改善局農政部農政課(1991),「市民農園整備促進法について」,公園緑地, 51(6), pp. 45-49
- 33) 津端修一(1991),「わが国の市民農園に関する展望」,公園緑地, 51(5), pp. 6-10
- 34) 日本住宅公団東京支所設計課(1974),「団地におけるレクリエーション施設の実態調査—分区園を主体として—」,日本住宅公団企画調査室調査課編,日本住宅公団調査研究季報,
pp. 22-32
- 35) 合崎英男・遠藤和子・八木洋憲(2004),「潜在的利用世帯の意向に配慮した市民農園の整備支援」,
農業土木学会誌, 72(11), pp. 933-936
- 36) 湯沢昭(2012),「市民農園の利用者特性と効果に関する一考察」,日本建築学会計画系論文
文集, 77(675), pp. 1095-1102
- 37) 阪口知子・大江靖雄(2003),「都市農業としての体験農園の経営的可能性—練馬区農業体
験を事例として—」,2003年度日本農業経済学会論文集, pp. 108-113
- 38) 山田崇裕・門間敏幸(2006),「農業体験農園が利用者に及ぼす効果の解明—農業体験農園
利用者の意識とその変化に基づいて—」,農業経営研究, 44(1), pp. 67-70
- 39) 八木洋憲(2008),「都市農地における体験農園の経営分析—東京都内の事例を対象として
—」,農業経営研究, 45(4), pp. 109-118
- 40) 佐藤忠恭(2011),「農業体験農園の起源および構成要素からみた定義の考察」,農業経営
研究, 49(1), pp. 69-74
- 41) 佐藤忠恭(2012),「農業体験農園の立地と経営上の意義—市街化区域内外の比較分析」,
農業経営研究, 50(3), pp. 17-23
- 42) 並木亮・横張真・星勉・渡辺貴史・雨宮護(2006),「市街化区域内農地における都市住民
による農作物栽培の実態解明」,農村計画学会誌, 25, pp. 269-274
- 43) 河野誠・藤田直子(2014),「『まちなか菜園』を事例とした都市型農園の現状と利用者ニ
ーズの特性に関する研究」,ランドスケープ研究, 77(5), pp. 433-436
- 44) 橋本美由紀・錦澤滋雄(2010),「コミュニティガーデンにおける活動の場の構成要素と活
動内容の関係性—兵庫県内の事例を対象として」,環境情報科学論文集, 21, pp. 141-146
- 45) 渡部陽介・宮本万理子・雨宮護・寺田徹・横張真(2014),「カシニワ制度に基づくコミュ
ニティガーデンにおける公共性の変化」,ランドスケープ研究, 77(5), pp. 713-718
- 46) 朝日新聞社(1936),「市民の問題 土に親しめ:朝日新聞(朝刊)」,1936年11月8日,
p. 10
- 47) 朝日新聞社(1937),「土に親しめ 市民農園で皆様を歓迎 五千四百坪を開放」,朝日新

- 聞 (夕刊), 1937年7月15日, p. 3
- 48) 朝日新聞社 (1939), 「区民に“足の悩み”」, 朝日新聞 (朝刊), 1939年6月21日, p. 10
 - 49) 朝日新聞社 (1941), 『『早く目を出せ…』日比谷農園 可愛いお百姓』, 朝日新聞 (夕刊), 1941年3月11日, p. 2
 - 50) 木村茂光 (2010), 「日本農業史」, 吉川弘文館, 415pp.
 - 51) 宮崎俊行 (1966), 「請負耕作の問題点」, ジュリスト, (354), pp. 34-39
 - 52) 橘武夫 (1966), 「農地法と農地の流動化」, ジュリスト(354), pp. 40-45
 - 53) 井上周八 (1971), 「農地改革の意義とその後の農地問題」, ジュリスト, (476), pp. 233-242
 - 54) 十河駿 (1981), 「難しい農地流動化の推進—兼業農家地帯の実態」, ジュリスト, (735), pp. 65-70
 - 55) 石田頼房 (1990), 「都市農業と土地利用計画」, 日本経済評論社, 376pp.
 - 56) 原田純孝 (1981), 「農地の流動化と農地法の理念」, ジュリスト(735), pp. 20-26
 - 57) 総務省統計局 (2012), 「日本の長期統計系列 2-7 都道府県・市部・郡部別人口, 人口密度, 人口集中地区人口及び面積」,
<<http://www.stat.go.jp/data/chouki/02.htm>>, 2012. 4. 26 更新, 2014. 8. 29 参照
 - 58) 猪熊純・成瀬友梨・門脇耕三 (2013), 「シェアをデザインする—変わるコミュニティ, ビジネス, クリエイションの現場」, 学芸出版社, 248pp.
 - 59) 赤澤宏樹・藤本真里・武田重昭・中瀬勲 (2011), 「兵庫県立西武庫公園におけるコミュニティ型協議会によるパークマネジメント」, ランドスケープ研究, 74(5), pp. 799-805

第三章 現在日本に見られる都市型農園と農的活動の特徴 —特にコミュニティガーデンに着目して

1. 本章の目的

本章では、従来と異なり、農業者でなく利用者の事情が優先するコミュニティガーデンの先進事例を実態解明することにより、現在の都市型農園と農的活動の特徴を解明する。

2. 方法

i) 事例の整理と実態解明する事例の選定

まず、コミュニティガーデンの事例を整理する。2000年には、都市緑化基金によるコミュニティガーデン研究会が立ち上げられ、開始された川崎市宮前区のコミュニティガーデン・パイロット事業¹⁾の一環で、コミュニティガーデン・ネットワークが設立されたが、2014年現在は機能していない。そのため、全国の事例の把握は困難であるが、どのような特徴のものが存在しているかを概観するために、表7に、国土交通省都市計画制度小委員会に紹介された事例や市販されているコミュニティガーデンに関する書籍等に紹介された事例を、設立主体、用地、活動内容に着目して整理した。これより、用地が暫定的な遊休地の敷地全空間を利用したものや、公園緑地の敷地全空間を利用したもの、駐輪場や社宅などの敷地の一部空間を利用したもの、道路沿いの空間を利用したもの、農地を利用したものなど多様性があることがわかった。設立主体は、定義のとおり、いずれも都市住民が中心となっている。活動内容については定義の通り共同耕作が前提となっているが、児童・学童の教育や高齢者支援、障害者支援など、農作物栽培以外にも様々な活動が確認された。これは農作物栽培のみを行う市民農園や体験農園とは異なる点であるが、具体的にどのような活動が行われているのかは資料からは把握できなかった。そのため、本章では特に活動内容に着目して、コミュニティガーデンの先進事例の実態解明を行った。

表7 我が国におけるコミュニティガーデンの事例

用地に着目した分類	名称	住所	設立年次	面積[m ²]	設立主体	用地	活動内容・コンセプト	データソース
	宮崎コミュニティガーデン	神奈川県川崎市宮前区	2001	700	都市住民(近隣住民), (財)都市緑化基金	都市計画道路予定地	共同耕作(斜面上に花壇を段々に設置), 小学校の授業	①, ②, ⑥
	今宿コミュニティガーデン	神奈川県横浜市旭区	2005	600	都市住民(講座等修了生), 旭区区政推進課	市有地(遊休地)	共同耕作	①, ③
	玉川コミュニティガーデン	東京都世田谷区	1990年代	650	都市住民(近隣住民)	区有地(デイホーム建設予定地)	共同耕作, 高齢者支援 ※デイホーム建設後は中庭に残存	④
	不明(活動団体: 愉快な住まいの会)	東京都世田谷区	不明	不明	都市住民(近隣住民: ここに建てる共同住宅の居住予定者)	民有地(共同住宅建設予定地)	共同耕作(着工までの1年間の活動)	④
	不明(活動団体: ぐるうぶ街)	東京都世田谷区	不明	不明	都市住民(講座等修了生)	市街地内の未利用地, 農地	共同耕作	④
暫定遊休地 全面利用型	コミュニティガーデン新川崎	神奈川県川崎市	1998	1000	都市住民(女性政治系, まちづくり系市民団体)・行政	操車場跡地(市有地)	共同耕作, ケアガーデン(レイズドベッド), 教育・療法的空間, エコガーデン(コンポスト, ケナフ栽培, 生物の生息空間確保等)	⑤
	なぎさガーデン	富山県氷見市	2004年頃	400	都市住民(花と緑に関する知識・技術習得講座の修了生がリーダー)	公有地(市所有の埋め立て地)	共同耕作, 保育園児の巻き込み	⑥
	オニハスの夢	富山県氷見市	2004年頃	200	都市住民(花と緑に関する知識・技術習得講座の修了生がリーダー)	民有地(建設会社の資材置き場)	共同耕作, 保育園児の巻き込み	⑥
	不明(団体名: 花と緑の市民リーダー: 新鮮組)	群馬県伊勢崎市	2008年頃	300	都市住民(花と緑の市民リーダー育成講座の修了生)	市有地(区画整理事業で生じた暫定利用地)	共同耕作	⑥
	不明(団体名: 下和泉自治会内さん倶楽部)	神奈川県横浜市泉区	不明	2000	都市住民(自治会)	生協所有, 高圧鉄塔下の細長い敷地(自治会が従来から管理)	共同耕作, イベントで出店	⑥
公園緑地 全面利用型	不明(活動団体: NPO 花と緑のまち三鷹創造協会)	東京都三鷹市	不明	不明(計3ヶ所)	都市住民(NPO)	市有地(公園, 小規模な緑地)	共同耕作	①
敷地内 隙間空間利用型	不明(活動団体: コスモス)	東京都世田谷区	不明	不明	都市住民(詳細不明)	駅前駐輪場(公営か市営か不明)	共同耕作(プランター)	④
	不明(活動団体: すずらん)	東京都世田谷区	不明	36	都市住民(詳細不明)	民有地(企業の社宅敷地内)	共同耕作(プランター)	④
	不明(活動団体: 21F.F.G.)	東京都世田谷区	不明	不明	都市住民(近隣住民)	UR都市機構による団地敷地内	共同耕作(プランター)	④

道路沿い 空間利用型	不明 (活動団体:楽働 クラブ)	東京都 世田谷区	不明	不明	都市住民(近隣住 民)	区有地 (緑道沿い の空間)	共同耕作, 小学校 の授業	④
	不明 (活動団体:カトレ ア)	東京都 世田谷区	不明	不明(延長 100m)	都市住民(近隣住 民)	道路沿い	共同耕作	④
	不明(活動団体: 春山花植えの輪)	福井県福井市	不明	不明(延 長 500m)	都市住民(近隣住 民)	道路沿い	共同耕作	⑥
	不明(活動団体: 東山グリーンウェ イをつくる会)	愛知県名古屋 市千種区・名 東区	不明 (2005 年万博 に向け)	不明(延 長 100m)	都市住民(近隣住 民)・企業・行政	道路沿い	共同耕作	⑥
農地利用型	コミュニティガーデ ン(ほけっと)	大阪府阪南市	1998	1000m ²	障害者施設	遊休農地, 水田)	共同耕作, メイン コンセプト:障害者支 援, 収穫物を提供 するコーヒーサロ ン, 授業の一環で 農業指導, 中学校 の吹奏楽部コン サート等	⑤
	コミュニティガーデ ン銀の鈴	大阪府狭山市	1998	1000m ²	農家(地権者), 都市 住民	遊休農地	共同耕作, 地域情 報センター	⑤
その他	名称不明 (活動団体:玉川 の蘇生を考える 会)	東京都 世田谷区	不明	不明	都市住民(近隣住 民)	河川敷	共同耕作, ゴミ拾 い等河川敷の環境 改善	④

データソース

- ① 国土交通省(2011),「第14回都市計画制度小委員会 ケーススタディ 参考資料」²⁾
- ② 宮崎コミュニティガーデン, <http://park.geocities.jp/miyacomini/>, 2014年12月16日閲覧³⁾
- ③ 今宿コミュニティガーデン, <http://imacom.org/>, 2014年12月16日閲覧⁴⁾
- ④ (財)世田谷区都市整備公社まちづくりセンター(1998),「みどりのまちづくりワークブック コミュニティガーデンをつくらう」,
pp. 102-109⁵⁾
- ⑤ 越川秀治(2002),「コミュニティガーデン—市民が進める緑のまちづくり」, 190pp. ⁶⁾
- ⑥ (財)都市緑化基金,「コミュニティガーデンのすすめ」, 誠文堂新光社, 103pp. ¹⁾

農的活動の多様性を有する代表的な事例として、2010年に法政大学エコ地域デザイン研究所によって開催された国際シンポジウム「水の郷日野・食と農とまちづくり」で紹介されたコミュニティガーデン S 農園が挙げられる。ここでは、生ごみを中心とした有機性廃棄物の利用や、障害者の雇用、児童・学童を対象とした授業の実施など、さまざまな活動が行われているため、本章における実態解明の対象として S 農園を選定することとした。

S 農園は、東京都日野市の市街化区域内農地に位置し、そこで近隣住民が周辺住宅地から収集した有機性廃棄物を耕作区画に直接投入しながら¹⁾共同で農作物を栽培している(図13)。敷地面積約2,650m²のうち、耕作面積は約1,450m²であり、そのほとんどが共同耕作区画であるが、個人利用区画や交流小屋、ハーブガーデンがみられるなど多様な空間構成となっている(図14)。周辺は1960年代以降急速に都市化された地域となっており、S 農園も戸建て住宅に囲まれている。都市住民の S 農園への関与の仕方は、a)年会費2,000円²⁾を支払い、有機性廃棄物の提供元として登録すること、b)農園に訪訪して作業を行い、収穫物を受け取ることの2種類がある。2011年時点において、前者には193世帯が登録されている。後者については、厳密な登録手続きはないが、「よく来園する人物」としてリーダーが所有するメンバーリストに93名が記載されている(実際に来園する人には、メンバーリストに記載以外の者も含まれる)。前者と後者の構成員は部分的に重なっており、39名が該当する。有機性廃棄物の収集は毎週火曜・木曜に行われており、193の登録世帯は、どちらか決められた曜日の朝に、生ごみはバケツに、草

葉類はビニール袋に入れる形で有機性廃棄物を抛出する。火曜日に抛出することになっている世帯は 97 世帯、木曜日に抛出することになっている世帯は 96 世帯である。抛出された有機性廃棄物は、農園の作業者によって収集され、収集完了の度に農園内の共同区画の一部または個人区画に投入される。その 1 回あたりの投入面積は 15m²程度である。投入区画は順次農園内をローテーションする。農園における定例作業日は火曜・木曜・日曜の週 3 回であり、収集された有機性廃棄物の投入作業のほか、農作物栽培や収穫等の活動が行われる。農園での作業に際しては、いつでも、だれでも農園に来園し、作業に参加することができる。



図 1 3 S 農園の活動風景
(著者撮影)

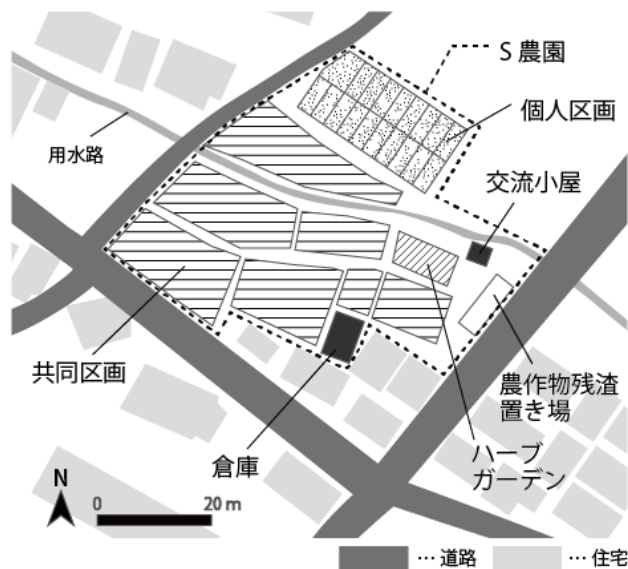


図 1 4 S 農園の見取り図
(著者作成)

S 農園の設立は、2004 年に日野市住民 S 氏を中心に、生ごみ活用普及を目指す市民団体 H、

日野市ごみゼロ推進課，障害者支援を行う NPO 法人 Y が連携して，生ごみを市内の牧場で牛ふんとの混合堆肥を作る事業を始めたことが発端となっている．2008 年 10 月，この牧場が閉鎖されることとなったのを契機に，農地での有機性廃棄物の利用が考案され，NPO 法人 Y が以前から利用していた農地に S 農園が開設された．S 農園開設当初の中心人物は，リーダーの S 氏，農作物栽培に長けた H 氏，ハーブや花卉の栽培に長けた K 氏であり，この 3 名はいずれも非農家の都市住民であり，現在に至るまで S 農園運営の中心である．こうした経緯をもとに成立した S 農園は，その後 6 年間取り組みが継続され，現在は，図 1 5 に示すように，地域の様々な施設や団体とも連携して運営されている．

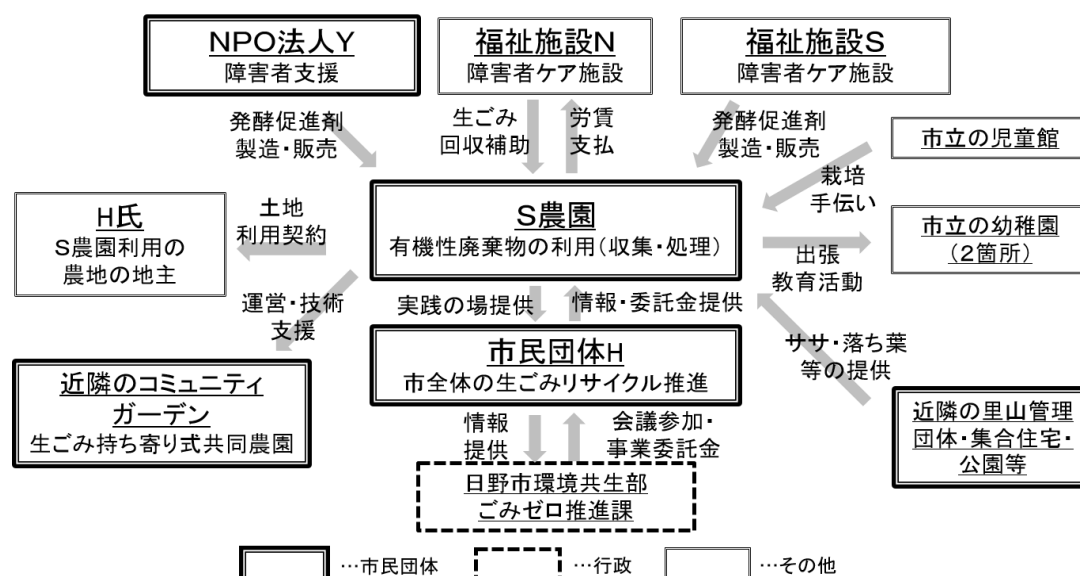


図 1 5 S 農園の主体関係図 (2011 年時点)
(著者作成)

ii) 実態解明の方法

S 農園では大別して，「来園せず行う有機性廃棄物提供」と「来園して行う農作物栽培等の作業」の二つの活動内容があると考えられる．それぞれについて，誰がどのような活動を具体的にしているのか，以下の方法で明らかにする．

「来園せず有機性廃棄物を提供する利用者」の活動内容

S 農園に来園せず有機性廃棄物を提供する利用者の活動内容を検証するため，以下のデータを取得した．

まず，該当の利用者各世帯がどれだけ有機性廃棄物を拠出しているのか，量と頻度を把握するための実測調査を行った．具体的には，火曜日に有機性廃棄物を拠出することとなっている 97 世帯を対象に，2011 年 9 月 13 日 (火)，9 月 20 日 (火)，10 月 4 日 (火) の各日に，収集先として登録されている各世帯から拠出される生ごみと草葉類を対象に，重量計にて生重量を計測した．

次に，該当の利用者がどれだけいるのかを把握するため，S 農園の収集登録世帯数の推移を把

握した。具体的には、生ごみ堆肥化事業および S 農園での取り組みの年次報告書（2004～2012 年度分の全 9 冊（A4 版 5～25 ページ））に記載の登録世帯数を月単位で集計した。さらに、収集登録世帯数の推移の理由を探るため、報告書の内容を参照するとともに、S 農園の取り組みのリーダーである S 氏へのインタビューを 2011 年 10 月 2 日 13～17 時に行った。

「来園して行う農作物栽培等の作業に従事する利用者」の活動内容

農作物栽培等の作業に従事する利用者の活動内容を把握するため、来園者への質問紙調査を行った（表 8 および図 1 6）。調査時期は、S 農園内での作業量および来園者数の季節変動を考慮して、2011 年 12 月、2012 年 3 月、6 月、9 月の各 1 か月間における、有機性廃棄物の収集と投入を行う活動日（火曜・木曜、計 33 日間）とした。質問紙は、S 農園内の交流小屋にて当該日における来園者全員に配布し、退園までに記入・提出することを依頼した。質問紙の配布・記入・回収に際しては、S 農園の取り組みのリーダーである S 氏に、来園者への記入の呼びかけや記入方法の指導を依頼した。用意した質問紙 660 部（各該当日 20 部×33 日分）に対し、延べ 519 部が回収された。少なくとも 1 日に回答した人の数は 65 名であった。設問は、予め設定した表 8 内 a～f に示す作業区分^④ごとの従事時間を、15 分単位で区切った時間軸上に矢印で記入してもらうものである。調査期間中に複数回来園した人については、来園ごとに 1 部の質問紙によってその日に行った作業内容を回答してもらったが、回答者属性を問うフェースシートは初回のみ記入してもらった。各日の回答とフェースシートは、氏名で紐付けした。

表 8 質問紙調査の概要

調査対象	S農園全来園者	
調査時期	2011年12月・2012年3月・6月・9月の各火曜・木曜（33日間）	
配布回収方法	S農園内の交流小屋に該当日のシートを置いておき、退園前に回答者自身が各自記入、後日回収（予めリーダーに記入の呼びかけや記入方法の指導を依頼）	
アンケートの様式	A3, 1ページ（初回のみ属性を問うフェースシートA4, 1ページ）	
配布枚数	660部（各該当日用のシート20部×33日分）	
分析対象とした回答者数（部数）	65名（述べ519部）	
分析に用いた設問	<ul style="list-style-type: none"> ・属性（性別、年齢、職業、小学生以下の子どもの有無、他の地域活動の有無） ・作業内容ごとの従事時間（予め設定した作業区分*ごとの従事時間を、15分単位で区切った時間軸上に矢印で記入） * 作業区分（7分類、全19項目）： <ul style="list-style-type: none"> a. 生ごみ収集に関する作業（生ごみ収集） b. 生ごみ還元に関する作業（生ごみ畑投入、落ち葉堆肥切り返し、その他） c. 農作物作業に関する作業（播種、定植、草取り、耕耘、施肥、間引き、収穫、個人区画における作業、その他） d. 農作物供給に関する作業（収穫物分配、その他） e. その他に関する作業（小屋の整備、耕耘機・収集用軽トラック等の整備、その他） f. 交流（休憩・語り） 	
分析対象とした回答者の属性	性別	男性：25.4%，女性：71.4%
	年齢構成	10-20代：3.2%，30-40代：31.7%，50-60代：25.4%，70代以上：12.7%，回答なし：27.0%
	職業	学生：1.6%，無職：60.3%，会社員：6.3%，自営業：4.8%，その他：1.6%，回答なし：25.4%
	小学生以下の子ども	あり：25.4%，なし：38.1%，回答なし：36.5%
	他の地域活動	あり：30.2%，なし：41.3%，回答なし：28.6%

活動内容調査票 12月6日 (火)

氏名 XXXXXXXXXX

本日の来園時間 9時20分 ~ 16時30分

※ 本日2回以上来た場合も、最初に来た場合も、最後に帰った時間と、最後に帰った時間で構いません

(1) 本日、以下の作業を行ったか、行わなかったか、Oをつけてください。

(2) 左でOをつけた作業それぞれについて、作業時間を塗りつぶしてください。(正式な活動時間帯以外の時間も)

	年7 前時	30	8 時	30	9 時	30	10 時	30	11 時	30	12 時	30	年1 後時	30	2 時	30	3 時	30	4 時	30	5 時	30	6 時	30	7 時	30	8 時			
a 生ごみ回収																														
回収																														
b 生ごみ投入																														
生ごみ投入																														
c 落ち葉集積体切り直し																														
落ち葉集積体切り直し																														
その他()																														
その他()																														
d 園作物栽培																														
園作物栽培																														
定植																														
定植																														
草取り																														
草取り																														
施肥																														
施肥																														
間引き																														
間引き																														
収穫																														
収穫																														
個人区画における作業																														
個人区画における作業																														
その他()																														
その他()																														
d 園作物採集																														
園作物採集																														
採集																														
採集																														
e その他																														
その他																														
園芸・樹・ラック等の整備																														
園芸・樹・ラック等の整備																														
その他()																														
その他()																														
作業場																														
作業場																														

★初めて回答する際には、別紙のアンケートにもご協力ください

図 1 6 質問紙見本

分析では、来園者の農園への関与の強さの指標として、来園日数と 1 日あたりの作業時間を設定し、これら 2 項目を正規化した値を類似度指標とするクラスター分析（平方ユークリッド距離，ウォード法）を行った。得られたクラスターについて、クラスターの構成者 1 人あたりの作業区分ごとの従事時間を算出し、クラスター間で比較した。なお、本調査は、有為抽出された母集団全数に対する調査であることから、統計的仮説検定によらず、確認された数値差をそのまま有意なものとして解釈した。なお、一連の統計解析には、統計解析ソフトウェア R 2. 15. 3 を用いた。

3. 結果

「来園せず有機性廃棄物を提供する利用者」の活動内容

表 9 に実測調査の結果を示す。登録されている 97 世帯中、調査対象日に実際に有機性廃棄物を抛出した世帯数は、生ごみで 73～80 世帯、草葉類で 12～18 世帯であった。有機性廃棄物の収集量は、生ごみで 237.6～245.8kg、草葉類で 34.2～68.6kg であった。以上から、S 農園で収集される有機性廃棄物の中心は生ごみであること、生ごみの収集量の合計値は日ごとにほぼ一定していることが把握された。

表 9 有機性廃棄物の実際の収集世帯数・収集量

計測日	収集登録 世帯数[世帯]	生ごみ			草葉類		
		実際の収集 世帯数[世帯]	合計収集量 [kg]	平均収集量 [kg/世帯]	実際の収集 世帯数[世帯]	合計収集量 [kg]	平均収集量 [kg/世帯]
2011年9月13日(火)	97	76	237.6	3.1	18	34.2	1.9
2011年9月20日(火)	97	73	235.4	3.2	12	39.8	3.3
2011年10月4日(火)	97	80	245.8	3.1	16	68.6	4.3
平均	97	76	239.6	3.2	15	46.5	3.1

抛出される有機性廃棄物のうち、抛出世帯数、重量の両面から主たる位置を占める生ごみについて、収集量ごとの世帯数をみた（図 1 7）。4kg 以下の収集量が約 60 世帯と 6 割を占めているが、先述のように登録していても収集に出さない世帯（収集量 0kg の世帯）や、10kg を超える収集量を出す世帯もあった。これらより、世帯ごとに見た場合は、生ごみの収集量はばらつく傾向にあるといえる。



図17 生ごみの収集量ごとの世帯数

次に、年次報告書より把握された、有機性廃棄物収集先として登録されている世帯の数の推移を図18に示す⁽⁴⁾。これより、時間の推移とともに段階的に登録世帯数が増加してきたこと⁽⁵⁾、その一方で、2009年9月以降は200世帯弱で安定していることが読み取れる。

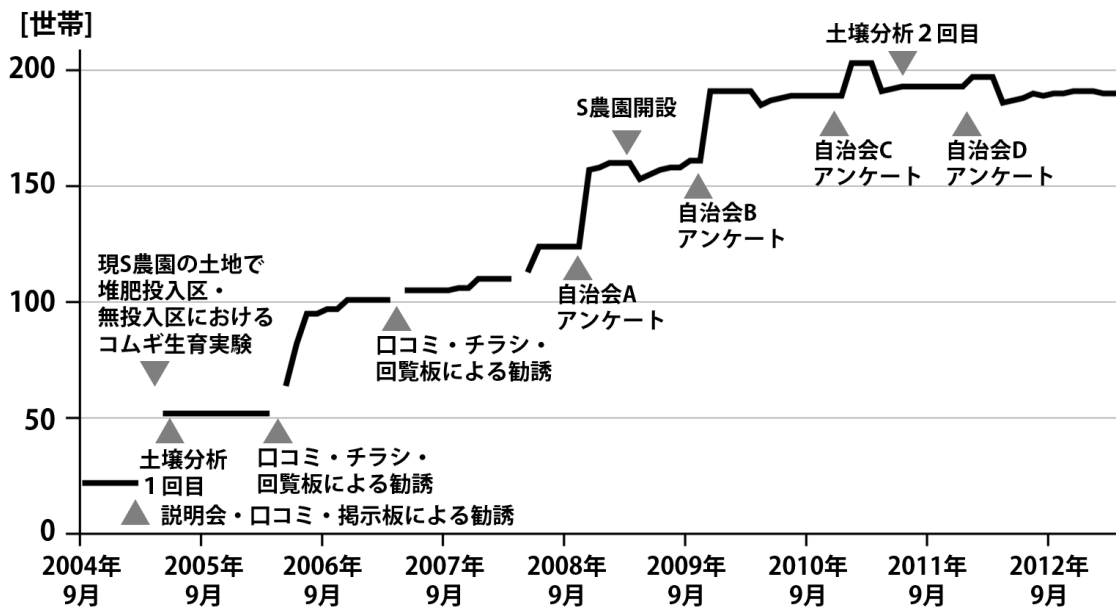


図18 有機性廃棄物収集登録世帯数の推移
(一部、収集未実施時期あり)

年次報告書の記述およびインタビューからは、登録世帯数の段階的な増加は、S農園での取り組みの経緯に関連していることが把握された。すなわち、初期は、有機性廃棄物の収集作業にかかる人員不足を考慮して、有機性廃棄物を処理可能な範囲で収集登録世帯数がロコミやチラシ配布、回覧板等の手段で増やされていた⁶⁾のに対し、その後、有機性廃棄物の処理に関与できる人員が増えていく中で、自治会に参加意思を問うアンケートを配布して比較的大規模に勧誘するといった形で、登録世帯数が増やされていった。

その一方で、2009年11月以降は、登録世帯数が200世帯弱で安定し、勧誘のためのアンケートも、以前より小規模な自治会に対し実施されるにとどまっていた。これは、S農園の取り組みのリーダーS氏の判断による。S氏へのインタビューによると、S農園が受け入れ可能な有機性廃棄物の上限から、逆算するかたちで、登録世帯の上限を200世帯とすることが決められたという。この判断の根拠は2点ある。第一には、元農業改良普及員のアドバイスを参考にS農園が設定した「生ごみ投入量は1m²あたり10～15kg程度が適量」という目安⁷⁾がある。S氏は、この目安を踏まえ、一世帯から提供される有機性廃棄物の量や、世帯ごとの収集量のばらつきを考慮して、200世帯が適当と判断した(前述のとおり、現在実際に収集される有機性廃棄物の総量は、生ごみで日あたり240kg程度である。この値をS農園で生ごみが投入されている区画の面積15m²で割ると、16kg/m²と元農業改良普及員の示した値に近い値となる)。第二には、実際に収集された有機性廃棄物が利用された農地の土壌状態がある。S農園では、2004年から2005年に、現在S農園が利用している農地において生ごみ・牛ふん堆肥の投入区と無投入区を設置しコムギの生育実験を実施し、土壌養分の状態を確認している。さらに2005年と2011年には、外部専門機関による土壌成分分析を行っている。その結果、生育実験で堆肥の有効性が示されるとともに、2005年の土壌養分分析ではすべての土壌養分について不足が指摘された。この結果を踏まえ、収集世帯数を増加させながら有機性廃棄物の投入がなされていった。そして2011年の土壌養分分析では草葉類由来のカリウム分が多いが他には大きな問題がないことが示され⁸⁾、200世帯程度という収集世帯数の目安の妥当性が確認された。

つまり、S農園では協力世帯数を増加させることは未だ可能であるが、有機性廃棄物の利用を行う都合上、200世帯の関与で留めていることがわかった。

「来園して行う農作物栽培等の作業に従事する利用者」の活動内容

来園者に対する質問紙から把握された来園日数と1日あたりの作業時間とを類似度指標としてクラスター分析を行い、解釈可能な水準で整理した結果、回答者65名は、3つのクラスターに分けられた(図19)。各クラスターを構成する回答者の来園日数平均および一日あたり作業時間平均、および属性を表10に示す。クラスター1(n=11)は、来園日数および一日あたり作業時間が最も多い群、クラスター2(n=29)は、来園日数が3つのクラスターの中で中間的であるが一日あたり作業時間はクラスター1と同程度に多い群、クラスター3(n=23)は、来園日数および一日あたりの作業時間が最も少ない群であった。これらの特徴から、以下では、クラスター1を「高頻度長時間作業群」、クラスター2を「中頻度長時間作業群」、クラスター3を「低頻度短時間作業群」とする。

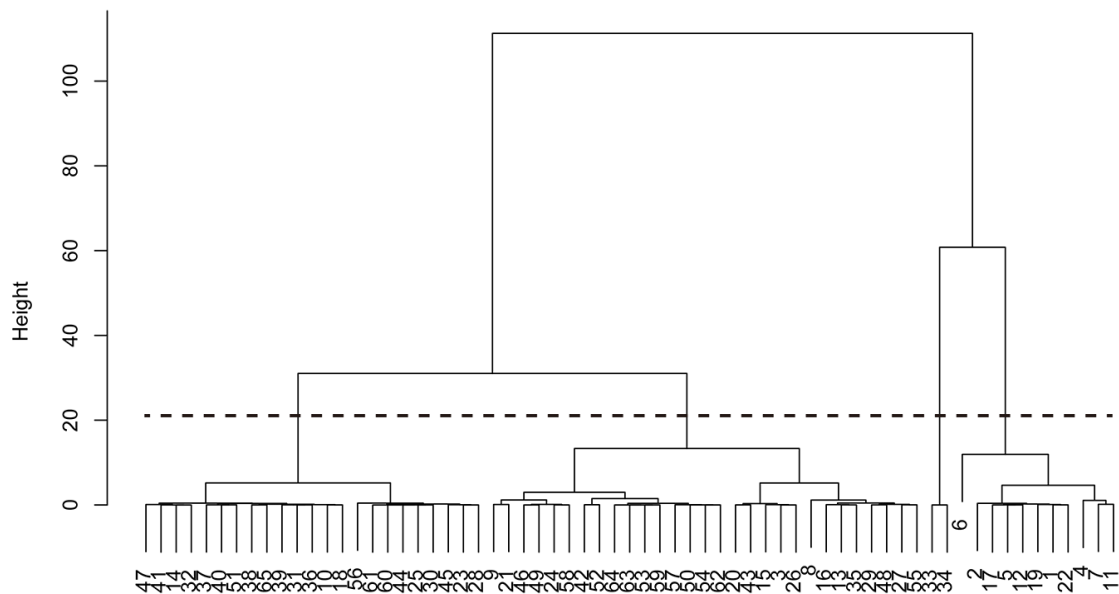


図 19 クラスタ分析で得られたデンドログラム
(数字は質問紙回答者に割り当てた番号を示し、破線は切断箇所を示す)

表 10 各クラスターの類似度指標の値および属性
* 65 名のうち 2 名は外れ値として除外

	クラスター1 (高頻度長時間作業群)	クラスター2 (中頻度長時間作業群)	クラスター3 (低頻度短時間作業群)
来園日数平均 [日]	24.09	6.79	2.00
一日あたり作業時間平均 [時間/日]	3.85	3.23	1.96
総人数* [人]	11	29	23
年齢 (カッコ内は各群の総人数に対する割合)			
10~20代	0 (0%)	1 (3%)	1 (4%)
30~40代	3 (27%)	7 (24%)	10 (43%)
50~60代	4 (36%)	9 (31%)	3 (13%)
70代	4 (36%)	2 (7%)	2 (9%)
回答なし	0 (0%)	10 (34%)	7 (30%)
性別 (カッコ内は各群の総人数に対する割合)			
男性	5 (45%)	8 (28%)	3 (13%)
女性	6 (55%)	21 (72%)	18 (78%)
回答なし	0 (0%)	0 (0%)	2 (9%)

各クラスターの構成者の属性は、高頻度長時間作業群では、年齢が 30~40 代、50~60 代、70 代ともに同程度の割合と、ほかの群よりもやや高齢であり、性別も男女とも同程度の割合であった。中頻度長時間作業群では、構成者の年齢は 30~40 代および 50~60 代が多く、性別は女性が大部分を占めていた。低頻度短時間作業群では、構成者の年齢は突出して 30~40 代が多

く、性別は女性が大部分を占めていた。

各群につき、季節ごとの来園頻度と従事した作業内容の特徴を整理する。まず、各群の季節ごとの来園者数を整理するため、季節別に各群の一日あたり来園人数を集計した（表1-1）。高頻度長時間作業群では、11人中7.6～8.8人と、70%以上の人が季節を問わず来園していた。中頻度長時間作業群では、29人中4.1～9.9人と、参加率は14～34%であり、高頻度長時間作業群ほど高くはなかった。また、中頻度長時間作業群では、参加率の季節差が大きく、6月は9.9人と他の月より突出して多く来園していた。低頻度短時間作業群では、季節問わず来園者数は23人中1.3～1.6人であり、参加率は7%以下と他群より少ない値で安定していた。

次に、各群の構成者が従事した作業内容を整理する。表1-2は、各群の構成者の作業区分ごとにも一人あたり累積作業時間を示したものである。数値間の比較のために、特化係数⁹⁾を併せて示している。特化係数が1を超えたものは、高頻度長時間作業群では、生ごみ収集、生ごみ投入、落ち葉堆肥切り返しと、毎回不可欠な有機性廃棄物処理に関するすべての作業、および、種まき、定植、耕耘、施肥といった農作物栽培作業のなかでも手間のかかる初期整備的な作業、小屋整備、機械等整備といった農園の基盤的整備的な作業であった。休憩・語り合いも多くなっていた。一方、中頻度長時間作業群は、草取り、施肥、間引き、収穫、個人区画作業、収穫物分配といった、人手が必要であるがそれ自体は軽度の作業や、農作物の成長を視認できる作業が多くなっていた。低頻度短時間作業群は、生ごみ投入、種まき、草取り、間引き、収穫、個人区画作業が多かった。特に間引きと収穫に関しては、特化係数が2を超えるなど、中頻度長時間作業群と同様に、人手が必要だが軽度で農作物の成長を視認できる作業を行う傾向がみられた。


表1-1 各群の季節毎にみた一日あたり来園人数

	[人/日]			
	12月	3月	6月	9月
高頻度長時間作業群	7.6 (58.7%)	8.8 (60.3%)	8.0 (41.6%)	7.6 (51.3%)
中頻度長時間作業群	4.1 (31.7%)	4.2 (29.0%)	9.9 (51.3%)	5.9 (39.5%)
低頻度短時間作業群	1.3 (9.6%)	1.6 (10.7%)	1.4 (7.1%)	1.4 (9.2%)
合計	13.0 (100%)	14.6 (100%)	19.3 (100%)	14.9 (100%)

表 1 2 各群の構成者の作業区分ごとにみた一人あたり累積作業時間
(カッコ内は特化係数)

[分]

		高頻度長時間 作業群	中頻度長時間 作業群	低頻度短時間 作業群
a. 生ごみ収集	収集	514 (1.22)	12 (0.14)	0 (0.00)
b. 生ごみ 還元	生ごみ投入	700 (1.03)	117 (0.83)	35 (1.21)
	落ち葉堆肥切り返し	35 (1.10)	5 (0.70)	0 (0.00)
	その他	0 (—)	0 (—)	0 (—)
c. 農作物 栽培	種まき	105 (1.06)	12 (0.61)	7 (1.54)
	定植	365 (1.01)	71 (0.95)	14 (0.93)
	草取り	495 (0.85)	188 (1.56)	42 (1.72)
	耕耘	200 (1.19)	11 (0.31)	0 (0.00)
	施肥	42 (1.03)	9 (1.04)	0 (0.00)
	間引き	67 (0.73)	29 (1.55)	18 (4.68)
	収穫	286 (0.84)	112 (1.58)	29 (2.02)
	個人区画作業	378 (0.98)	84 (1.06)	20 (1.23)
	その他	0 (—)	0 (—)	0 (—)
	d. 農作物 供給	収穫物分配	60 (0.83)	31 (2.04)
その他		0 (—)	0 (—)	0 (—)
e. 交流	休憩・語り	1,561 (1.02)	307 (0.97)	50 (0.76)
f. その他	小屋整備	117 (1.16)	9 (0.44)	0 (0.00)
	機械等整備	60 (1.25)	0 (0.00)	0 (0.00)
	その他	575 (0.96)	153 (1.23)	21 (0.82)
合計		5,562	1,150	237

 1.00<特化係数

こうした作業頻度や作業分担の調整は、①リーダーにより意図的になされた部分と、②そうでない部分とがある。①には、高頻度長時間作業群が担う作業が該当する。具体的には、有機性廃棄物利用の取り組みに際し毎回欠かせない作業であり、かつ、軽トラックを乗り降りして収集登録世帯を一軒ずつ訪問するという負荷のかかる生ごみ収集の作業は、高頻度長時間作業群に任せられ、賃金も支払われていた⁽¹⁰⁾。また、農作物栽培に関する指示、ハーブガーデンに関する指示についても、高頻度長時間作業群にのみ担当者が存在していた⁽¹¹⁾。②には、中頻度長時間作業群と低頻度短時間作業群における作業が該当する。これらの群の作業頻度や作業内容は、基本的に参加者の自由に任されている。参加者が好きな時に来園し、作業負担の少ない、軽度の作業のみに従事した結果、中頻度長時間作業群や低頻度短時間作業群が形成されたものと考えられる。

最後に、高頻度長時間作業群から低頻度短時間作業群までの全群による、各作業日における作業区分ごとの合計従事時間を図20に示す。これより、高頻度長時間作業群が主な担い手となる、生ごみ収集や生ごみ還元に含まれる作業時間が、安定してほぼ一定時間確保されていること、中頻度長時間作業群や低頻度短時間作業群が関与する、農作物栽培、交流、その他に含まれる作業時間は変動が大きくなっていることがわかる。前述した、群ごとの作業頻度や作業分担の調整は、こうした従事時間の変動にも見て取れる。

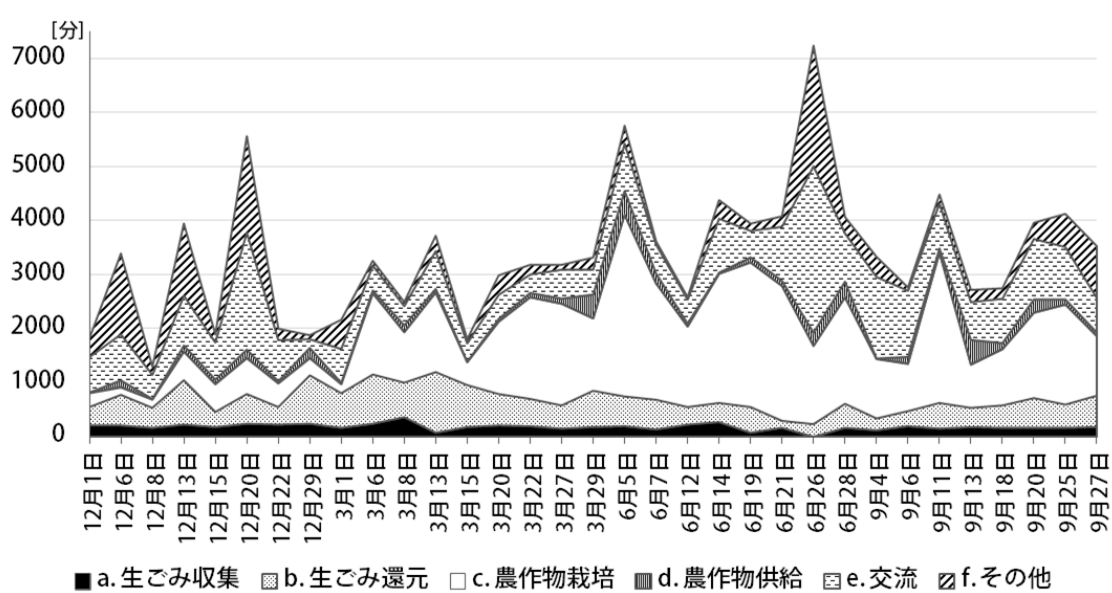


図20 各作業日における作業区分ごとの従事時間
(作業区分は表3-5に対応)

4. 考察

「来園せず有機性廃棄物を提供する利用者」の活動内容

結果から、有機性廃棄物の収集量について世帯ごとのばらつきが確認され、かつ、毎回必ずしも全世帯が有機性廃棄物を提供しているわけではないことが示された。これより、都市住民は義務としてではなく、ライフスタイルや趣向等を踏まえ、都市住民自身の可能な範囲で自発的な意思のもと協力していることを示していると考えられた。ただし、土壌の質や面積から有機性廃棄物の理想的な量を収集するには、世帯毎の収集量のばらつきがあると単純に必要な世帯数を計算することは難しい。そこで、S農園では、有機性廃棄物の収集量が理想値を超過しないよう、徐々に世帯数を増やし、適宜土壌の状態を確認するなどの方法で「来園せず有機性廃棄物を提供する利用者」を集めていった過程がとられたと考えられる。

「来園して行う農作物栽培等の作業に従事する利用者」の活動内容

本研究の結果、高頻度長時間作業群は年間を通じて安定して大部分の人が来園していたことに加え、作業内容も毎回不可欠な有機性廃棄物処理の作業や、農作物栽培において手間がかかる初期整備的な作業、農園の基盤整備的な作業といった、農作物栽培の実感を得にくく地道な作業を担当していた。また、この群には高齢者層が多かった。農作物栽培活動を行う都市住民は50～60歳代の高齢者が多いとする既存の知見⁹⁹⁾を踏まえると、この群は、従来から指摘されてきた、一般に積極的に農作物栽培活動に取り組んでいる層に相当すると考えられる。また、そのほかの群は、人手が必要であるが、作業自体は軽度であり、農作物の成長の楽しみを実感できる作業を行っていた。これらの群は30～40代の年齢層や女性が多く占めており、従来の事例ではあまり確認されてこなかった層であると考えられる。

都市住民がなりわいとしてコミュニティガーデンの取り組みに関与するわけではない点に留意すると、負担の大きい一部の作業については、不足することがないようにすると同時に、そのほかの軽度な作業は、負担が分散するよう多くの都市住民の協力を得て進める必要がある。これに対しS農園では、負担の大きい作業については賃金を支払ったり、担当者を割り振ったりするなどの工夫を行うとともに、そのほかの軽度の作業については、多数の参加者が個人ごとの事情に合わせて容易に参加することのできるよう、作業を個人の自由に任せる工夫がなされていた。S農園では、こうした多様な参加のメニューにより、有機性廃棄物の利用と農園運営に際して必要不可欠な作業を常に一定量担保しつつ、農作物栽培活動に積極的に取り組む50～60代の年齢層だけでなく、比較的若年の層や女性をも巻き込むことに成功したものと解釈することができる。

以上のように、「来園せず有機性廃棄物を提供する利用者」、「来園して行う農作物栽培等の作業に従事する利用者」と大別されるなかにも、さらに利用者一人ひとりの活動の頻度や強度には段階があることがわかった。

5. 小括

本章では、現在みられる都市型農園のなかでも、利用者が主導して設立し農的活動を行うという点で従来と異なるコミュニティガーデンについて事例を整理し、多様な農的活動がみられ

ることを確認した。そして、日野市の S 農園を対象事例として多様な農的活動の具体的な内容を明らかにした。その結果、関与の程度を幅広く許容することにより、多くの作業を定常的に必要とするコミュニティガーデンの活動が成立していることが考察された。すなわち、幅広い関与の許容という仕組みにより、都市住民の動機にもとづいて農的活動に様々な要素を組み込むことが可能となるといえる。区画別耕作を前提とする市民農園や体験農園に比べ、運営に工夫が必要であるが、より多面的な機能を発揮する可能性を有することがコミュニティガーデンの特性であるといえる。

6. 補注

- (1) S 農園では有機性廃棄物を耕作区画の土壌に直接投入し、適宜耕耘しながら夏期は 1 ヶ月以上、冬期は 2 ヶ月以上発酵させたのち、農作物の作付けを行っている。
- (2) 日野市の有料指定ごみ袋は、20L が 10 枚 400 円、40L が 10 枚 800 円等と比較的高額となっている。また、多摩地域の可燃ごみ組成は湿ベース重量で 41.1%が有機性廃棄物（「厨芥（生ごみ）」または「木・草」）である¹⁰⁾。ここで、1 世帯あたり可燃ごみ 40L を週に 2 袋排出すると仮定すると、2 袋×52 週=104 袋を年間に排出することになり、有機性廃棄物分の約 4 割の可燃ごみを削減すると、104 袋×0.4≒42 袋の削減となる。これは 3,360 円の節約に相当するため、年会費 2,000 円で有機性廃棄物を収集してもらうことには金銭面からメリットがある。
- (3) 作業区分は、2011.8.23（火）、9.13（火）、20（火）、27（火）、10.4（火）、13（木）、20（木）に行った参与観察の結果をもとに設定した。
- (4) 2004～2008 年は S 農園開設以前に、現リーダーを中心に NPO 団体 Y が生ごみ堆肥化事業を実施していた期間の登録世帯数を示している。
- (5) 2004 年の生ごみ堆肥化事業開始時は、近隣の小学校区に居住する 20 世帯が登録されており、その後はロコミでの勧誘や自治会単位でのアンケートでの参加希望調査によって登録世帯数を増やしていたことが年次報告書より把握された。
- (6) 例えば、2006 年度年次報告書には「現在の軽トラックで行う回収方法と回収者の問題で、今年度は 100 世帯を目標とした」との記述がある。
- (7) この目安については、2011.7.31 発行 S 農園広報誌に記述がある。
- (8) これらの実験結果は、不定期で発行される広報やメーリングリスト、毎年発行される年次報告書を用いて、有機性廃棄物収集先の登録世帯にも適宜報告がなされている。
- (9) 特化係数とは、通常「一国の産業の有する比較優位の程度を、その産業への特化の程度で測る指標」¹¹⁾であり、「一国の輸出総額に占めるある商品の輸出額の比率を、全世界の貿易総額に占める同商品の貿易額の比率で割った値で定義し、一より大きければ比較優位にあるとされる」¹¹⁾。これを参考に、本論文での特化係数は、「一つの作業群がどの作業区分を優位に担当していたかの程度を、その作業区分への特化の程度で測る指標」とし、「一つの作業群がある作業区分に消費した累積作業時間の比率を、全作業群の累積作業時間に占める同作業区分に消費した累積作業時間の比率で割った値」と定義した。
- (10) 2009～2012 年度の年次報告書に、2009・2010 年度は時給 700 円、2011 年度以降は収集ごとに 2,500 円（時給 1,000 円相当）が支払われていることが記述されている。

(11)2011.8.23 (火), 9.13 (火), 20 (火), 27 (火), 10.4 (火), 13 (木), 20 (木), 11.4 (金), 17 (木), 22 (火), 12.8 (木), 15 (木), 27 (火), 2.28 (火), 3.13 (火) (計 15 日) の参与観察による.

7. 引用文献・HP

- 1) 都市緑化基金 (2005), 「コミュニティガーデンのすすめ 花と緑のまちづくりガイド」, 誠文堂新光社, 103pp.
- 2) 国土交通省 (2011), 「第 14 回都市計画制度小委員会 ケーススタディ 参考資料」
- 3) 宮崎コミュニティガーデン, <http://park.geocities.jp/miyacomini/>, 2014 年 12 月 16 日閲覧
- 4) 今宿コミュニティガーデン, <http://imacom.org/>, 2014 年 12 月 16 日閲覧
- 5) (財) 世田谷区都市整備公社まちづくりセンター (1998), 「みどりのまちづくりワークブック コミュニティガーデンをつくろう」, pp. 102-109
- 6) 越川秀治 (2002), 「コミュニティガーデン—市民が進める緑のまちづくり」, 190 pp.
- 7) 法政大学エコ地域デザイン研究所 (2010), 「国際シンポジウム 『水の郷日野 - 食と農とまちづくり』 報告書」, pp. 30-35
- 8) 並木亮・横張真・星勉・渡辺貴史・雨宮護 (2006), 「市街化区域内農地における都市住民による農作物栽培の実態解明」, 農村計画学会誌, 25, pp. 269-274
- 9) 笠原卓・後藤春彦 (2000), 「都市内農地における共同耕作グループの実態に関する研究—参加者の個人史からみた東京都下の 3 グループを事例に—」, 都市計画論文集, 35, pp. 643-648
- 10) 東京市町村自治調査会 (2012), 「多摩地域ごみ実態調査 平成 23 年度統計」, <<http://www.tama-100.or.jp/cmsfiles/contents/0000000/108/H23gomizittaikannzenban.pdf>>, p.9, 2014 年 4 月 28 日閲覧
- 11) 三省堂 (2006), 「大辞林 第 3 版」, 2976 pp.

第四章 現在欧米に見られる都市型農園と農的活動の特徴

1. 本章の目的

第二章により、歴史上日本の市民農園はドイツのクラインガルテンを参考にし、コミュニティガーデンは米国のコミュニティガーデンを参考にしてきたことが明らかになった。本章では、現在は各国でどのような社会背景のもと、都市型農園と農的活動が現在どのように利用されているのかを明らかにする。そして、その結果をもとに、次章では日本の都市型農園と農的活動の独自性と今後の方針を考察する。

2. 方法

i) 欧州における対象地の選定

欧州では、日本の都市型農園の模範として特に参考にされていたクラインガルテン (*Kleingarten*, 「小さな庭」の意) に着目する。クラインガルテンは、元来、小屋がついており、300m²程度の面積を有する区画が連なる貸し農園である。クラインガルテンの起源は諸説あるが、通説となっているのは20世紀初頭にドイツのライプツィヒに設立されたシュレーバーガルテン (*Schrebergarten*) である。当初はシュレーバー牧師が産業革命による住環境の悪化に伴い、子どもの遊び場を確保するために子どもの遊び場付き菜園を提唱した。シュレーバー牧師の弟子にあたるゲゼル牧師が実際に子どもの遊び場付き菜園を設置し、提唱者にちなんでシュレーバーガルテンと名付けられた。しかし、子どもよりも親の方が農園に興味を持つようになり、家族菜園 *Familiengarten* と呼ばれる農園を経て¹⁾、畑部分が主となる区画が集合してひとつの協会 (*Verein*) を成すという現在のクラインガルテンの形となった。ドイツの連邦クラインガルテン法 (*Bundeskleingartengesetz*) によれば、現在もクラインガルテンにおける通年居住は許可されておらず、小屋の建築面積は24m²までに制限されている¹⁾。さらに同法の解釈として、区画面積に占める畑の割合は3分の1以上であるべきという判決が連邦裁判所によりなされており²⁾、畑利用をするという従来の利用が保たれている。

一方でクラインガルテンの概念は1910年頃にオーストリアにも取り入れられた。これは産業革命後、急激に過密化した市街地における劣悪な住環境を改善するための都市住民の自発的な運動であった。クラインガルテンは当時の過密な市街地の縁辺部に、都市住民によって違法的に作られたものであったが、ウィーン市はクラインガルテンの住環境改善に関する有効性を認め、クラインガルテンの存在を許し、1930年代初頭、第一次世界大戦と第二次世界大戦の間の時期には法的に保護するようになった³⁾。さらに戦時中にはクラインガルテンは食料生産の場として重宝され、ナチスも兵士用の食料を作るため、および、愛土心を高めるためクラインガルテンを利用した⁴⁾。戦後の経済復興を経ると、余暇活動の場としてクラインガルテンは扱われるようになった。90年代の環境意識が高まったときには、環境保全のための重要な緑地としても扱われた⁵⁾。

1992年にウィーン市建築法 (*Bauordnung für Wien*)⁶⁾の改正がなされ、これまで存在していた「クラインガルテン地域 (*EKL: Erholungsgebiet- Kleingartengebiet*)」に加え、「通年居住のためのクラインガルテン (*EKLW: Erholungsgebiet- Kleingartengebiet für ganzjähriges Wohnen*)」という土地利用区分が追加された。そして1996年版ウィーン市クラインガルテン法

(Wiener Kleingartengesetz 1996) 7) が施行され、EKLは35m²までの小規模な小屋のみ建築可能であるのに対し、EKLWにおいては50m³までの建築面積や地階の設置が許容されるようになるなど、通年居住許可に即した規制緩和がなされた⁸⁹⁾。さらに、1995年からはウィーン市が土地所有権を持ち賃貸していたクラインガルテン区画の購入が可能となった¹⁰⁾。こうして、クラインガルテンは「庭」としてだけでなく、「住居」としても扱われるようになった。ドイツの諸都市ではクラインガルテンの従来の利用が守られていることを踏まえると、ウィーン市の規制緩和は特異的である。

その一方で、ウィーン市では新たな都市型農園誕生の機運がみられる。*gartenpolylog* という組織が都市型農園の情報をまとめているポータルサイト¹¹⁾では、クラインガルテンとは異なったコミュニティガーデン (*Gemeinschaftsgarten, Nachbarschaftsgarten, Interkulturgarten* 等) の取り組みが紹介されている。

もとはドイツの都市型農園の概念を取り入れたという点で、日本とウィーン市は共通している。そのため、ウィーン市の都市型農園と農的活動の現状を把握し、社会背景と併せて議論することは、日本の都市型農園と農的活動の独自性を理解するために有効であると考えられる。

既往研究をみると、ドイツのクラインガルテンについては大村 (2008)¹²⁾と太田 (2009)¹³⁾は近年のドイツのクラインガルテンの状況を紹介し、その需要の低下を示している。また、横山 (1934)¹⁴⁾、横山 (1982)¹⁵⁾およびそのほかの多数の書籍 (たとえば Katsch and Waltz (2011)¹⁶⁾) はドイツのクラインガルテンの歴史を記述している。ウィーン市の存在するオーストリアのクラインガルテンについても、Cermak (1999)¹⁷⁾はクラインガルテンの空間変化を明らかにするため、区画単位で現地踏査を行っている。しかし、これは1999年という法改正直後の結果を示しており、15年経過した現在は法改正の影響がより明確に認められると考えられる。三島 (2003)⁸⁾も区画単位での空間実態を明らかにしているが、事例は数区画に限られており、また調査年次も1999年と法改正後間もない時期である。これらに加え、Schindelar (2008)¹⁸⁾は2000年代と近年に調査を行い、法改正後のクラインガルテンの空間的特徴を建築様式に焦点をあてて解明している。本章ではさらに最新の状況を調査するとともに、建築物に限らない区画全体の空間的特徴を解明する。

ii) ウィーン市の都市型農園と農的活動の実態解明

ウィーン市のクラインガルテンの利用の現況を解明するにあたり、一区画ずつ訪問し調査を行うといった方法は難しいと考えられた。そのため、空中写真を用いて、複数区画の空間的特徴を同時にみることにより、現在のクラインガルテンの利用形態を明らかにすることにした。分析対象とするクラインガルテンは、食糧生産か余暇活動かという利用目的の違いのため、クラインガルテンは経済復興が起きた1950年代を境目に設立当初の空間的特徴が異なるという仮説のもと、1950年代以前に設立されたEKLW型 (以下、便宜的に旧EKLW型と呼ぶ) と1960年代以降に設立されたEKLW型 (以下、便宜的に新EKLW型と呼ぶ)、そしてかつての規制が継続しているEKL型を分析対象とすることにした。ウィーン市のクラインガルテンは204箇所存在し¹⁹⁾、総区画数は約23,000である。それらを設立された年次ごとに分類したものが図2-1である。EKL型は34箇所、総区画数は約2,600、旧EKLW型は72箇所、総区画数が15,000、新EKLW型は76箇所、総区画数は約8,100存在している。これら各型から1箇所ずつ、計3箇所を分析対象地に選択した (図2-2)。

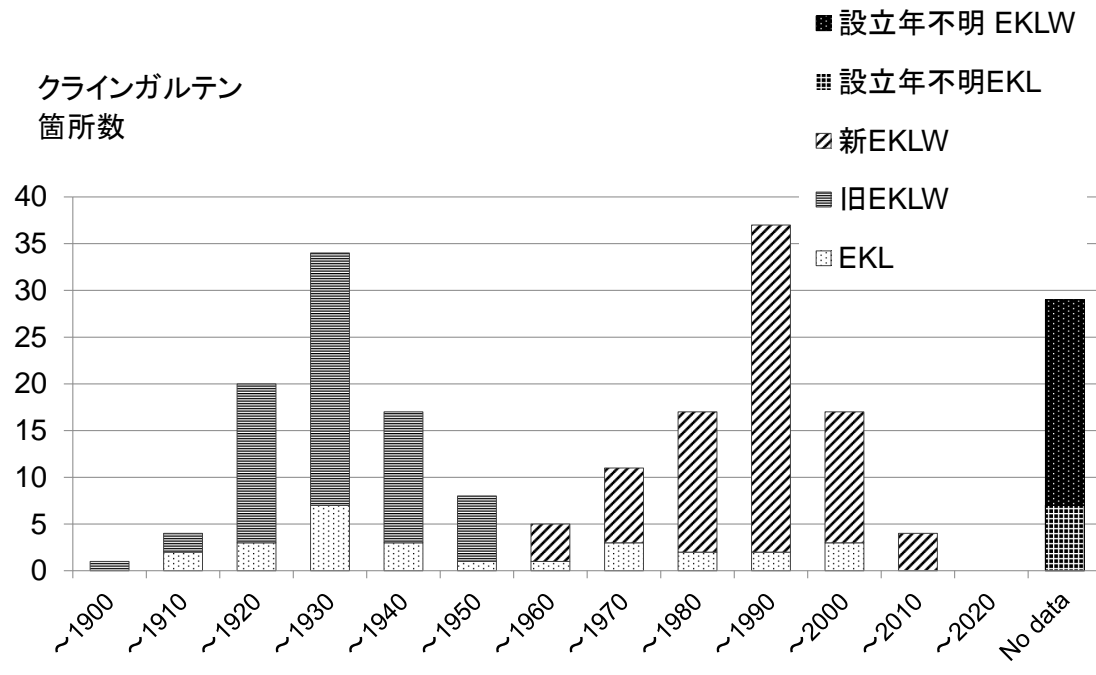


図 2 1 設立年次別にみたクラインガルテン箇所数
(Zentralverband der Kleingärtner Österreichs (2010) ¹⁹⁾ のデータをもとに作成)

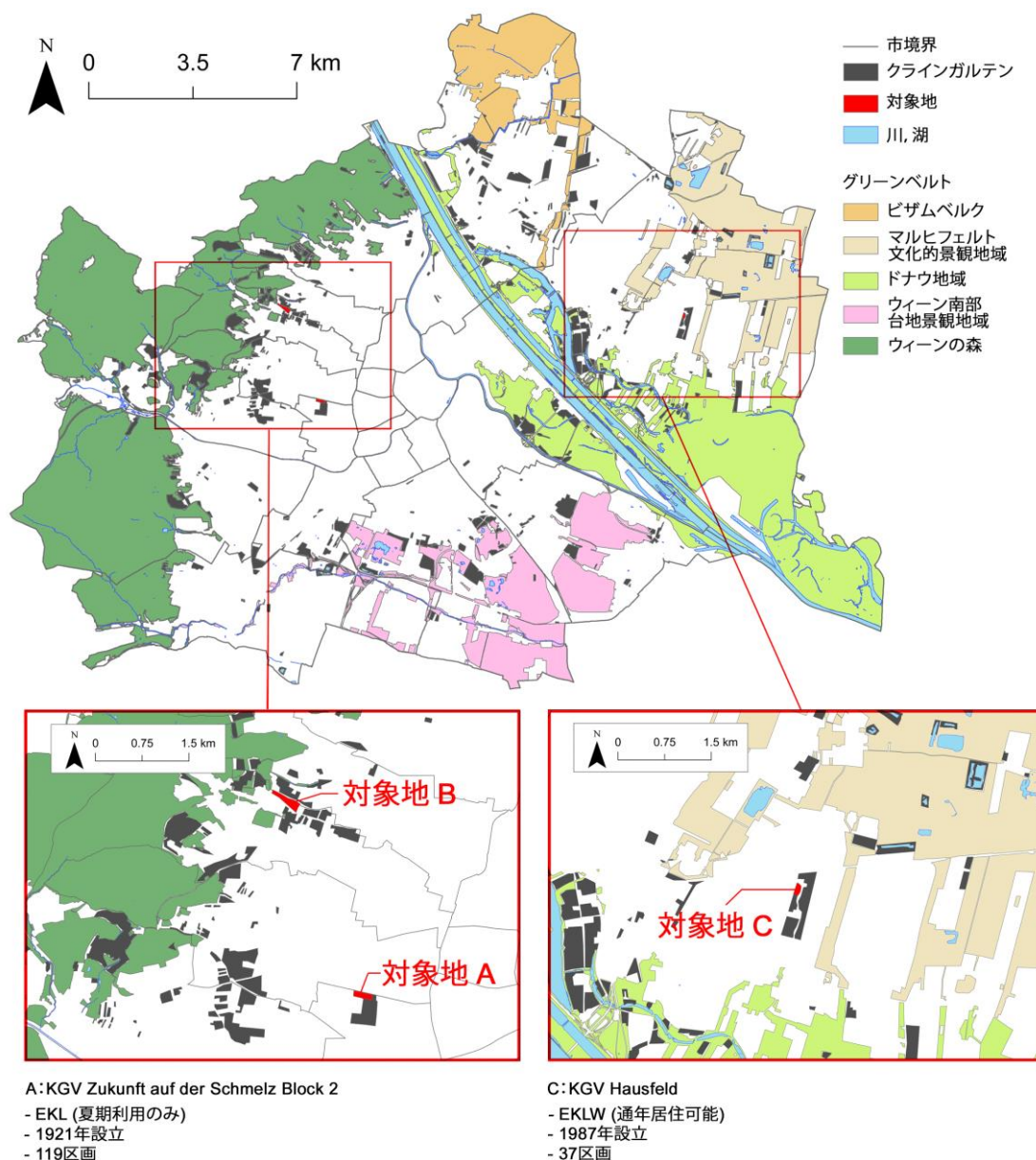


図22 クラインガルテンの分布と対象地の位置
 (ベースマップにウィーン市 MA41 の提供地図画像を使用, クラインガルテンの分布は freytag&berndt 社発行の地図²⁰⁾をもとにトレース)

対象地Aは EKL 型から選択した. EKL 型では法改正の後も, 法改正前同様, 35m²までの建築物のみが認められており, 冬の間は原則閉鎖をされていることから, 住宅機能を満たさない比較的小規模な小屋が見られる(図23). 区画の間の道も狭小である. 法改正後も EKL 指定のままとされたクラインガルテンは主にグリーンベルトの近くに位置しており, これは環境保全の目的のためといわれている⁸⁾. 対象地Aは, これら EKL 型に該当する, KGV Zukunft auf

der Schmelz のなかの第二地区 (Block 2) として、KGV Zukunft auf der Schmelz は 1920 年に設立され、ウィーン市中心部にもっとも近いクラインガルテンである。総区画数 659 区画のうち、Block 2 には 119 区画が属し、それら 119 区画の平均面積は 213.3m²である (図 2 4)。



図 2 3 EKL 型クラインガルテンの例
撮影地 : KGV Zukunft auf der Schmelz (左・右)
(通年居住は難しい狭小な小屋が見られ、区画間の道も狭い)

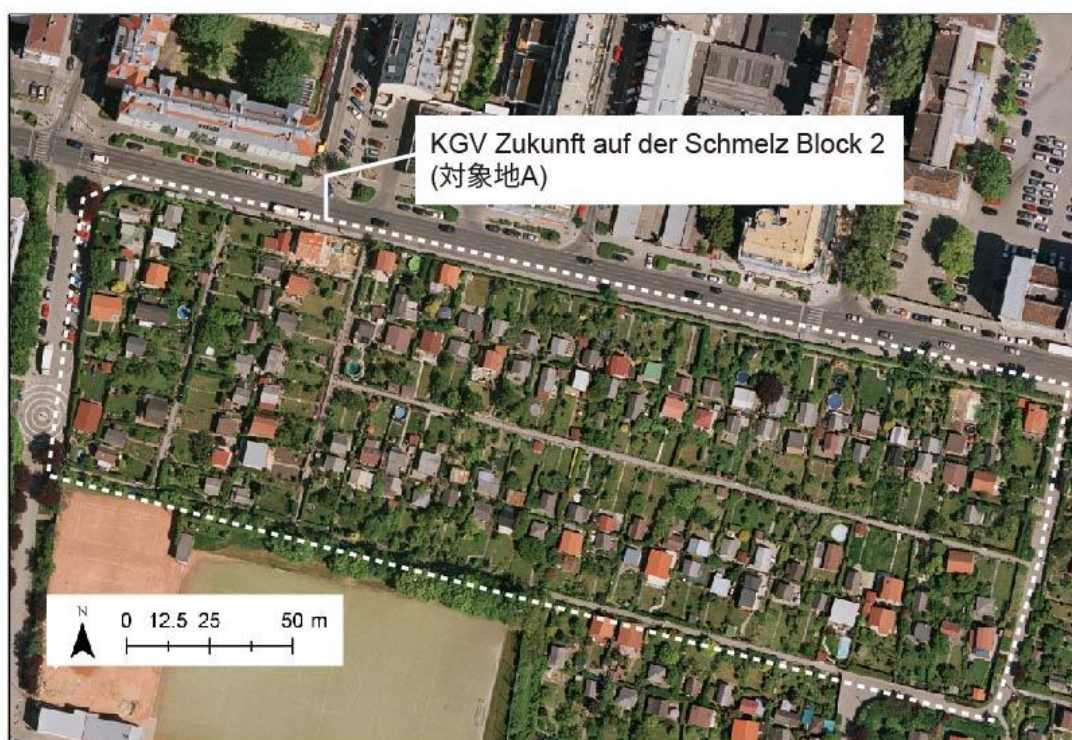


図 2 4 対象地 A : KGV Zukunft auf der Schmelz Block 2 の空中写真
(ウィーン市より購入の空中写真を使用, 2011 年 5 月撮影)

対象地Bは旧 EKLW 型から選択した。旧 EKLW 型は 1900 年代から 1950 年代までに設立されたものである。産業革命後の劣悪な住環境や戦時中の食料難に対応する目的で設立されたものが主であると考えられる。従来は原則 35m²の小屋が建てられていたはずであるが、1996 年のウィーン市クラインガルテン法改正の影響で拡張または建て替えも可能になっている。実際に、比較的小規模の小屋を未だに有している区画のほか、2階建ての比較的大規模な住宅を有している区画も見られる(図25)。この型のクラインガルテンはギュルテル(Gürtel)と呼ばれる市中心部から数えて二番目の環状道路の外に主に位置している。この環状道路は二番目の市壁が1873年に解体されたときにできたものである。すなわち、旧 EKLW 型は19世紀末時点で高密となっていた旧市域の外側に設立されたものが多いといえる。対象地Bは、これら旧 EKLW 型に該当する、KGV Alt-Klampfelberg-Kolonie Gr.Aとした。KGV Alt-Klampfelberg-Kolonie Gr.Aは1915年に設立され、市北西部に広がるウィーンの森の近くに位置している。ウィーンの森は丘陵地帯であるため、対象地Bの標高も市中心部を眼下に臨める高さである。対象地Bには48区画が属し、平均面積は292.6m²である(図26)。



図25 旧 EKLW 型クラインガルテンの例

撮影地：KGV Alt-Klampfelberg-Kolonie Gr.A (左・中央)

KGV Leopoldau-Ladestelle (右)

(EKL よりも大きな住居が見られることがある。通路は多くの場合 EKL 同様狭小)

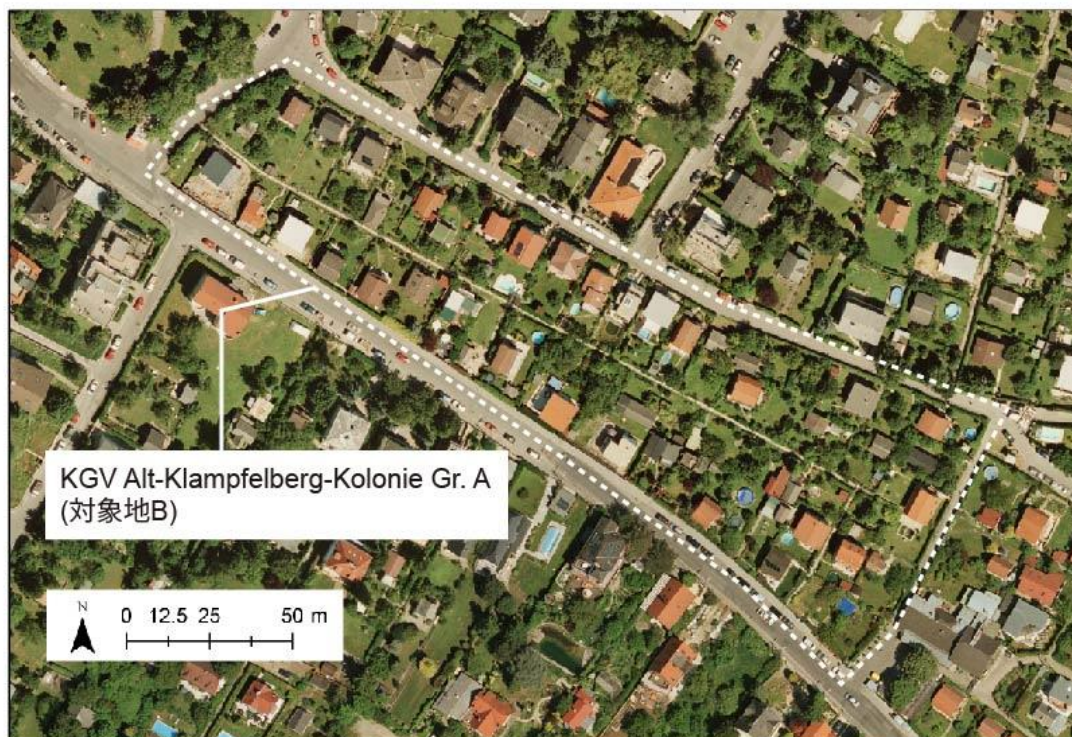


図26 対象地B：KGV Alt-Klampfelberg-Kolonie Gr. Aの空中写真
(ウィーン市より購入の空中写真を使用，2011年5月撮影)

対象地Cは新EKLW型から選択した。新EKLW型は1960年代以降に設立されたものであるため、経済が復興し、余暇活動目的で設立されたものと考えられる。この型も旧EKLW型と同様、法改正前は35m²までの建築が認められていたため、小規模な小屋の存在も認められるはずであるが、緊急のためでなく余暇を過ごすためにつくられたため空間に余裕があり、インフラも整っていると考えられる。実際に、新EKLW型では比較的大規模の住宅が見られることが多く、また幅の広い道路が区画間や傍に見られることがある(図27)。対象地Cは、これら新EKLW型に該当する、KGV Hausfeldとした。KGV Hausfeldは1987年に設立され、市中心部からドナウ川を渡った、空港跡地の新規開発地帯に立地している。この新規開発地帯はFlugfeld Aspern地区(アスペルン空港の意)と呼ばれ、都市開発計画(STEP05: Stadtentwicklungsplan 2005²¹⁾)でも最重要開発地帯として指定されている。対象地Cには37区画が属し、平均面積は328.6m²である(図28)。



図 2 7 新 EKLW 型クラインガルテンの例

撮影地：KGV Neu-Brasilien (左)

KGV Frohsinn (右)

(EKL よりも大きな住居が大部分を占め、
通路は多くの場合、普通自動車が行可能な幅をもつ)

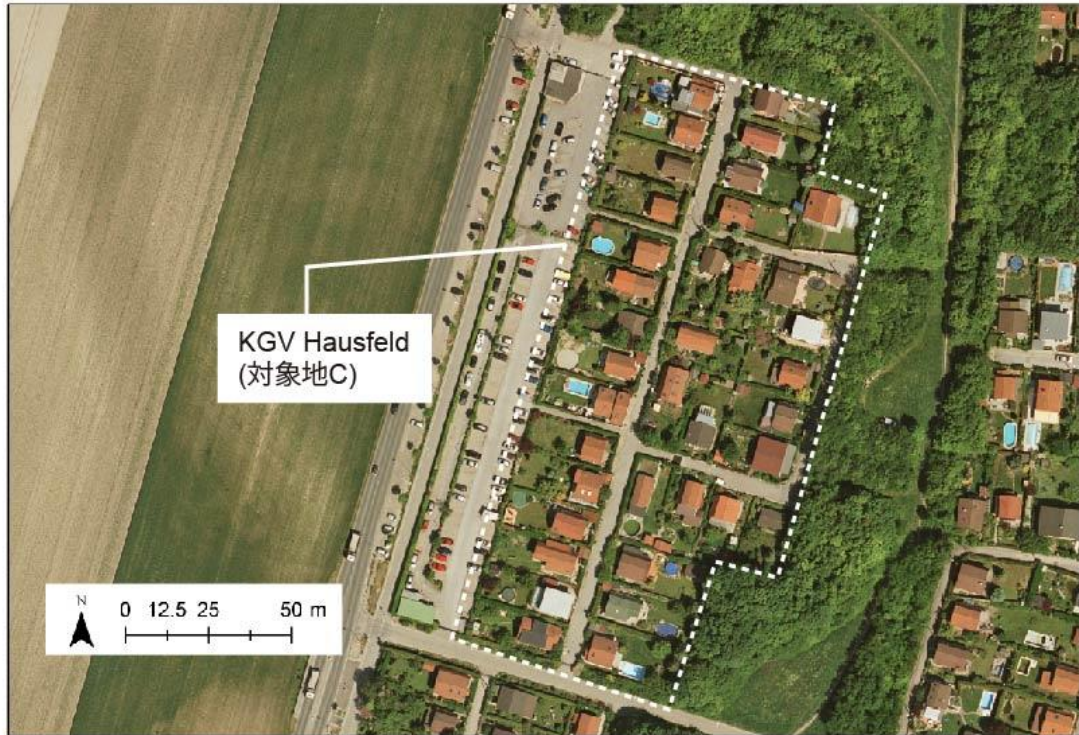


図 2 8 対象地 C：KGV Hausfeld の空中写真
(ウィーン市より購入の空中写真を使用、2011 年 5 月撮影)

これら3箇所の対象地について、区画の構成要素をトレースした。具体にはウィーン市から購入したオルソ化空中写真（2011年5月撮影，解像度15cm）をArcGIS 10.1で読み込み，手作業でポリゴン化した。トレースした構成要素の分類は、「小屋・住宅」，「テラス」，「プール・池」，「物置」，「樹冠」，「畑」とした（図29）。これらの分類はCermak (1999)¹⁷を参考にして決定した。空中写真上で判別し難い構成要素については，2012年11月に行った現地踏査で補完した。3つの対象地のすべての区画について構成要素をトレースしたのち，各構成要素の面積が区画面積に占める割合をArcGIS 10.1により算出し，対象地間でその割合の比較を行った。

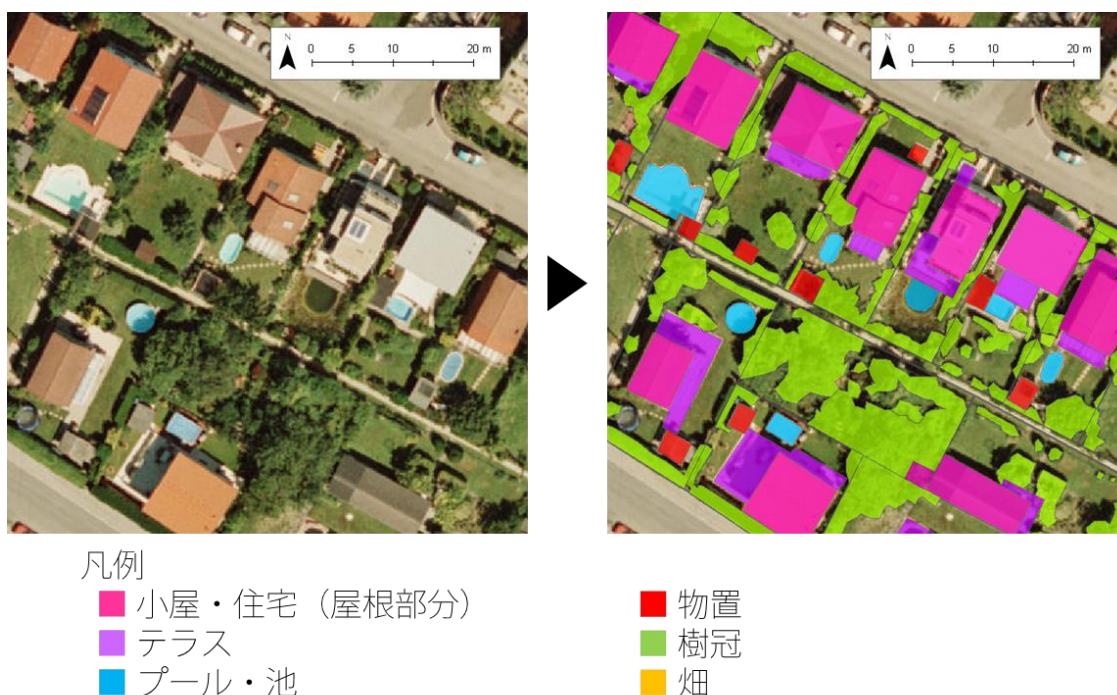


図29 空中写真を用いた区画構成要素のトレース作業例

さらに，もっとも法改正の影響が表れると考えられるため，特に小屋・住宅の変化に注目し，Cermak (1999)¹⁷の結果と本研究により得られた結果を比較した。ただし，Cermak (1999)では対象地Bを調査対象としていたため，比較できるのは対象地Bだけである。また，対象地Bの周辺のクラインガルテンも分析対象としていたため，それらのクラインガルテンについても追加的にトレース作業を行った。追加の作業の対象となったクラインガルテンは，KGV Alt-Klampfelberg-Kolonie Gruppe B (区画数 20, 平均区画面積 277.5m²) と Schafbergsiedlung Gruppe C (区画数 107, 平均区画面積 260.3 m²) である。比較に際し，Cermak (1999)では現地で「小屋・住宅」の外周の長さを計測して面積を推定しており，本研究では屋根をトレースしているため，計測方法の差異による面積の誤差は生じる。ただし，その誤差は底部分程度であると考えられるため，無視することとした。また，補完的な情報として，1999年から2011年の間にどの区画の小屋・住宅が実際に拡張や建て替えを行ったか，対象地Bの利用者1名に対面で依頼をしたうえで，2012年9月20日付けのメールにて情報提供をしてもらった。

一方、コミュニティガーデンの特徴を整理するにあたっては、gartenpolylog が出版したパンフレットおよび同組織が運営するポータルサイト¹¹⁾上の情報を用いて、設立年次や、設立主体、用地、活動内容を把握した。また、近年誕生した都市型農園の支援をウィーン市が設立した第三セクターGebietsbetreuung Stadterneuerung (以下、GB)が行っている¹²⁾という情報を得たため、さらに運営に関する補足的な情報収集のため、2012年12月6日に12区GB事務所に勤務する職員L氏に対し、半構造化面接を行った。予め用意した質問項目を表13に示す。

表 1 3 Gebietsbetreuung Stadterneuerung 職員への質問項目

Q.1	Wann wurde die Gebietsbetreuung gegründet? Warum? Was tun Sie normalerweise? (いつGBは設立されたのか? その理由は? 普段の業務として何を行っているか?)
Q.2	Wie viel Projekte über Gärten gibt es? Haben Sie die Liste der alle Projekte? (ガーデンのプロジェクトはいくつあるか? そのリストはあるか?)
Q.3	Über jedes Projekt, wer organisiert das? Wer ist der Grundeigentümer? (それぞれのプロジェクトについて、誰が率いているのか? また、土地所有者は誰か?)
Q.4	Wie können die Projekte Kapital sammeln? (どのように資金を集めているのか?)
Q.5	Sind manche Gärten illegal? (Z.B. Guerilla Garden) Aber ist die Gebiets Betreuung etwas offizielle Organisation. Warum ist es möglich, dass die offizielle Organisation illegalen Projekten helfen kann? In Japan haben wir jetzt kein gutes legales System für solche Gärten, obwohl es in Wohngebieten mehr unbenützte Räume und unangebaute Felder gibt. (ガーデンのほとんどは違法ではないのか? また、どうしてそういった違法なガーデンをGebietsbetreuungは支援できるのか?)
Q.6	Welche Magistratsabteilungen arbeiten mit Ihnen? (ウィーン市のどの行政課が関わっているのか?)
Q.7	Kann ich mich die Teilnehmer treffen? (ガーデンプロジェクトの参加者に会う事は可能か?)

ii) 米国における対象地の選定

米国のコミュニティガーデンの発祥の地はニューヨーク市といわれている。マンハッタン地区に位置するリズ・クリスティガーデン (Liz Christy Garden) が最初のコミュニティガーデンといわれており 1970 年代に設立された。その主要な運営主体である「グリーンゲリラ」という組織に関する記述と、リズ・クリスティガーデンの設立経緯およびその特徴に関する記述を、越川 (2002)³⁰⁾より引用する。

「マンハッタン・イーストビレッジの東側にあたるルイサイダ地区 (14 丁目とハウストン通りに挟まれたアルファベット・アベニュー) には、造成中も含めて 50 ヶ所以上のコミュニティガーデンが点在している。かつては瓦礫の山であったこの捨てられた

土地も、地域の人々の手によって、美しく安全で、安らげる緑のオアシスになった。

…（中略）…

その生活者の視点で、10年来、このルイスイダ地区でもグリーン・オアシス運動が活発化してきた。その仕掛人が1973年に非営利の民間組織として設立されたグリーンゲリラ（Green Guerrilla）である。グリーンゲリラは現在本部に数名が常駐し、本拠地であるリズ・クリスティガーデンでは約50名のボランティアメンバーと協力しながら活動している。」

「この地区は17世紀にはオランダ領事館のピーター・スタイブサンが所有していた裕福な大農場であった。だが、1960年代以降、時代とともに街全体が退廃していくにしたがって、コミュニティは崩壊し、地域住民の意識も薄れ始めていった。そんな矢先に、リズ・クリスティという一人の精悍な女性が現れた。彼女は設立まもないグリーンゲリラに呼びかけ、多くのボランティアとともに荒れ果てた土地を造成し、瓦礫やゴミを片付けフェンスを張り、多くの寄付を募り始めた。1973年のことである。

1974年、市の住宅保全開発局からバワリー・ハウストンファーム&ガーデンとして月1ドルのリースで許可がでた。翌年には彼らの活動は、他の五つの自治区に広がり始めた。1986年、このガーデンはリズの栄誉を称えてリズ・クリスティ・バワリー&ハウストンガーデンと命名された。1987年に惜しくも彼女はこの世を去るが、街の再生に命をかけ、地域愛を生み出す原動力となった彼女の功績は大きい。

現在のリズ・クリスティガーデンは、メンバーが50名で年間の使用量はたったの25ドルである。メンバーはグリーンゲリラとともに綿密な作業スケジュールにそって手入れをする。一般の人には毎週土曜日と日曜日の午後、5～9月は毎週火曜日の午後6時以降も公開されている。

ガーデンは敷地約800m²で、シンボルの『かかし』を中心に大きな樹木と芝生に囲まれ、周辺にはローズガーデンや一年草花壇、ハーブガーデン、菜園、池、パーゴラ付きシッティングテラス、コンポスト作業場のゾーンなどがあり、一瞬都会の雑踏を忘れてしまうほどの静けさを持っている。」

このように、地区の衰退に伴うコミュニティの崩壊を背景として、荒廃した空き地を都市型農園として活用したことがコミュニティガーデンの始まりといえる。その後、越川（2002）が出版された当時は、ニューヨークの都心部において約2,000ヶ所のコミュニティガーデンが存在したという³⁰⁾。

ニューヨーク以外にも、アメリカの諸都市にコミュニティガーデンは広がっており、またその役割も都市の社会背景によって様々である。本章における調査対象として、互いに異なる社会背景を有するデトロイト市およびニューオーリンズ市を選定した。デトロイト市は1970年代頃から自動車産業の衰退と白人人種の郊外移住により、人口は1950年Census時点の1,849,568人をピークに、その後は一貫して減少し続けている³¹⁾。その結果、空き地や空き家が増大し貧困問題が深刻化している。一方、アメリカ南部のニューオーリンズ市は、2005年8月のハリケーン・カトリーナにより市域の約80%が浸水し、ルイジアナ州での死者数は971名となる被害を受けた³²⁾。その後空き地や空き家の増加や、食料品店の撤退による食糧難が発生しており、

災害復興が課題となっている。

iii) デトロイト市・ニューオーリンズ市の都市型農園と農的活動の実態解明

デトロイト市では、関係主体への半構造化面接方式による聞き取り調査および現地視察により、コミュニティガーデンの事例の特徴と設立の背景を明らかにした⁽³⁾。調査した事例は以下の通りである。

- 事例 DT-1 : SEED Wayne, Detroit Fresh
聞き取り対象者 : P 氏 (Associate Professor, Department of Urban Studies & Planning, Wayne State University)
- 事例 DT-2 : Earthworks Urban Farm
聞き取り対象者 : C 氏 (プログラスマネージャー)
- 事例 DT-3 : SHAR Recovery Park Project
聞き取り対象者 : C 氏 (Research and Design Fellow, Collaborative Design Center, The School of Architecture)
- 事例 DT-4 : The Detroit Black Community Food Security Network (略称 : DBCFSN)
聞き取り対象者 : 活動者

一方ニューオーリンズ市では、2013年10月7日10時半～11時に、コミュニティガーデンの支援組織であるNPO“Parkway Partners”(1982年設立)の職員に同市のコミュニティガーデンの状況および各事例に対する支援内容について聞き取り調査を行った。また、2013年10月6日、7日に以下の事例について視察を行い⁽⁴⁾、事例の特徴を把握した。

- 事例 NO-1 : Ms. Marion's Community Garden
事例 NO-2 : Our School at Blair Grocery
事例 NO-3 : Guerrilla Garden

3. 結果

i) ウィーン市のクラインガルテンの現況

1990年代の一連の法改正の影響に着目して、クラインガルテンの現在の使われ方の特徴について、空間的特徴から明らかにした。

表14に2011年5月撮影のオルソ化空中写真をもとに、区画構成要素をトレースした結果を示した。もっとも大きな割合を占める「その他(主に芝生)」を除けば、どの対象地についても「樹冠」が区画面積のもっとも大きな割合を占めており、その平均面積は対象地Aでは65.46m²(31%)、対象地Bでは83.87m²(29%)、対象地Cでは81.84m²(24%)であった。二番目に大きな割合を占めていたのは「小屋・住宅」であり、対象地Aでは29.86m²(14%)、対象地Bでは51.11m²(17%)、対象地Cでは71.57m²(21%)であった。これらの結果より、「樹冠」の割

合が増えるとともに「小屋・住宅」の割合が減る傾向が見られる。その他の構成要素はすべて6%以下であった。これらは先述した「樹冠」および「小屋・住宅」よりも小さな割合を占めており、また対象地間でも1%以下の差異しか見られなかった。これより、「小屋・住宅」の面積が、法改正後の対象地間の差異を代表しているといえる。そこで、より詳細に「小屋・住宅」の面積に注目する。

表 1 4 区画構成要素のトレース結果
() 内は区画総面積に各構成要素が占める面積の割合

[m²]

	対象地A : KGV Zukunft auf der Schmelz (n=119)			対象地B : KGV Alt-Klampfelberg-Kolonie Gr.A (n=48)			対象地C : KGV Hausfeld (n=37)		
	平均	中央値	標準偏差	平均	中央値	標準偏差	平均	中央値	標準偏差
小屋・住宅	29.9 (14%)	26.2	9.87	51.1 (17%)	51.5	18.8	71.6 (21%)	71.6	13.5
物置	3.19 (1.5%)	2.28	3.73	2.91 (1.0%)	0.00	3.53	3.62 (1.1%)	0.00	4.76
テラス・ウィンターガーデン	13.8 (6.5%)	11.6	11.3	10.4 (3.6%)	2.46	15.0	16.6 (4.9%)	13.5	17.4
樹冠	65.5 (31%)	63.0	36.5	83.9 (29%)	73.3	55.0	81.8 (24%)	83.5	29.0
畑	0.227 (0.11%)	0.00	1.30	1.52 (0.5%)	0.00	4.52	0.439 (0.13%)	0.00	2.63
水面 (プール・池)	1.63 (0.8%)	0.00	4.80	3.15 (1.1%)	0.00	7.32	8.26 (2.4%)	0.00	11.2
その他 (主に芝生)	99.1 (46%)	97.2	29.3	140 (48%)	134	52.8	158 (46%)	150	32.1
区画総面積	213.3 (100%)	209	23.3	293 (100%)	289	68.6	340 (100%)	329	34.6

図 3 0 に各対象地の区画ごとの「小屋・住宅」の面積をヒストグラムに表した。

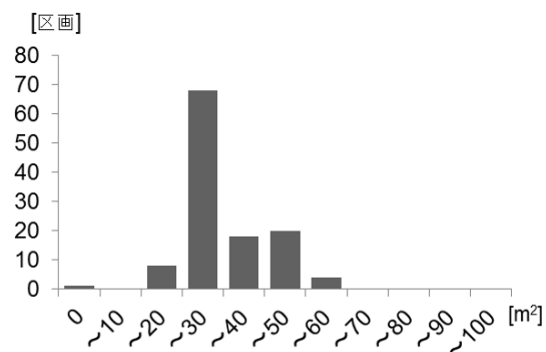
対象地Aでは、0m²、すなわち、小屋がない区画がみられたほか、10 m²より大きく60m²以下の「小屋・住宅」を持つ区画がみられた。そのうち、10 m²より大きく30 m²以下の区画が76区画(全区画数の64%)となっていた。これより、EKL型は、法改正前の規制により35 m²までの小屋または住宅の建築面積が認められている型であることを踏まえると、大部分の区画がその規制どおり、従来の小屋または住宅の建築面積を維持していたことがわかった。一方で、30 m²より大きく60 m²以下の区画が42区画(全体の35%)となっており、規制を超えた建築面積の小屋または住宅を有する区画もあることがわかった。

対象地Bでは、0 m²より大きく90m²以下の「小屋・住宅」を持つ区画が見られた。そのうち、0 m²より大きく30 m²以下の区画が7区画(全区画数の15%)となっており、30 m²より大きく90 m²以下の区画が41区画(全区画数の85%)となっていた。これより、従来型のEKL型が建築面積の上限が35 m²であることを踏まえると、増築や建て替えによって、法改正前よりも建築面積が大きくなった小屋または住宅を有する区画が大部分であるといえる。ただし、50 m²より大きく90 m²以下の区画が28区画(全区画数の58%)となっており、EKLW型は法改正後の規制により50 m²までの小屋または住宅の建築面積が認められている型であることを踏まえると、規制の上限を超えた建築面積の小屋または住宅を有する区画が、半数強を占めることがわかった。

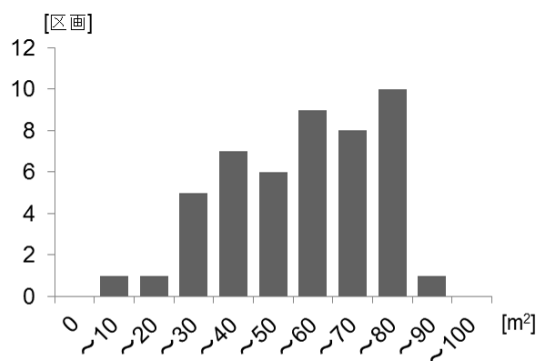
対象地Cでは、40 m²より大きく100m²以下の「小屋・住宅」を持つ区画が見られた。そのうち、0 m²より大きく30 m²以下の区画が0区画(全区画数の0%)となっており、40 m²より

大きく 100 m²以下の区画が 37 区画（全区画数の 100%）となっていた。これより、従来型の EKL 型が建築面積の上限が 35 m²であることを踏まえると、増築や建て替えによって、法改正前よりも建築面積が大きくなった小屋または住宅を有する区画がすべてであるといえる。ただし、50 m²より大きく 100 m²以下の区画が 35 区画（全区画数の 95%）となっており、EKLW 型は法改正後の規制により 50 m²までの小屋または住宅の建築面積が認められている型であることを踏まえると、規制の上限を超えた建築面積の小屋または住宅を有する区画が、ほぼすべてを占めることがわかった。

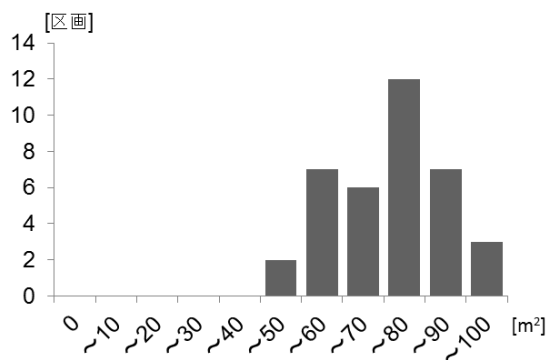
以上のように、対象地Aは大部分の区画が、従来からの規制に従った建築面積の小屋または住宅を有していた一方で、対象地Bは大部分が従来の規制よりも大きな建築面積の小屋または住宅を有していたことがわかった。そして、対象地Cはほぼすべてが従来の規制よりも大きな建築面積の小屋または住宅を有していたことがわかった。このように、3つの対象地の間で、小屋または住宅の増築や建て替えの程度に差がみられた。



対象地A: KGV Zukunft auf der Schmelz (EKL型)



対象地B: KGV Alt-Klampfberg-Kolonie Gr. A (戦前EKLW型)



対象地C: KGV Hausfeld (戦後EKLW型)

図30 対象地3箇所における区画ごとの「小屋・住宅」面積ヒストグラム

次に、Cermak (1999)による過去のデータと比較できる対象地Bについて、小屋または住宅の大きさが1999年から2011年の間でどれだけ変わったかを図31に示した。これより、従来の規制における建築面積の上限、35 m²より大きな小屋または住宅を有する区画は72%増加していた。25 m²より大きく35 m²以下の小屋または住宅を有する区画は19%減少しており、10 m²より大きく25 m²以下の小屋または住宅を有する区画は49%ともっとも大きく減少していた。0 m²より大きく10 m²以下の小屋または住宅を有する区画は1999年時点で5%、0 m²以下の小屋または住宅を有する区画、つまり小屋または住宅を有しない区画は1%とほとんど存在しなかった。これより、10 m²より大きく25 m²以下の建築面積という、特に、比較的小さな小屋または住宅を有していた区画で、建築面積が35 m²以上になるよう、最も盛んに増築または建て替えが行われたことがわかった。

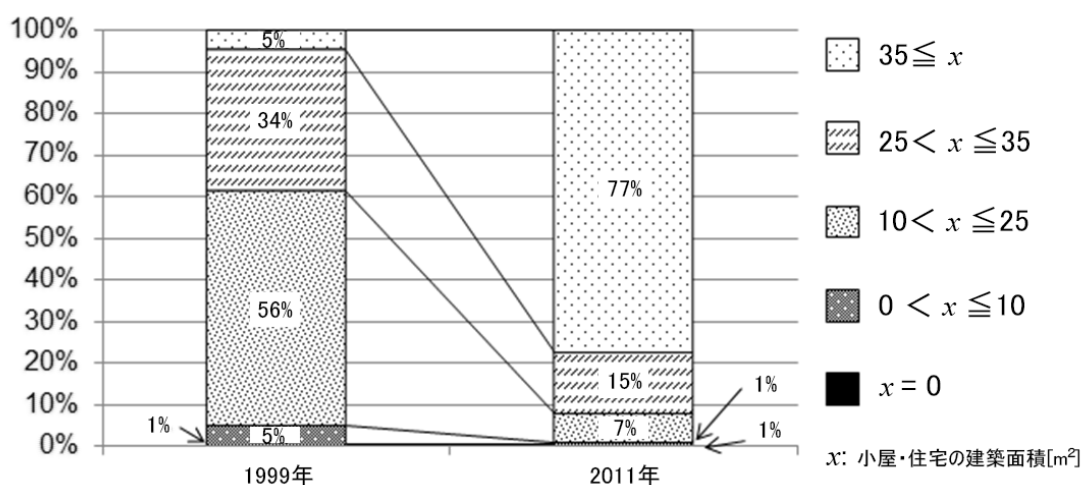


図31 対象地Bと周辺クラインガルテンの小屋・住宅建築面積推移

- * 1999年のデータはCermak (1999)¹⁷⁾を使用
- * 凡例はCermak (1999)¹⁷⁾と同様のものを使用
- * 割合は小数点以下を四捨五入しているため、総和が100%を超過

さらに、どの区画で実際に増築または建て替えが行われたのか、聞き取り調査より把握した結果を図32に示す。KGV Alt-Klampfelberg-Kolonie Gr. Aでは、全48区画のうち7区画の小屋または住宅が増築されており、16区画の小屋または住宅が建て替えられていた。これら増築または建て替えが行われた区画について、分布の偏りは見られなかった。一方で、KGV Alt-Klampfelberg-Kolonie Gr. Bでは、全20区画のうち、2区画の小屋または住宅が増築されており、1区画の小屋または住宅が建て替えられていた。これら増築または建て替えが行われた区画について、分布状況をみると、車両が通行可能な道路に面した2区画の小屋または住宅が増築されており、他に内部の1区画の小屋または住宅が建て替えられていたことがわかった。

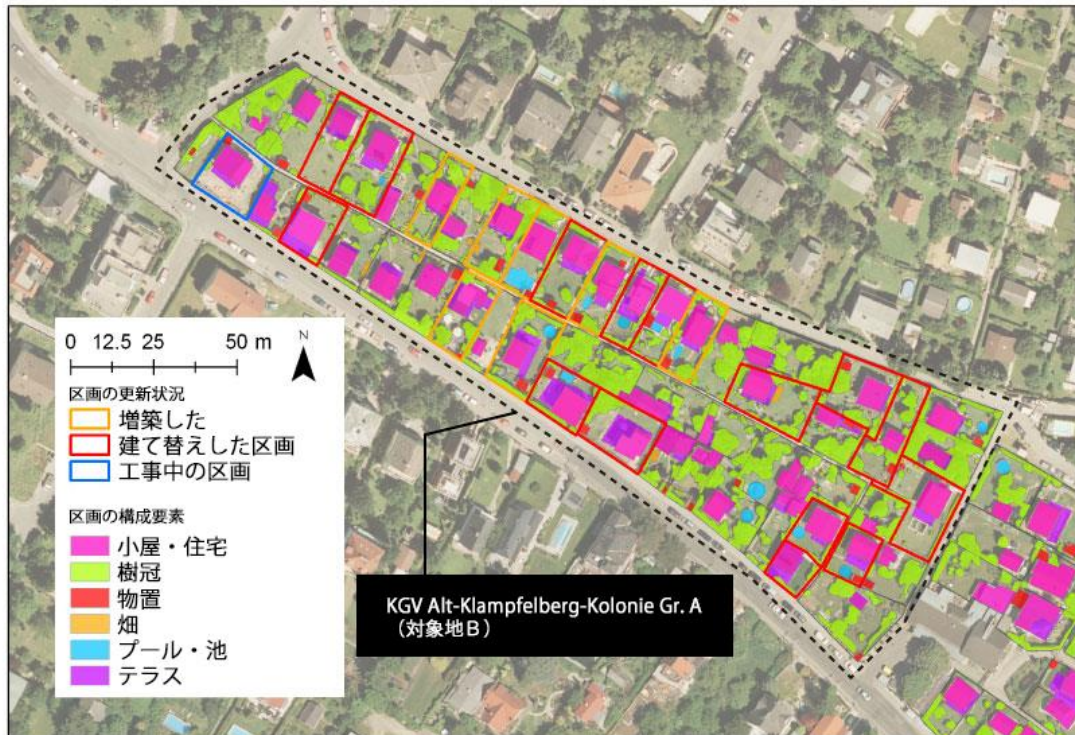


図3 2 対象地Bと周辺クラインガルテンにおける区画の更新状況（2011年）

* KGV Schafbergsiedlung Gr. Cに関する情報は獲得できなかった

ii) ウィーン市のコミュニティガーデンの現状

ウィーン市のコミュニティガーデンの事例一覧を表15に示す。これより、ウィーン市内の行政区23区のうち15区において、1998年から2013年の間に39事例が設立されていることがわかった。

設立主体については都市住民の任意団体によるものももっとも多く、大部分が農園の近隣住民で構成されていたが、移民や失業者等の社会的弱者に対する慈善団体なども含まれていた。ウィーン市が設立した第三セクターGBが設立した事例も2事例みられた。また、直接の設立主体でなくとも、支援団体として加わっている事例もみられた。

用地については、大部分の事例について情報が無かったが、公園の一部を使ったものが4事例、集合住宅の一部を使ったものが2事例、川と鉄道の間を一部使ったものや、企業や団体の施設の一部を使ったものがそれぞれ1事例ずつみられるなど、何かの用途に使用されている土地の一部を使用したものが確認された。また、住宅団地が竣工するまでの空き地を使った事例も1事例あり、暫定的な用地利用も確認された。農園に使用されている面積については、1~3m²のレイズドベッド⁶⁾が10個であったり、6m²のレイズドベッドが5個であったりと最小では30m²程度であり、最大では2,000m²であった。クラインガルテンの1区画あたりの面積が約300m²であることを踏まえると、小規模の農園であることがわかった。

活動内容については、耕作の形態として、区画別耕作か共同耕作かはっきりしないものがほとんどであったが、Gemeinschaftsgartenという、英訳するとコミュニティガーデンとなる名称を用いているものが6事例あった。用地の土壌をそのまま耕す形態は、現在の情報の限りでは確認されず、レイズドベッドを使用したものが12事例、コンテナを使ったものが1事例、フェンスに植物を吊り下げたものが2事例といったように、容れ物のなかに土壌を用意し、農作物や花卉を栽培する形態が主であることが読み取れた。活動している人々に関しては、大部分の情報がわからなかったが、近隣住民のほか、子どもや青少年、教育機関の職員、企業の従業員という情報が把握された。

表15 ウィーン市内コミュニティガーデンの事例一覧
(gartenpolylog 発行のパンフレットおよびポータルサイト¹¹⁾を使用して整理)

行政区	農園の名称	設立年次	設立主体		用地 (種類と面積)	活動内容	
			種別	詳細(名称等)		耕作の形態 * RB:レイズドベッド	活動人数
2	Nachbarschaftsgärtchen Max-Winter-Platz	2010	任意団体	近隣住民	不明	RB 10個 (1~3 m ²)	20名
2	gaertnernwienochnie – Gemeinschaftsgarten Augarten	2010	企業(飲食店)	Biocooperative Austria	不明	2000 m ²	50名
2	NOVAgarten	2013	市民団体(芸術系)	isebuki KunstverEimischung / GTVS NOVA	不明	RB 15個	約150 – 200名 (GTVS NOVAの学童とその保護者、先生)
2	Gemeinschaftsgarten am Donaukanal	2013	任意団体	私的な団体	不明	RB 20個	30名
3	Gemeinschaftsgarten Arenbergpark	2012	任意団体	Verein Nachbarschaftsgarten Arenbergpark	公園の一部 1200 m ²	不明	不明
3	Hängender Kräutergarten	2013	任意団体	Verein Initiative Arsenal	不明	延長8mのフェンスに植物を吊り下げ	不明(近隣住民および通信会社A1の従業員)
5	Kontakt-Garten	2011	任意団体	Verein Station Wien	公園の一部 8 m ²	不明	不明
7	Gemeinschaftsgarten Kirchengasse	2013	社団法人	Salat Piraten e.V.	不明 300 m ²	RB10個 コンテナ多数	不明(近隣住民および社団法人の従業員)
8	Tigergarten	2011	任意団体	Verein "Asphaltpiraten – Öffentlicher Raum" (hervorgegangen aus einer AgendaGruppe der Agenda 21)	不明 120m ² のうちRB部分が ¹	RB	30名
9	Sensengarten	2011	任意団体	Eigentümergeinschaft „Wohngarten Sensengasse“	集合住宅の敷地内 55 m ²	不明	11世帯
9	Grätzlgarten9	2011	任意団体	Verein Grätzlgärten Alsergrund (entstand 2011 aus einer Agenda21Plus-Gruppe)	不明 300 m ²	不明	22名
10	Gemeinschaftsgarten Monte Laa	2011	任意団体	Verein 'Miteinander am Monte Laa – Laaer Berg'	不明	RB6個 16m ² /個, 1個あたり4名使用	不明
11	Nachbarschaftsgarten Macondo	2010	任意団体	Verein Gartenpolylog	移民居住地区の一角	800 m ²	5名
11	Der Grätzlgarten in Simmering	2012	任意団体	Verein „11er Garten – Verein zur Förderung von Gemeinschaftsgärten in Simmering“	不明	不明	不明
11	Mädchengarten	1998	不明	不明	不明	不明	不明
12	Garten Wolfganggasse	2009	第三セクター	GB*12 mit BewohnerInnen der Wolfganggasse und KünstlerInnen	道路沿いの空間	共同耕作	不明
12	Steinhagegarten	2012	第三セクター	GB*12 in Kooperation mit dem Verein Gartenpolylog	公園の一部 200m ²	不明	不明
12	Längenfeld-Garten	2010	不明	不明	川と鉄道に挟まれたレクリエーション空間	共同耕作	不明
15	Garten der Vielfalt	2011	任意団体	Verein Juvivo	集合住宅の敷地内 80 m ²	不明	100名以上の子どもと青少年
15	Garteln ums Eck	2011	任意団体	各事例の近隣住民	街路樹の周辺等	共同耕作	不明

15	Grimmgarten	2012	任意団体	Verein Gartenpolylog	不明 377 m ²	不明	17世帯
16	Nachbarschaftsgarten Heigerlein	2008	任意団体	Verein Nachbarschaftsgarten Heigerlein	不明 1,200m ²	6m ² /区画×24区画, ほか5区画	50名
16	Yppengarten (2007 - 2009) goes Hubergarten (2011)	2007	不明	不明	公園の一部	2m ² /個のRB 3個, フェンスに植物を吊り 下げ	不明
16	Garteln ums Eck	2011	任意団体	各事例の近隣住民	街路樹の周辺 等	共同耕作	不明
17	Nachbarschaft & Garten am Heuberg	2009	任意団体	Verein Garten & Nachbarschaft am Heuberg	不明	6m ² /個のRB 5個	不明
17	Gemeinschaftsgarten Rosenberg	2011	不明	不明	不明 1500 m ²	不明	33名と教育機関関係者
21	Nachbarschaftsgarten Roda-Roda-Gasse	2009	不明	不明	道路沿いの空間 800 m ²	共同耕作	25世帯
21	Nachbarschaftsgarten Adolf-Loos-Gasse	2011	任意団体	近隣住民(Der wohnpartner Wien およびVerein Gartenpolylogの支援にもとづく)	不明	RB 5個	10名
21	Das Feld	2006	不明	不明	不明 2000 m ²	不明	30名
21	BOKU-Gemeinschaftsgarten	2009	任意団体	ウィーン農科大学の学生	不明 4000 m ²	不明	不明
21	Interkultureller Garten - Bruno-Kreisky-Haus in Floridsdorf	2009	任意団体	慈善団体(Bruno-Kreisky-Haus (Volkshilfe Wien))	団体施設の敷 地内	RB 5個	不明
21	Garten der Flüchtlingsnotunterkunft Winkeläckerweg	2010	企業	Arbeiter-Samariterbund Wohnen und Soziale Dienste GmbH	不明 500 m ²	不明	8世帯および 20~30名の子ども
21	Nachbarschaftsgarten am Broßmannplatz	2013	任意団体	Verein Nachbarschaftsgarten am Broßmannplatz (GB 21および wohnpartner 21の支援にもとづく)	不明 800 m ²	10m ² /区画×22区 画, RB 2個, 共同耕 作区画10区画	不明
22	GemeinschaftsGarten Norwegerviertel	2011	任意団体	Verein GemeinschaftsGarten Norwegerviertel	不明	20m ² /区画×7区画, 15m ² /区画×10区画, 6m ² /個のRB 3個	19世帯と1学級
22	PermaBluehGemueseGarten	2001	任意団体	不明	不明 1500 m ²	不明	数名
22	Seestadtgarten in Aspern	2011	任意団体	Verein Gartenpolylog	住宅団地建設 用地 1600 m ²	不明	10名
22	Nachbarschaftsgarten Donaacity/Kaisermühlen	2011	任意団体	Verein Nachbarschaftsgarten Donaacity/Kaisermühlen	不明 4500 m ²	不明	63名
22	LobauerInnen	2012	任意団体	Verein „Die LoBauerInnen“	不明 4900 m ²	不明	60名
23	Zaubergarten	2011	任意団体	Agendagruppe "Zaubergarten"	不明	不明	不明 (集合住宅の子ど も)

GB職員への半構造化面接の結果を表16に示す、コミュニティガーデンの支援は、ウィーン市の都市更新プロジェクトの一部として行っており、12区内では2事例に対し支援をしているとのことであった。具体的な支援の内容としては、利用可能な公用地の準備や資金的な援助が挙げられた。また、利用者組織に対して、農園を運営するにあたってのノウハウも伝えているという。このように、行政もコミュニティガーデンに対する支援を行っていることが明らかになった。

表16 GB職員への半構造化面接の結果
(ドイツ語にて実施, 著者翻訳)

Q1. いつGebietsbetreuungは設立されたのか。その理由は何か。普段の業務として何を行っているか。
A1. 詳しくは資料を参照してほしい。 → 1974年にOttakring地区に設立。都市更新にかかわるさまざまな業務を行っている。
Q2. ガーデンのプロジェクトはいくつあるか。そのリストはあるか。
A2. 12区は2つ、Steinhagegartenとgarten.meidling.
Q3. それぞれのプロジェクトについて、誰が率いているのか。また、土地所有者は誰か。
A3. 1) garten. meidlingはGebietsbetreuungとウィーン市公園緑地課が行っているプロジェクト。道路脇なので、市有地。 2) SteinhagegartenはGebietsbetreuungが行っているプロジェクト。公園内にあるため、公園緑地課の土地である。もとは市有の住宅が立っていた一角を公園の一部とし、現在暫定的にコミュニティガーデンとしている。移民にも開かれており、クロアチア語とトルコ語でパンフレットを準備している。
Q4. どうやって資金を集めているのか。
A4. 1) はじめは建築家集団のプロジェクトだったため、彼らの資金に依っていた。その後、12区が出資している。 2) 12区が出した(12,800EUR)。また、公園緑地課も特別に費用を支出している(3,600EUR)
Q5. ガーデンのほとんどは違法ではないのか。また、どうしてそういった違法なガーデンをGebietsbetreuungは支援できるのか。
A5. 我々が扱っているプロジェクトは違法ではない。また、確かに”Guerilla Garden”のように違法のものもあるが、そういったアイデアはゆっくりと浸透し、いつか合法になるものであろう。時代は変わるため。
Q6. ウィーン市のどの行政課が関わっているのか。
A6. MA42(公園緑地課), MA25(都市更新・住宅検査課)。後者がGebietsbetreuungに業務委託をしている。
Q7. 私がガーデンプロジェクトの参加者に会う事は可能か。
A7. 10月までのプロジェクトなので、また春になれば会う事は出来る。紹介もできる。
その他 Jugendzentrum, 学校, VHS Meidling, Lebenshilfen Kochgruppeなどとの関係もあり。

iii) デトロイト市のコミュニティガーデンの現況

デトロイト市で行った聞き取り調査の結果、各事例の特徴およびその設立背景等について得られた情報を以下に示す。

事例 DT-1 : SEED Wayne, Detroit Fresh

SEED Wayne:

- ▶ 目的：教育
- ▶ 場所：市街地（大学構内，屋上）
 - ▶ Wayne State University 内に農園を2箇所，立体駐車場の屋上に試験農場を1箇所。

- ▶ 活動内容：コミュニティガーデン，ファーマーズマーケット，食品リサイクル
 - ▶ Wayne State University 内に整備した農園の管理.
 - ▶ 農園の生産物を販売するマーケットの運営.
 - ▶ 学内食堂への食材提供とコンポストによる食品リサイクル.
- ▶ 活動主体：大学（学生が運営）

Detroit Fresh:

- ▶ 目的：地域の食糧保障
- ▶ 活動主体：地域住民（協力：大学，NPO）
- ▶ 活動内容：有機農産物の販売
 - ▶ 街角の商店（Corner Stores）で新鮮な農産物を販売するプロジェクト。2008年に開始し，2010年4月までにデトロイト市内の East Side 地区を中心に 15 の商店が参加。

事例 DT-2: Earthworks Urban Farm

- ▶ 目的：地域の食糧保障，コミュニティ形成
 - ▶ 1998年に Capuchin Soup Kitchen の事業の一つとして開始された。
 - ▶ 1880年代の不況をきっかけとして，1883年に設立された St. Bonaventure Monastery（カプチン・フランシスコ会の修道院）が貧困者に対し食料・衣料等の提供する Capuchin Soup Kitchen の活動が母体.
 - ▶ 農作業を通じて，生きがい・自尊心を創出.
- ▶ 場所：住宅地
 - ▶ St. Bonaventure Monastery 周辺に複数の農園を管理。
 - ▶ Capuchin Soup Kitchen 所有の土地や管理放棄された空地。一番広い農園は Gleaners Community Food Bank が提供.
 - ▶ Earthworks Urban Farm 周辺は，市街地の拡大に向けて確保されていた土地で，”Farm a Lot”プログラムを通じて，暫定的に農地として利用されていた。”Farm a Lot”プログラムは財源不足で破綻し，NPO が土地を取得。
 - ▶ ”Farm a Lot”プログラムは，Coleman Young 市長（1974～93年，黒人初のデトロイト市長）が始めた，1区画（30×40フィート程度）を1ドルで貸し出す施策。不況および市の財源不足によりプログラムが破綻.
- ▶ 活動主体：NPO（修道院 Capuchin Soup Kitchen 職員），地域住民，（協力：大学）
- ▶ 活動内容：フードバンク，コミュニティガーデン，ファーマーズマーケット，若者のインターン受け入れ
 - ▶ 主として，貧困層へ食事を提供するための食材の生産。
 - ▶ 生産物の多くは Capuchin Soup Kitchen へ提供.
 - ▶ 市内のレストラン等への販売拡大も検討.
- ▶ 資金：修道院への寄付金
 - ▶ 著名な修道院のため資金が豊富
- ▶ その他：土壌汚染の話
 - ▶ Vacant lots で農園を開設する場合，廃棄物（自動車のマフラー等に蓄積した鉛など）によって土壌が汚染されている可能性.

- ▶ 視察したもっとも大きな農園は、元来は製材所の跡地（材木置き場）であったので土壌汚染の心配はない。
- ▶ 土壌汚染の検査のコストは高いので、Wayne State University と連携して検査。

事例 DT-3: The Detroit Black Community Food Security Network (DBCFSN)

- ▶ 目的：地域の食糧保障，コミュニティ形成
 - ▶ 2006年に設立。
- ▶ 場所：住宅地
 - ▶ 現在は中心市街地の北西，車で20分程度の距離にある，River Rouge Park内の約2acresのD-Town Farmを運営。
 - ▶ この農園はデトロイト市から10年契約，1年1ドルで賃借。オフィスは，University of Detroit Mercyの近隣に立地。
 - ▶ D-Town Farmを開設する以前は，中心市街地の近くのEast Side地区に農園があったが，いずれも借りられなくなって現在の農園に移動。
- ▶ 活動主体：NPO，地域住民
 - ▶ 理事は5人（2人はPh.D保有者）。メンバー数は不明。
- ▶ 活動内容：コミュニティガーデン，ファーマーズマーケット，販売（共同購入），政治活動，コミュニティ形成に向けた教育活動
 - ▶ Community Food Securityに関する政策提案や政治活動
 - ▶ 2006年7月，デトロイト市のNeighborhood and Community Service Standing Committeeに対し，地域の食糧保障に関する政策の実施を提案。
 - ▶ DBCFSNのPublic Policy Committeeは，デトロイト市の政策案を起草。この草案は，2007年の収穫祭におけるパブリックレビューや，Wayne State UniversityのP氏のレビューを経て，2008年3月に市議会で“A City of Detroit Policy on Food Security”として採択。
 - ▶ その後，Detroit Food Policy Councilを設立するため，他の都市の食糧保障に関する政策の事例を調査した上で，2008年10月に市議会はCouncilの設立を支援する決議を採択した。
 - ▶ 2009年2月には，Detroit Food Policy Councilの設立メンバーによる，Recommendations on the Establishment, Structure and Functioning of the Detroit Food Policy Councilが市議会で採択され，Councilの運営が進行。
 - ▶ The Ujamaa Food Coop Food Buying Club
 - ▶ メンバーは健康的な食品や生活用品を安価で共同購入可能。月1回，DBCFSNのオフィスで注文した商品を受け取れる。
 - ▶ マーケットの運営，健康的な食事・生活に関するレクチャー，収穫祭，など

以上より，デトロイト市には，貧困層の食糧保障，社会的弱者のコミュニティ形成を主たる目的として，共同耕作と収穫物の販売を行うコミュニティガーデンが存在することがわかった。

iv) ニューオーリンズ市のコミュニティガーデンの現況

ニューオーリンズ市のコミュニティガーデンを支援する NPO ”Parkway Partners”の職員へのインタビュー結果を表 1 7 に示す。この支援組織のもと、都市住民は、住宅地内の空き地を活用し、自発的かつ自立的にコミュニティガーデンを設立・運営しており、コミュニティの維持や食料確保、教育といった効果を得ていることがわかった。

表 1 7 Parkway Partners 職員への聞き取り調査の結果

Q1. どのような方針でコミュニティガーデンの支援を行っているのか。
A1. コミュニティガーデン等を立ち上げる住民に対し、自立した活動となるよう支援している。金銭面の支援は一切しない。特に、ハリケーン・カトリーナの被害がもっとも深刻であり、かつ、貧困世帯が多い地区であった Lower ninth district では、空き地や空き家の増加が著しく、食料品も撤退したことから、空き地を活用し食料を得ることができるコミュニティガーデンの重要度が高い。ニューオーリンズ市は資金に乏しいので頼ることはできない。
Q2. 具体的にどのような支援を行っているのか。
A2. ・土地の取得や仲間、リーダーの心構えに対する助言を行っている。 ・土壌分析の手伝いをしている。 ・育てる植物に関する助言、種子等の譲渡を行っている。
Q3. 資金はどのように調達しているのか。
A3. ガラ・パーティーやガラ・オークションを通じて寄付を募っている。市の文化であるジャズを活用している。

実際の事例の視察結果を表 1 8 に示す。3 事例はともに住宅地内の本来住宅の建設用と推測される区画を利用していた。また、農作物の栽培面積が空間の大部分を占めていた。

表 18 ニューオーリンズ市において視察した事例の特徴

事例名称	NO-1: Ms. Marion's Community Garden	NO-2: Our School at Blair Grocery	NO-3: Guerrilla Garden
住所	909 Dante St, New Orleans, LA 70118	1740 Benton St, New Orleans, LA 70117	Chartres St at Charbonnet St, New Orleans, LA 70116
現地写真 *著者撮影			
空間的特徴、運営主体	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地が少なく、並木の整った通りに立地 ・宅地の一区画を利用 ・野菜が多く栽培され、ベンチや装飾も多い ・運営主体は不明 ・フェンスはあるが、施錠は無し 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地の多い閑散とした通りに立地 ・宅地の一区画を利用（従来は食料品店が立地） ・野菜や果樹の他、ヤギ等の動物が多い ・ニューヨークから移住した教師の男性が運営。徒歩1分の家に居住 ・フェンスはあるが、施錠は無し（入口部がバナナの木で覆われている） 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家が見られる、閑静な通りに立地 ・宅地の一区画を利用 ・栽培スペースと小屋・ベンチ等の施設設備が同程度の面積を声優 ・運営主体はLower Ninth Districtで活動するNPO（他1箇所コミュニティガーデンも運営） ・フェンスがあり、施錠されている

4. 考察

ウィーン市のクラインガルテンでは、どの対象地についても、小屋または住宅、および、樹冠、その他（おもに芝生）で区画の大部分の面積が占められており、畑はほとんどみられなかった。そのため、ウィーン市のクラインガルテンでは、農作物や花卉の栽培のための空間がほぼすべてを占める日本の都市型農園とは異なり、空間の利用がなされているといえる。対象地間の差異としては、従来どおりの規制がなされている EKL 型に比べ、規制が緩和されているものの EKLW 型の方が、小屋または住宅の面積が大きかった。さらに設立年次が新しい方が、小屋または住宅の面積が大きかった。これらの結果から、建築に関する規制緩和を行った法改正の影響が実際に現れ、近年に設立されたクラインガルテンほど小屋または住宅の増築や建て替えが進んでいたといえる。

増築や建て替えが相対的に早く進む条件として、区画に隣接する道路の幅が考えられる。戦

後に設立された対象地Cではほぼすべてが増築または建て替えされていたのは、各区分に面した道路の幅によるものと考えられる。戦前に設立された対象地Bおよびその周辺のクラインガルテンについては、車両が通れる道路に囲まれた KGV Alt-Klampfberg-Kolonie Gr. A では多くの区分が増築されていたが、KGV Alt-Klampfberg-Kolonie Gr. B では車両が通行可能な道路に面した2区分と、その他内部の1区分のみが建て替えられていたことも、区分に面した道路の幅が小屋または住宅の更新状況に影響したものと考えられる。その根拠として、利用者も車両が通行可能な道路が区分に面していない場合、建設費が15%増加すると述べていた。

一方、コミュニティガーデンについては、ウィーン市内の半分以上の行政区で、1998年から2013年までの15年間に亘り新規事例が誕生し続けていた。特徴には不明な点が多いが、把握された用地の特徴として、公園や集合住宅の一部や道路沿いの空間、住宅団地竣工前の空き地が使われていた。すなわち、コミュニティガーデンは暫定性が高い用地を使用しているといえる。活動内容については、撤去が容易であるレイズドベッドやコンテナ、フェンスを活用して共同耕作をおこなっている事例が確認された。すなわち、不特定多数の都市住民が共同耕作を行っているといえる。

以上より、ウィーン市では、クラインガルテンの私的な住宅化が進行しているのに対し、不特定多数が共同で野菜や花卉を育てるコミュニティガーデンの需要が高まっているといえる。この社会背景についても考察を行う。

クラインガルテンの住宅化は、東欧を中心とした移民受け入れによる住宅需要の増加に対処しつつ、ウィーン市の縁辺部に存在するグリーンベルトを保全するための有効な政策として考えられる。一般的に欧州の都市は中世までの市壁の存在によりコンパクトな都市構造を有しており²³⁾、またグリーンベルトがその都市構造を維持してきた²⁴⁾。しかし、EUの拡大に伴い、都市間連携が重要視されるようになってきた²⁵⁾。この状況下で、実際に、単一の都市域が拡大するのではなく（例：ミュンヘン大都市圏）、複数の都市が各々の境界を越えた共同的な開発が行われている（例：EUREGIO（ドイツとオランダの国境付近の地域）、Euroregion Neisse（ドイツ、ポーランド、チェコの国境付近の地域²⁶⁾）。このように都市域が広がっていくにつれ、欧州の都市のコンパクトな都市構造が崩れる可能性が生じている。たとえばロンドンのグリーンベルトは開発規制解除の危機に瀕している²⁷⁾。そして、都市間連携に伴う大規模開発の機運に加え、1989年にベルリンの壁が崩壊したのち東欧諸国が続々とEUに加入し、CENTROPE地域（オーストリア、スロバキア、チェコ、ハンガリーの境界地域）の開発計画も進むなか²⁸⁾、オーストリアのウィーン市では市域におけるグリーンベルトの対象地域を拡大した²⁹⁾。こうしたグリーンベルト保全を強めたウィーン市の事情を考えれば、クラインガルテンの住宅化は、むしろグリーンベルトを保全するために重要な施策であったと評価できる。そしてこうした計画者の意図によるクラインガルテンの住宅化により、都市住民が農的活動をする空間が減少し、また利用者以外の都市住民へ空間が開放されにくくなった一方で、新たに都市住民は、暫定的な空き地を使い、誰でも農的活動を行うことができるコミュニティガーデンに対する需要が高まってきたことが示唆される。

一方、米国では、ニューヨークで1970年代にコミュニティガーデンが設立されたのち、他の諸都市にもコミュニティガーデンが伝播したところ、デトロイトでは産業衰退により生じた食糧保障や社会的弱者の居場所の問題、ニューオーリンズでは災害により生じた食糧保障やコミ

コミュニティ形成の問題に対応して、都市住民自身が市街地内の空き地を利用することにより、コミュニティガーデンが設立されていた。なお、農地を利用した事例は見つからなかった。支援組織も存在していたが、政府の組織ではなく、NPOなど民間の組織であり、ボトムアップ的な運動であった。よって、都市住民自身が、地域の社会的課題を改善するための手段としてコミュニティガーデンを利用しているといえる。

5. 小括

ウィーン市においては、20世紀初頭から存在する伝統的な都市型農園であるクラインガルテンが私的な住宅となっていく一方、暫定的な利用が可能な土地を用いて不特定多数が共同で野菜や花卉を育てるコミュニティガーデンの需要が高まっていた。デトロイト市やニューオーリンズ市では、伝統的な都市型農園は存在せず、近年の住環境悪化や、産業の衰退や災害による人口減少、空き地発生といった問題に対処するため、都市住民が自らコミュニティガーデンを設立する運動が盛んになっていた。このように、背景はそれぞれ異なるが、各地とも利用者が共同で都市の空き地を用いて農的活動を行うコミュニティガーデンに対する需要が高まってきていることは共通であり、日本も同様の傾向にあるといえる。しかし、欧州・米国ともに、農業者の事情は介入していなかった。

6. 補注

(1) 連邦クラインガルテン法第3条第1項および第2項による。原文は以下の通り。

§ 3 Kleingarten und Gartenlaube

(1) Ein Kleingarten soll nicht größer als 400 Quadratmeter sein. Die Belange des Umweltschutzes, des Naturschutzes und der Landschaftspflege sollen bei der Nutzung und Bewirtschaftung des Kleingartens berücksichtigt werden.

(2) Im Kleingarten ist eine Laube in einfacher Ausführung mit höchstens 24 Quadratmetern Grundfläche einschließlich überdachtem Freisitz zulässig; die §§ 29 bis 36 des Baugesetzbuchs bleiben unberührt. Sie darf nach ihrer Beschaffenheit, insbesondere nach ihrer Ausstattung und Einrichtung, nicht zum dauernden Wohnen geeignet sein.³³⁾

(2) このGebietsbetreuungは「穏やかな都市の更新(Sanfte Stadterneuerung)」を目標とし、各区の住民に進行中の都市更新事業について情報を与えたり、文化的多様性を促進するための取り組みを行ったり、住環境を向上させるための取り組みを行っている、1970年代に設置された機関である。

(3) デトロイト市における調査は、2010年9月に横張真教授、青柳みどり氏、Matthew Potteiger氏、Rebecca Potteiger氏、米澤健一氏、野村亘氏、堀裕典氏、遠藤賢也氏とともにいった。

(4) Our School at Blair Groceryのリーダーには面会の予約をしていたが、約束の日時・場所に現れなかったため、半構造化面接による調査はできなかった。

(5) 結果に示したヒストグラムでは、30m²より大きいかを基準としていたため、規制範囲内である30~35m²の建築面積の小屋または住宅をもつ区画もこのなかに含まれている。そのた

め、「程度」と表現した。

- (6) レイズドベッド (raised bed) とは、「縁をレンガや石で囲った、床面を高くした花壇」³⁴⁾であり、「腰をあまりかがめずに観賞し、手入れができるので、高齢者にはうれしいバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮したスタイル」³⁴⁾とされている。

7. 引用文献・HP

- 1) Katsch G. Und J. B. Walz (2011), “Deutschlands Kleingärtner in drei Jahrhunderten“, Bundesverband Deutscher Gartenfreunde e.V., 415pp.
- 2) Bundesgerichtshof (2004), “Urteil III ZR 281/03”
<http://www.kleingartenvereine.de/recht/deutsch/document.pdf>, 2015年2月13日閲覧
- 3) Blau E. (1999), “The Architecture of Red Vienna 1919-1934”, The MIT Press, Cambridge, 1999, 510pp.
- 4) Swoboda M. und P. Lattinger (2004), “Die große Welt der Wiener Kleingärten”, ecomedia verlag, p.27
- 5) Swoboda M. und P. Lattinger (2004), “Die große Welt der Wiener Kleingärten”, ecomedia verlag, p.31
- 6) Stadt Wien (2012), “Bauordnung für Wien”,
<http://www.wien.gv.at/recht/landesrecht-wien/rechtvorschriften/html/b0200000.htm>, 2013.8.27 参照
- 7) Stadt Wien (2013), “Wiener Kleingartengesetz”,
<http://www.wien.gv.at/recht/landesrecht-wien/rechtvorschriften/html/b2400000.htm>, 2013.9.1 参照
- 8) 三島伸雄 (2003), 「健康的住まいとしてのウィーンのクラインガルテンに関わる法改正と空間実態」, 都市計画論文集, (38), pp. 31-36
- 9) Förster K. (2002), “Vom Garten mit Häuschen zum Haus mit Gärtchen: Die Abschaffung der Kleingärten in Wien durch die Änderung des Kleingartengesetzes 1992”, Diplomarbeit am Institut für Landschaftsplanung und Ingenieurbiologie, Universität für Bodenkultur Wien
- 10) Kanzian B. (2012), “City Life – die neue Siedlerbewegung”, City das Magazine für urbane gestaltung 2012/06
http://www.magazin-city.at/fileadmin/user_upload/Juni2012/City_2012-02_21.pdf, 2013.9.9 参照
- 11) gartenpolylog (2014):
<https://gartenpolylog.org/de/home>, 2014.12.01 閲覧
- 12) 大村謙二郎 (2008), 「都市型農園の現状と課題ードイツの事例との対比」, 都市計画, 57(4), pp. 39-44
- 13) 太田尚孝 (2009), 「ドイツのクラインガルテンーベルリン市の事例から」, 住宅, 58, pp. 30-34
- 14) 横山光雄 (1934), 「独逸小菜園及英国小園地の沿革考説」, 造園雑誌, 1(2), pp. 124-132
- 15) 横山光雄 (1982), 「欧州における分区園の系譜」, 公園緑地, 43(5), pp. 7-10

- 16) Katsch G. and J. B. Waltz (2011), “Deutschlands Kleingärtner in drei Jahrhunderten: Zum 90. Jahrestag der Gründung des Reichsverbandes der Kleingartenvereine Deutschlands”, Bundesverband Deutscher Gartenfreunde e.V, Leipzig, 2011, 415pp.
- 17) Cermak P. E. (1999), “Nutzungsänderungen in Wiener Kleingärten – an Hand des Beispiels von drei Kleingartenanlagen am Schafberg in Wien XVII”, Diplomarbeit, Universität für Bodenkultur Wien
- 18) Schindelar A. I. (2008), “Kleingärten in Wien: Bestandsaufnahme, gesellschaftliche Bedeutung und stadtplanerische Perspektive”, Diplomarbeit am Institut für Raumforschung und Raumordnung, Universität Wien
- 19) Zentralverband der Kleingärtner Österreichs (2009), “Vereine in Wien”, http://www.kleingaertner.at/wir/vereine/ver_wien.htm, 2010.6.20 参照
- 20) freytag & berndt (2008), “Stadtplan – Wien”
- 21) Stadt Wien (2005), “Der Stadtentwicklungsplan 2005 - 5.3 Zielgebiet U2 Donaustadt - Flugfeld Aspern”, <http://www.wien.gv.at/stadtentwicklung/strategien/step/step05/download/index.html>, 2013.7.1 参照
- 22) Stadt Wien (2013), “Förderungen für Kleingartenwohnhäuser”, <http://www.wien.gv.at/wohnen/wohnbaufoerderung/foerderungen/kleingarten.html>, 2013.12.30 参照
- 23) Spirn, A. W. (1984), “The Granite Garden: Urban Nature And Human Design”, USA, 352pp.
- 24) Kühn M. (2003), “Greenbelt and Green Heart: separating and integrating landscapes in European city regions”, *Landscape and Urban Planning*, 64 (1–2), 2003, pp. 19-27
- 25) European Commission (1999), “European Spatial Development Perspective: Towards Balanced and Sustainable Development of the Territory of the European Union”
- 26) 飯嶋曜子 (1999), 「ヨーロッパにおける国境を越えた地方自治体間連携」, *経済地理学年報*, 45(2), pp. 79-99
- 27) Amati M. and M. Yokohari (2006), “Temporal changes and local variations in the functions of London’s green belt”, *Landscape and Urban Planning*, 75, pp. 125-142
- 28) centrope agency (2012), “centrope Strategy 2013+: centrope Action Plan”
- 29) Breiling, M., and G. Ruland (2008), “The Vienna green belt: from localised protection to a regional concept”, *Urban Green Belts in the Twenty-first Century*, Ashgate, pp. 167-185
- 30) 越川秀治 (2002), 「コミュニティガーデン 市民が進める緑のまちづくり」, 学芸出版社, 18-23
- 31) Metzger K. and J. Booza (2001), “Michigan’s 2000 Population. Center for Urban Studies Population Briefs”, *Census 2000*, No. 3
- 32) Brunkard J., G. Namulanda and R. Ratard (2008), “Hurricane Katrina Deaths, Louisiana, 2005”, *Disaster Medicine Public Health Preparedness*, 2(4), pp. 1-9
- 33) BMJV, “Bundeskleingartengesetz”

- <http://www.gesetze-im-internet.de/bkleingg/index.html>, 2015年2月13日閲覧
- 34) 一般社団法人日本造園組合連合会, 「造園カタカナ用語辞典」,
<http://www.jflc.or.jp/index.php?catid=144&blogid=9&itemid=121>, 2015年2月9日閲覧

第五章 日本の都市型農園と農的活動の変遷のまとめ

1. 本章の目的

本章では、第二章から第四章の内容を合わせ、日本の都市型農園と農的活動の変遷をまとめるとともに、欧州の現状と適宜比較しながら、日本の独自性を議論する。

2. 総合考察

日本の都市型農園と農的活動の変遷およびその背景を図33にまとめた。I期では計画者が、利用者の視点を考慮することなく、欧州の都市型農園と農的活動を取り入れ、分区園と市民農園が試験的に設立されたが法整備がなされることはなく、普及も進まなかった。II期に入ると利用者と農業者がボトムアップ的に設立した市民農園が普及し、農業者の利益が保障されるように計画者が市民農園の法整備を進めた。III期では、市民農園が依然として主流であり、さらに農業者の事情により、指導・作付計画が準備された体験農園が誕生したが、それらとは異なり、利用者である都市住民自身が米国の事例を範としながら、ボトムアップ的に設立するコミュニティガーデンが誕生した。

日本の都市型農園と農的活動は欧米の事例に影響を受けながら変遷してきたが、欧米では農地や農業者の事情は介入していなかったのに対し、その概念を取り入れた結果、クラインガルテンのように都市施設として設立される分区園は普及せず、農地利用を前提とした市民農園が普及した。従来宅地であった空き地を用いている米国の事例を模範とするコミュニティガーデンでも、農地を用いた事例が一部生じており、また農地以外の土地が使われている要因の一つには農地法や生産緑地法の制限により共同耕作を前提とした農的活動が行いにくい事情があり、やむを得ず他の土地を利用しているということが考えられる。この農業者や農地の事情が介入するという独自性が生まれた背景として、日本と欧米の都市との歴史的な都市構造の違いが考えられる。

欧州の都市は歴史的に城壁に囲まれており、都市部と農村部が明確にその城壁によって区分されていた。城壁内は農地が混在することなく、都市的土地利用のみで構成されていたと一般に言われている。本研究で事例としたウィーン市も例外でなく、人口が増大し、都市部が拡張するにつれ、城壁をそれまでより外側に設けることはあったが、城壁の中からは農地が排除されたのである。第一の城壁のなごりは、現在リンクシュトラッセと呼ばれる環状道路に、第二の城壁のなごりは、現在ギュルテルと呼ばれる環状道路にみられ、かつての都市構造が確認できる。こうした都市構造においては、市街地内に農地がなかったため、農業者や農地の事情が都市型農園と農的活動の成立に介入することは起き得なかった。

米国の都市についても、欧州に比べ新しい歴史を持つがゆえ、城壁はなかったが、基盤目状の都市構造が見られる都市がほとんどである。これより、新大陸発見後、都市を形成するにあたって、効率的な都市的土地利用の配置をめざして、秩序をもって計画的に都市がデザインされていったことがわかる。この計画のうえでは、農地をあえて都市に混在させるという、本来の都市の機能から考えれば非効率的なことはなされない。よって、欧州と同じく、市街地内に農地がなかったため、米国でも農業者や農地の事情が都市型農園と農的活動の成立に介入することは起き得なかった。

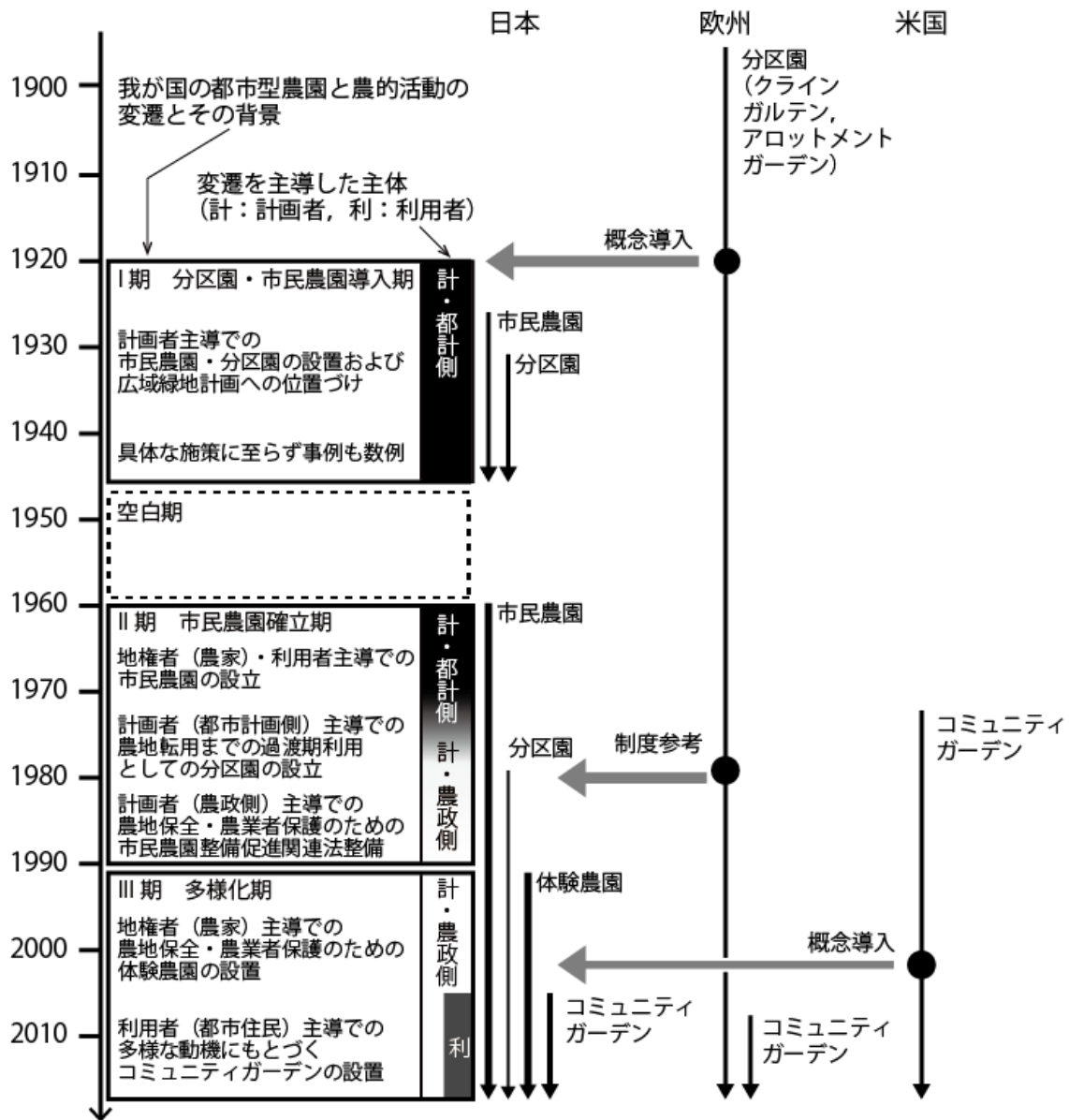


図 3 3 我が国の都市型農園と農的活動の変遷のまとめ

しかし、日本では、序章で述べたとおり、江戸時代において市街地と農地が混在していた。明治の近代化以降、今日まで都市部と農村部を区別するため様々な施策が展開されたことは、逆に市街地の中に農地が歴史的に混在しつづけたことを示しており、実際に現在もその混在がみられている。そうした都市構造のもとでは、農業者や農地の事情が都市型農園と農的活動の成立に介入すること、および、都市住民が身近にあり耕作に有利な農地を利用しようとすることは自然であると考えられる。

3. 日本の都市型農園と農的活動に関する施策展開に向けた提言

日本の都市型農園と農的活動の変遷を踏まえ、今後どのように施策展開を行っていけばよいのであろうか。過去の歴史だけでなく、現状を見ても、計画者や利用者は欧米の事例を取り上げ、それらを理想として掲げることが頻繁に見られる。確かに、他国の事例に学ぶことは、社会が抱える問題への解決策として、有用な概念をもたらしてくれる。しかし、日本の事情を考慮せず、表面上の制度や空間だけをトップダウン的に取り入れようとする、既存の法制度や文化に適合せず、都市型農園と農的活動が広まっていけないことは、I 期にて証明されている。重要なのは、概念を日本の事情に照らし合わせ、十分に検討のうえ、日本に合った施策展開を行うことである。このとき考慮すべきが、日本の都市型農園と農的活動の変遷の独自性として挙げた農業者と農地の事情である。

喫緊に迫る日本の課題として、生産緑地の取り扱いがある。1991年に生産緑地法の改正が行われ、その時点で30年間営農をすることを決断し、宅地並み課税が免除された農地を所有する農家は、2021年に営農を継続するか、否か、決断を迫られることとなる。そして、2021年以降、その決断を迫られる農家は続出する。農家の後継者不足や高齢化が謳われている現状を考えれば、現在耕作している人物がそのまま営農を継続できる可能性は低い。また、農地転用を図るにしても、少子高齢化により人口が減少している日本の現状では、すべての生産緑地を宅地化していくほどの住宅需要は見込まれない。むしろ、新規開発よりも、既存の住宅の活用をしていかなければならないため、仮に未だに住宅需要のある地域に立地する生産緑地であったとしても、農地転用は望ましくない。営農継続もされない、農地転用もなされない、生産緑地が耕作放棄地となることを防ぐために、都市型農園と農的活動を利用していくべきである。

現状では、農地を利用した都市型農園は、あくまで都市住民に利用してもらうということだけを念頭に、区画別耕作という定型的な利用を基調とした法制度が用意されている。しかし、各国にみられる、都市住民自身が農的活動を主体的に行いさまざまな都市問題を解決する場とする、コミュニティガーデンへの需要の高まりを踏まえれば、都市住民側の動機や需要を踏まえ、より柔軟な利用形態が可能となるよう、法制度を改変していくべきである。特に生産緑地は、市街化区域内にあることから、利用者となる都市住民の居住地からもアクセスが良いと考えられるため、都市住民の利用を最大限に促せるような都市型農園のあり方を考えれば、今後続出する生産緑地指定が切れた農地の有効な活用法となるといえる。

終章 おわりに

i) 本研究の結論

各章を通じて得られた知見は、以下の通りである。

序章では、社会背景を踏まえ都市型農園と農的活動の普及に向け施策展開がなされるべきことを主張した。しかし施策展開に向けては、多様化した都市型農園と農的活動の特徴と誕生背景を理解したうえで、今後の方針を検討する必要がある。既存事例の多様性は計画者・利用者・農業者の3主体の関係性によるものと仮説を立て、研究の目的を「日本の都市型農園と農的活動の変遷とその背景を、計画者・利用者・農業者の関係性に着目し解明すること」と定めた。目的達成のため、(1)「過去の都市型農園と農的活動の特徴の解明」と(2)「現在の都市型農園と農的活動の特徴の解明」という2つの研究課題を設定した。

第二章では、明治初期から現在に亘る都市型農園と農的活動に関する文献調査により、研究課題(1)に取り組んだ。文献より把握された都市型農園と農的活動の特徴および関連法制度の制定状況から、時代が3つに区分された。Ⅰ期(1920～40年代)では計画者の意図が先行し、欧州の概念が導入され都市型農園が設置されたが、数例の事例に留まった。Ⅱ期(1960～90年代)では利用者と農業者によりボトムアップ的に農地を区画貸しする「市民農園」が設置されていき、地方自治体もその動きを支援した。その後徐々に計画者が農業者保護や遊休農地活用を重視するようになり、1990年頃に「市民農園」の法制度が整備された。Ⅲ期(2000年代～)では計画者が推進する「市民農園」の数が増加する一方、その法制度に当てはまらない都市型農園と農的活動がみられるようになった。具体的には、農業者は都市部での新たな農業経営手段の必要性から、作付け計画や指導付きで農地を区画貸しする「体験農園」を誕生させた。これは、農業者の事情が優先する点で、従来の「市民農園」の派生形と解釈された。一方で、利用者は農作物栽培への意欲に限らない多様な動機から、米国を参考にして、様々な用地を用いた共同耕作の「コミュニティガーデン」を誕生させた。これは、「市民農園」、「体験農園」と異なり、初めて利用者の事情で設置された都市型農園であると解釈された。

第三章では、研究課題(2)に対応して、従来と異なり、農業者でなく利用者の事情が優先するコミュニティガーデンの先進事例を実態解明することにより、現在の都市型農園と農的活動の特徴を考察した。まず、文献からコミュニティガーデンの事例を整理し、農的活動の多様性がコミュニティガーデンの特徴であることを確認した。よって、多様な農的活動がみられる先進事例として、有機性廃棄物の利用や子供の教育活動等を取り入れた多様な農的活動がみられる東京都日野市のS農園を実態解明の対象とした。実態解明に際しては、利用者をタイプ分けし、それぞれが従事する作業に着目した。具体的には、来園して作業する人の行動や人数等を質問紙調査により把握し、来園せず有機性廃棄物を提供する人の行動や人数等を実測調査や資料収集により把握した。その結果、原則として全作業を利用者個人で行う市民農園や体験農園と異なり、コミュニティガーデンでは利用者の農園への関わりの程度に応じて作業が分担されていた。この多様な利用者・農的活動の許容性により、コミュニティガーデンは環境保全や、高齢者や障害者の社会参加、子どもの教育といった現在の多様な都市問題の解決可能性を有していると考えられた。

第四章でも、研究課題（２）に対応し、日本との比較として、欧米の都市型農園と農的活動の現状を解明した。オーストリアのウィーン市、米国のデトロイト市やニューオーリンズ市における事例を対象に、主に現地調査を行い、欧米でもコミュニティガーデンが近年誕生・普及していること、移民の社会参加や食糧供給を組み込んだ多様な農的活動が見られることを明らかにした。ただし、都市部に農地が混在しないという都市構造の特徴ゆえに、日本の「市民農園」や「体験農園」のように農業者の事情が介入する都市型農園はほとんど見られなかった。

第五章では、第二章から第四章の成果をもとに、日本の都市型農園と農的活動の変遷をまとめた。日本では、計画者が農業者の保護を意図し、「市民農園」を普及させた一方、農業者が主導し新たな経営形態として「体験農園」を誕生させ、さらに欧米同様、利用者が主導し、計画者が意図した「市民農園」の法制度に当てはまらない「コミュニティガーデン」を誕生させていた。しかし、欧米とは異なり、農業者の事情が介入して、都市型農園と農的活動が変遷してきたことは日本の独自な点であったことが考察された。

以上のように、本研究では、主体の関係性という独自の視点により、都市型農園と農的活動の歴史を再検討し、さらに近年の新規事例も含めて、都市型農園と農的活動の変遷を解明した。計画者・利用者だけでなく、農業者も含んだ主体の関係性により、日本の都市型農園と農的活動の多様性が生じたことを解明したことが本研究の主たる成果である。

今後、都市型農園と農的活動の多様性は調整されるべきか、活用されるべきか検討を行う。まず、「市民農園」は通常農業の担い手がないために農家が、直接自身で、あるいは、自治体を介して設置するものであり、農地の遊休化の防止に有効である。「体験農園」は農家が都市部で農業を継続するために、知識と技術を活かし十分な収入が得られる農業経営のあり方のひとつであり、都市農業の振興に有効であると考えられる。「コミュニティガーデン」はS農園のように有機性廃棄物の利用を取り入れたり、異なる世代の利用者を同時に受け入れることができたりと、環境保全や少子高齢化等の、今後深刻になると予測されている様々な都市問題への対応を複合的に解消する場となる可能性を有している。このように、それぞれの都市型農園が解決に寄与できる問題は異なっており、どの都市型農園が絶対的に優位に推進されるべきということはない。また、利用者の需要を考えれば、個人で本格的に野菜作りに従事したい都市住民は「市民農園」を利用し、誰かに教わりながら野菜作りを体験してみたいという都市住民は「体験農園」を利用すると考えられる。また、コミュニティの中での役割を見出したい、あるいは、自分のライフスタイルや興味に合わせて農的活動に関わりたい都市住民は「コミュニティガーデン」を利用すると考えられる。このように、現在抱える様々な都市の問題を解決し、都市住民のもつ農的活動への多様な需要を満たすためにも、日本の都市型農園と農的活動の多様性は積極的に活かされるべきである。そして、「市民農園」や「体験農園」に限らず、「コミュニティガーデン」も農地においても設立可能となるようにするなど、利用者の立場にも立った柔軟な施策を展開することが計画者に期待される。

ii) 今後の研究課題

前述のように、本研究では今後の都市型農園と農的活動のあり方を考えるうえでの基礎的知見を得た。しかし、実際の施策展開に至るには、いまだ多くの実践的課題が残されている。以下に、具体的な課題を数点述べる。

制度論からの検討

日本の土地制度に関する制度は、農地法を初めとして複雑なものとなっている。また、農林水産省と国土交通省の間、あるいは地方自治体では、産業振興課と公園緑政課の間で、管轄の違いが生じているという事情もあり、都市全体の土地利用計画に関して、理想像を描きにくい状態となっている。しかし、都市型農園の利用者である、都市住民の視点を考慮しながら、農地を活用していくには、どのように既存法制度を改変したり運用したりするか、従来の管轄を超えることを想定しながら、制度論の立場から議論することが必要である。

コミュニティガーデンへの需要の解明

多様な都市型農園と農的活動を今後も普及させていくにあたり、S農園の実態解明から、都市住民を広く巻き込んでいる実態は解明されたが、都市住民がそれぞれどのような動機のもとコミュニティガーデンに関与しようとするのかは明らかにできなかった。コミュニティガーデンの設立および普及に際し、どのような都市住民にはたらきかければよいのか検討するためにも、既存事例における利用者の動機の解明が必要である。そのためには、ライフヒストリーを基にするなど、一人ひとりに対する詳細な調査が有効な知見となると考えられる。

都市型農園の適正配置

都市型農園の整備促進に際して、土地所有者である農業者等の意向に任せて、計画性なく整備をしていくと、利用者の需要がないところに整備してしまったり、あまりに近接しすぎて整備して利用者の取り合いになってしまったりなど、配置に関して様々な問題が発生することが予想される。よって、現状の土地利用を踏まえて、都市型農園の適正配置を議論することが必要である。現状で、遊休地の把握や、市民農園の誘致圏解明、体験農園の立地による経済評価等に関しては研究蓄積が存在する。今後はコミュニティガーデンについても、誘致圏や効果の及ぶ範囲等をシミュレーションすることがまず必要である。そして、各種都市型農園に関する研究蓄積を用いながら、都市全体で都市型農園の適正配置を検討する必要がある。

初出一覧

本研究に関連する論文（全編査読付き）の初出は以下のとおりである。なお、以下の論文の内容には、本論文への収録にあたり、大幅に加筆・改定がなされ、再構成されている。

第二章

新保奈穂美・斎藤馨（2015）、「計画者と利用者からみた『都市の農』の変遷に関する考察」, ランドスケープ研究 78(5), 2015年1月26日受理済

第三章

新保奈穂美・雨宮護・横張真（2014）、「都市農地における都市住民を担い手とする有機性廃棄物の利用システムの実態解明」, 都市計画論文集 49(3), pp. 219-224

第四章

Shimpo N., Stiles R., Yokohari M., M. Miyamoto (2014), “The Influence of the Viennese Allotment Gardens Act on the Housing Renovations in Kleingärten in Vienna, Austria”, Urban and Regional Planning Review Vol. 1, pp. 99-14

付録資料

表 19 利用者の視点を示す新聞記事一覧

* 当時の住所 ** △ : 需要が供給を上回っていることを示す ▼ : 需要が供給を下回っていることを示す

時代 区分	通し No.	発行 年	都市型農園の特徴			内容 種別	内容引用	動機の種類	需要と供給 との関係**	出典		
			設立主体	a.用地 b.立地*	活動内容						種別	
I期	1	1936	【羽澤】市公園課 【大泉】市農会	【羽澤】a.公園 b.東 京市渋谷区 【大泉】a.農地 b.東 京市板橋区	区画貸し 【羽澤】30m ² /区画 ×?、賃料15円/年 【大泉】区画数?、賃 料1坪あたり60銭/年	分 区 園、市 民農 園	需要・ 動機		「貸付後は自耕自作が原則となつてゐる。作られてゐるものは箱 子が一番多く、唐もろこし、トマト、胡瓜、大根など、ひどく台所的 である。」「一又農園には愛玩小動物——鶏とか魚とか、山羊な どを飼つて見てはどうかといふことも一般から望まれてゐる。」「羽 澤の方も大泉の方も、使つてゐるのほとんどは小学学校であるが、個 人も前者は百余人、後者の方はこれは少くとも二十人位である。」「羽 澤の方は市民に割合知られてゐるが、大泉の方は場所が辺鄙の 為余りよく知られてゐないが、」	食料獲得	分 区 園、△ 市 民農 園、▼	「市民の問題 土に親しめ」、朝日 新聞(朝刊)、1936年11月8日、10 面
	2	1937	上の【大 泉】に同じ (当該記事 上では「市 産業局」)	上の【大泉】に同じ	上の【大泉】に同じ	市 民農 園	需要		▼	「土に親しめ 市民農園で皆様を歓迎 五千四百坪を開放」、朝日新聞 (夕刊)、1937年7月15日、3面		
	3	1939	上の【大 泉】に同じ (当該記事 上では「市 産業局」)	上の【大泉】に同じ	上の【大泉】に同じ	市 民農 園	需要			「区民に「足の悩み」、朝日新聞 (朝刊)、1939年6月21日、10面		
	4	1941	?	a.公園 b.東京都麹町区	泰明小学校分として 165m ²	分 区 園	需要			「早く目をさせ…」日比谷農園 可 愛いお百姓」、朝日新聞(夕刊)、 1941年3月11日、2面		
II期	5	1967	農家	a.農地 b.東京都世田谷区	区画貸し 15m ² /区画×100区画 賃料4~5,000円/年	市 民農 園	需要・ 動機			▼	「土の魅力に着目 宣伝せずに集 まる申込み」、朝日新聞(夕刊)、 1967年5月25日、7面	
	6	1970	市、農協	a.農地 b.神奈川県厚木市	区画貸し 25m ² /区画×186区画 賃料3,000円/年	市 民農 園	需要				「大あたり農協の副業 結婚式場 やら貸農園」、朝日新聞(朝刊)、 1970年5月22日、19面	
	7	1972	農家、 農協	a.農地 b.東京都三鷹市	区画貸し 10m ² /区画×150区画 5,800円/年	市 民農 園	需要・ 動機		△		「道楽の値段」、朝日新聞(朝刊)、 1972年9月19日、21面	
	8	1976	市、市園 芸協会	a.? b.神奈川県川崎市 高津区、中原区	区画貸し 10m ² /区画×270区画 無料	市 民農 園	需要			△	「市民農園「広き目」それで六・四 倍に」、朝日新聞(朝刊)、1976年3 月19日、21面	
	9	1978	市	a.農地 b.東京都三鷹市	区画貸し(高齢者向 け) 6~12m ² /区画×140 区画 (増設後 約600区画)	市 民農 園	需要			△	「SOS「老人レジャー農園」 希望 者ワンサ、でも土地がない!」、読 売新聞(朝刊)、1978年2月13日、 21面	
	10	1980	区	a.? b.東京都世田谷区 立山区、葛飾区 多摩地区(八 王子市)	【世田谷区】 区画貸し ?m ² /区画×1,540区 画(ほか、700区画を 追加募集予定) 賃料2,000円/年	市 民農 園	需要・ 動機			△	「高けりや給 どころも人気騰 追加募集も焼付石に火」、朝日新聞 (朝刊)、1980年3月6日、21面	
	11	1981	?	?	?	?	動機				「渡りに舟」の「市民農園」計画 教員「OO 56」、読売新聞(朝 刊)、1981年8月18日、4面	
	12	1988	市・区、農 協	※一般的な事例	※一般的な事例	市 民農 園	需要			△	「今日の問題 市民農園」、朝日新聞 (夕刊)、1988年1月26日、2面	
	13	1990	市	a.農地(借り上げ) b.神奈川県川崎市	区画貸し 10m ² /区画 賃料?	市 民農 園	需要・ 動機			△	「キュウリ・トマトたわわに 市民農 園収穫ピーク 川崎」、朝日新聞 (朝刊・神奈川)、1990年6月12 日、?面	
	14	1990	農協	a.農地(借り上げ) b.大阪府大阪市	区画貸し 10~15m ² /区画 賃料?	市 民農 園	需要			△		
	15	1991	市園芸協 会	a.農地(借り上げ) b.神奈川県川崎市	区画貸し 10m ² /区画 賃料?	市 民農 園	動機				仕事息抜き 収穫物の おいしさ、こ どもの教育	「野菜収穫でストレスがスー 市民 農園 家族連れでにぎわい 川 崎」、朝日新聞(朝刊)、1991年7 月2日、?面
	16	1991	障害者施 設	a.? b.東京都三鷹市	共同耕作	そ 他	動機				「はばたけ共同作業所でお年寄 りが畑作り指導 三鷹」、朝日新聞 (朝刊・東京)、1991年9月5日、? 面	
	17	1992	町	a.農地(借り上げ) b.京都府木津町	区画貸し 19m ² /区画×150区画 賃料6,000円/年	市 民農 園	需要				「農園を貸します 150区画分を4 月に開設 京都・木津町」、朝日新聞 (朝刊・京都)、1992年2月5 日、?面	

18	1992	—	※一般的な事例	※一般的な事例	※一般的な事例	勤機	「国内でも、農への理解の不足から生ずる、様々な未解決の農業問題がある。いまこそ消費者が、農への理解を深めることを目指す」として、農業者の増えが必要ではなからうか。」「まず、市町村や農協は、老人農園や市民農園を積極的に整備して欲しい。出来れば学童農園も。」	農業問題の理解	「農業体験して「農」考えたい(声)」。朝日新聞(朝刊)、1992年2月25日、15面
19	1992	区	a.農地 b.東京都練馬区	区面貸し 30~50m ² /区画×43 区画 賃料1m ² あたり40円/月	市民農園	需要	「練馬区は、生産緑地法改正に伴い、緑豊かな農地を守ろうと市民農園の整備を進めているが、第1号農園の募集を始めたところ、4日間で45区画に約300人と、6倍以上の申し込みがあった。」	△	「第1号農園募集に申し込み殺到45区画に約300人 東京・練馬」。朝日新聞(朝刊)、1992年8月25日、?面
20	1993	市	a.農地 b.兵庫東神戸市	区面貸し ?m ² /区画 賃料?	市民農園	需要	「一生産緑地法の改正で宅地並み課税が導入された昨年は、尼崎で貸し出す「農園」が半減。週休二日制の浸透で、自然とふれ合う「市民農園」の人数が高まる一方、都市の農園を取り巻く環境はさらに厳しさを増そうだ。」「六年前から同農園を利用している近くの〇〇さん(六七)は「『定年まで時間ができたので始めた。季節の野菜が楽しめるのがうれしい。でも、今回は別の場所が見つかったけれど、いつまで貸してもらえらるか』とため息をもらす。」「農園を運営する市農政局西農政事務所によると、所管の西、垂水区内には、お年寄りを対象にした「いきいき農園」、一般市民対象の「ふれあい農園」計十八カ所があるが、うち十一カ所は市街地区域の中。交通の便がよく、利用者の人数は高いが、周辺では宅地化が年々進み、目当たりが悪くなったり、付近から苦情が出るなど、環境は厳しくなっているという。」		「市民農園」宅地化で市街地追われる(リポートひよこ) /兵庫。朝日新聞(朝刊)、1993年3月19日、?面
21	1995	町	a.農地 b.埼玉県北葛飾郡吉川町	区面貸し 30~50m ² /区画×213 区面 賃料15,000~25,000円/年	市民農園	需要	「町農政課によると、十八日現在で、百十六人が申し込み、九十七区画が空いている。町は「自然や土に親しむ事が好きな家族なら、どなたでも結構です」と、応募を呼びかけており、町民からも、問い合わせがぼつぼつ寄せられているそうだ。」	▼	「自然や土に親しんで 行楽型の市民農園が吉川町に来月登場 /埼玉」。朝日新聞(朝刊)、1995年5月19日、?面
22	1995	?	a.? b.東京都町田市	?	市民農園	需要・勤機	「町田市 ○〇(編集者 62歳) 昨年秋に定年退職、こし春先初めて三十平方メートル、三年契約の市民農園を借りた。「無農薬、手づくりの新鮮な野菜をたっぷり賞味する予定だったが、そうは問題がなかった。」「農業者でありながら、この年齢になって野菜づくりの難しさを思い知らされた。」「畑や店先の立派な野菜を見るにつけ、うまいものだ。さすがはプロの仕事、と感心しきりの今日このごろである。」	農業問題の理解	「野菜づくりの難しさを知った(声)」。朝日新聞(朝刊)、1995年12月20日、5面
23	1996	農家	a.農地 b.茨城県つくば市	区面貸し 30m ² /区画×250区画 賃料3,000円/年	市民農園	需要・勤機	「初年度の参加者は三十六家族。市内のほか土浦、取手、牛久、守谷、三和など三分の一が市外から参加した。できた野菜は、ナス、ネギ、カボチャ、モロヘイなど、秋には収穫祭を開いた。」「二十~三十代の若い主婦が特に熱心。子どものために安全な野菜を食べてほしい、ということだった」と恵田さん。」	こどもの教育	「有機栽培で自分たちが野菜づくりづくば市民農園 /茨城」。朝日新聞(朝刊)、1996年3月4日、?面
24	1996	市	a.農地 b.神奈川県鎌倉市	区面貸し 15m ² /区画×131区画 賃料?	市民農園	勤機	「鎌倉市の市民農園は一昨年にオープンした手広地区に次いで二カ所目。市が私有地を借り上げ、駐車場などを整備した。市民に無料貸し出しを呼び掛けたところ、五百二十九通の応募があり、抽選で百三十一区画(一区画十五平方メートル)の利用者が決まった。」「同市開谷から参加した〇〇さん(五四)は「マンションに住んでお土に親しむ機会がなかった。畑づくりは初めてですが、自分で作ったトマトなどで食卓を飾りたいと話していた。」	土との接触	「市民農園オープン 鎌倉 /神奈川」。朝日新聞(朝刊)、1996年4月8日、?面
25	1996	?	a.? b.神奈川県綾瀬市	区面貸し ?m ² /区画×117区画 賃料?	市民農園	需要・勤機	「運休を利用して短仕始めをする家族連れなどでにぎわった。最近の「土プーム」を反映して、農園の人数は高い。近頃の農園は空きがなくて、一週間半がかりで横浜市の元元会員の募集もあった。」「約八千五百平方メートルの敷地に百十七区画ある。最初に入れるたい肥のサービスや作付け指導を受けられたり、管理棟にはシャワー室や調理室が備え付けられたり、作業車のイメージとは少し違う農園だが、その気安さが利用者には好評のようだ。孫を連れて来ていた元会社員(五七)は「環境問題に関心があって、家の生ごみを肥料に利用したくて借りた。農園の人数はそんなせいもあるのじゃない」と話していた。」	施設の充実度、環境問題への意識	「市民農園「東山ふれあい農園」にぎわう 綾瀬 /神奈川」。朝日新聞(朝刊)、1996年4月28日、?面
26	1996	市	a.? b.愛知県岩倉市	区面貸し 20m ² /区画×30区画 賃料?	市民農園	勤機	「向市東新町の〇〇さん(三二)は、朝五時から一家四人で土を耕しにきた。『小さいころやった芋掘りの楽しさを、子供たちと一緒に味わいたくて』と〇〇さん夫妻、そばで、三歳と二歳の女の子が、小さなシャベルを手にお手伝いした。」	幼少期の思い出、こどもとの交流	「市民農園が今年も開園 岩倉 /愛知」。朝日新聞(朝刊・愛知)、1996年5月13日、?面
27	1996	農家	a.農地 b.奈良県当麻町	?	市民農園	需要	「近郊型の奈良の農業が生き残るには都会人と一緒に土に触れ、農業に親しむを感じてもらわなければならない。その願いを実現するために都会でプームになっているハーブに注目した。当麻町に四月、約千平方メートルの貸しハーブ園を開いた。予想を超える約百人が借り、週末などにハーブの香りを楽しみなが、土いり体験している。」「『この畑がふるさとだ』といっている人もいます。借り手を特に募集したわけではないのに、口コミだけで満員になった。農家をアピールするのにこんないいものはない」		「寺田清男さん 貸しハーブ園経営(インタビュー) /奈良」。朝日新聞(朝刊・奈良)、1996年11月18日、?面
28	1996	?	?	?	市民農園	勤機	「市民農園に当たって、この春初めて自分の畑の前立ったとき、私は農業を一度もしたことがないと気がついた。ほうぜんとしていると、向こうで既に耕作が終わったおじいさんが、三千円で買ったというひんかひのわを貸してくれた。半日、耕して家に帰ると、もう死ぬほど暑くて、汗が止まらなかつた。」「夕暮れ、てっぺんがキラキラと、トマ、ジャガイモなどを摘みとり、いかに抱えようと、天の恵みというか地の恵みというか、何かに手を合わせて拝みたい気分が襲われて、こみ上げてくるものがある。」「こんな思いを知らずに一生を終わったら、本当にもったいなかったと思う。當々と太古から続いていた生産のほんのほしつこをかけたのは素晴らしい体験だった。(横浜市 ○〇 主婦・56歳)」	収穫の楽しさ、新たな学びの楽しさ	「初めての畑に地の恵み(ひととき)」。朝日新聞(朝刊)、1996年8月31日、25面
29	1996	市民団体	a.農地 b.神奈川県横浜市	共同耕作、区面貸し 面積・区画数? 賃料?	市民農園	需要・勤機	「朝日新聞などで報道されたところ、予想をはるかに上回る約七十人が参加を申し込んだ。二十四歳から六十五歳まで。会社を退職した人はもちろんだが、四十代、五十代の「現役」の人が多かった。横浜、川崎市外からも申し込みがあった。」「参加者には好評だ。東京の会社に勤める青葉区もえぎ野の〇〇さん(五七)は、自宅の小菜園にあきたらず参加した。週末、自転車農園に通う。「楽しいです。ちゃんとした畑でつくるとまったく違いますね。野菜を持って帰るので、家では鼻が高かったです。」「ただ一組、県外から夫婦で参加した東京都田舎区等々力、デザイン会社経営〇〇さん(三九)は、「キャベツの葉が初めて丸まってきました。うれしい、おいしい。」	収穫の楽しさ	「初めて育てた米、待望の稲刈りだ 横浜の放棄地借りる70人 /神奈川」。朝日新聞(朝刊)、1996年10月6日、?面
30	1996	農家	a.農地 b.神奈川県座間市	区面貸し 面積・区画数? 賃料?	市民農園	需要	「うね売りの農地は約四十アール、もともと市民農園として開放していたが、肥料や農薬代がかさむ、休みなく手入れしてはならぬ面倒臭い——などの理由で利用者が少なくなった。」	ネガティブな面	「欲しい時、欲しい分、野菜を収穫座間で「うね売り」好評 /神奈川」。朝日新聞(朝刊)、1996年10月30日、?面
31	1997	?	?	?	市民農園	勤機	「会社員〇〇さん(二九) 今年三月から、自宅のある南中市の市民農園を借りたので、午前中は畑を耕し、キュウリやナスといった野菜やハーブを植えて、ちょっとした農作業をします。普段は「いざ」に座っていることが多く、休日には体を動かしたい。」	健康増進	「ほてと通えますか 黄金週間 /東京」。朝日新聞(朝刊)、年月日、1997年4月26日、?面
32	1997	市	a.農地 b.兵庫東神戸市	区面貸し 50m ² /区画×232区画 賃料2,300円	市民農園	需要・勤機	「こうした市民農園は、水田の減少と自然志向の高まりから民間、公営とも増えている。神戸市によると、市内には北、西区を中心に公営貸農園が六十六カ所ある。市内最大の木見市民農園(西区)は広さ約二ヘクタール、一区画五十平方メートルで、計二百三十三区画ある。利用料は月額二千三百円、駐車場も整備されている。」「北区のニュータウンから同農園に通う元貿易会社の〇〇さん(六三)は、菜園歴六年。「土作りから肥料の与え方、せんていの方法と、やればやるほど奥が深い。野菜を育てる楽しさが、今の私の生きがいになっています」	定年後の余暇活動、生きがい、植物の成長を見る楽しさ	「市民農園 生きがいと交流の場(ひよこニュータウン・3) /兵庫」。朝日新聞(朝刊)、1997年5月18日、?面
33	1997	農家・都市住民(造園業)	a.農地 b.神奈川県川崎市	区面貸し 10m ² /区画 賃料3,000円/月+年会費	市民農園	需要	「後継者もいないし、農作業もつらい。資材置き場にすしかなない。地元の農家から相談を受けた〇〇さん(五一)が、農家と共同で、約千二百平方メートルの農地を昨年四月から始めた。会員は百二十人に膨れ、約三十人が空き待ち状態の人数ふりだ。」	△	「試み 存続へ地域と一体に(都市農業の風景:5) /神奈川」。朝日新聞(朝刊)、1997年11月23日、?面

35	1998	?	a.? b.北海道札幌市	?	市民農園	勤機	「今年の夏、知人の転勤に伴い、貸農園を引き継ぐことになった。不安もあったが、私たちが北海道で生活始めて一年と数カ月、慣れてきたころなので引き受けることにした。」「本格的に土に触れ、作物を育てるのは農業高校を卒業して以来。」「中学二年の娘は反抗期だった中、畑に行くのもためらっていたのだが、不思議なことが起こったのだ。」「土をいじり、大きなミズスズを見つけては勢たちと叫び、また、ダイコンの種を一粒ずつ、いとおそうにまいている姿や、畑での私のやり取りを見てると、土に癒(いや)されているのが手に取るよう分かった。」「娘のまいたダイコンも順調に育ち、最初二、三本を収穫した後、雪に降られた。畑に行き、二十センチくらい積もった雪をかき分けてみると、緑色の葉とダイコンの頭が飛び出した。娘の顔が浮かび『今、出してあげるからね』といながら凍った土を掘っていた。」「この雪に覆われた小さな畑から、親子ともたくさんを教えられればよかったような気がする。」「二十一世紀に向け、この園は『生きる力』を育てる教育といっているが、本当の意味での『生きる力』とは何だろうか、と考えさせられます。』	こどもとの交流、価値観の転換	「土に癒されて生きる娘と私(声)」、朝日新聞(朝刊)、1998年11月27日、5面
36	1999	都市住民	a.河川敷 b.兵庫県尼崎市、伊丹市、大阪府大阪市	区画別耕作	その他	需要・勤機	「兵庫県の阪神間を流れる武庫川の河川敷で、不法耕作による『家庭菜園』が広がっている。園芸ブームに加え、阪神大震災で市民農園の多くがつぶれてしまったことが影響しているらしい。」「熱心に草取りをしていた女性(七三)は『年寄りのささやかな楽しみ。いけないことはわかっているけど、だれも使っていない土地だから』と話す。」「県西宮土木事務所によると、不法耕作は十年ほど前から目立ち始め、じわじわと拡大している。いまは尼崎、西宮両市だけで一ヘクタールを超え、耕作者も約三百人にのぼるといふ。」「こうした不法耕作は、河川敷に土や草木のある都会の『自然型河川』に共通の問題だ。淀川の不法耕作地は、大阪府東淀川区の菅原城まで大塚と向東淀川区の豊里大橋付近に五、六カ所が存在、淀川を管理する近畿地方建設局の高槻出張所に近い大阪府高槻市の枚方大橋付近にも二カ所ほどある。桂川や木津川などの淀川水系の河川も合わせると、二十ヘクタールを超えるといふ。』	生きがい	「河原にじわじわ不法農園 兵庫・武庫川【大阪】」、朝日新聞(夕刊)、1999年2月19日、19面
37	1999	?	?	?	市民農園	勤機	「陶芸講師 ○○(東京都東村山市 67歳) 三月に入ると市民農園で野菜作りが始まる。」「農業学校を出たので、土作り、たい肥・肥料や害虫駆除の予防などの基礎知識はあるが、東での種まきの時期や、最近の防草、防虫対策などは分からない。農園を借りた人たち同士で情報交換をしたり、農家から手入れ方法を教えていただいたりしている。仲間は増える。地元の人たちとの交流が深まった。」「農園に到着して野菜の成長を眺めて、手入れの手順を考えながら収穫のときを想像するひとときが楽しい。昨秋には、収穫を兼ねて仲間たちと芋煮会を開いた。青空の下で、野菜料理で飲む酒のうまさは、格別だ。収穫したキュウリ、ナス、トマトなどは食べきれないので、陶芸の受講生に食べていただいた。」「昨年はハヤトウリ、芽キャベツがとれ過ぎた。今年はグリーンアスパラガスの収穫が大幅に増えそう。近所の人にも食べていただく。』	定年後の余暇活動、収穫の楽しさ、利用者・近隣住民との交流	「農園の収穫が今年も楽しみ(声)」、朝日新聞(朝刊)、1999年3月10日、5面
38	1999	?	?	区画貸し 30m2/区画×?区画 賃料30,000円/年	市民農園	勤機	「四十年前近く国家公務員を務め、定年後関連団体や民間企業と一昨年暮れまでサラリーマンを続けた。昨春、市民農園に応募したところ数倍の競争率だったが見事当選した。場所は自宅から車で十分ほどの小高い丘の上で、東京湾を一望し房総半島も間近に眺められる絶好のロケーションである。」「一区画三十平方メートルで年間賃料三万円は少々高い気もするが、各ブロックごとに給水設備と休憩するあずま家が設けられ、中央の管理棟にはロッカー、シャワールーム(有料)も完備している。」「戦時中疎開先で、イモやカボチャを植えたぐらいで全くの素人だ。しかし周りの人たちも同様にである。参考書を片手に巻き尺で取(う)幅を測る人、計量カップで肥料を量る人、一足城で議論を始めるとまらない人と様々。収穫時には即席の忘年会がはじまる。苦心の末から失敗談、お互いが先生になったり生徒になったり、格好のコミュニケーションの場となる。」「一冬の冬の青物の高値の際にはキャベツ、ハウサイなどを近所に配り大喜びされた。」「平凡ではあるが、晴耕雨読の日々を送り、趣味と実益を兼ねその上健康にもよいとなると、素人百姓もまんざらでもない。さて、今年はどうな野菜に挑戦しようか。』	定年後の余暇活動、利用者・近隣住民との交流、野菜の高値、健康増進、施設の充実度	「市民農園で晴耕雨読 ○○(定年わっはっは)」、朝日新聞(夕刊)、1999年4月17日、7面
39	1999	—	※一般的な事例	※一般的な事例	※一般的な事例	需要	「都市近郊の遊休農園を利用した市民農園について、九州農政局が都市住民を対象にアンケートをした。七〇%以上が市民農園を『知っている』と回答。『利用したい』という声も五〇%以上を占め、市民の関心の高まりが明らかになった。小規模、低料金で、自転車や徒歩で行ける市民農園を希望する人が多かった。』		「九州都市部住民の半数が市民農園『利用したい』農政局調査／熊本」、朝日新聞(朝刊)、1999年12月5日、29面
40	2000	市	a.? b.佐賀県佐賀市	区画貸し ?m2/区画×60区画 賃料?	市民農園	需要	「市民アンケートで農園の要望が多く、開設することにした。定員の二倍以上の応募があったという。』	△	「市民農園に人気 応募が定員の倍 佐賀市兵庫町で開設へ／佐賀」、朝日新聞(朝刊・佐賀)、2000年4月8日、30面
41	2000	市	a.農地(生産緑地、借上げ) b.愛知県名古屋市	区画貸し 15~45m2/区画×? 区画賃料8,000~20,000円/年	市民農園	需要	「名古屋市の市民に提供している市民農園が人気を呼んでいる。市街地の生産緑地に市民に貸し出す『憩いの農園』の今年度の利用者募集には、最高で六百近い応募が寄せられた。」「市民農園が始まったのは一九九四年。天白区にある市民農園センターで開設していた『市民農園』などの人気が高く、市民から『農園を増やしてほしい』との声が多く寄せられるようになり、中村区と西区の二カ所でスタートした。』	△	「351区画に応募1216人 名古屋市市民農園が人気／愛知」、朝日新聞(朝刊・愛知)、2000年5月9日、18面
42	2000	財団法人(公益対策の団体)	a.公園 b.大阪府大阪市西淀川区	共同耕作	コミュニティガーデン	勤機	「○○さん(七三)は生徒の一人。『いつ芽が出るか、花が咲くか、実がなるか、と子どもを育てているような気持ちです』	植物の成長を見る楽しさ	「花を育てて地域の和 コミュニティガーデン 各地に【大阪】」、朝日新聞(朝刊)、2000年8月13日、9面
43	2000	農家	a.農地 b.愛知県常滑市	区画貸し 70m2/区画×70区画 賃料?	市民農園	需要	「今は全部で四十人ほどの人に貸し出しているが、一人で二区画以上借りている人も多い。毎日、たぐさんの人が訪れ、ソラマメやダイコン、タマネギなど季節の野菜づくりに精を出している。種に週末は大にぞわいた。でも私も細仕事をしており、食べる野菜は自給自足だ。」「借りてもらった人の半分は、退職者で、みんななぜかめったにひかず。元気いっぱい、一年、二年と野菜づくりの経験を少しずつ積んでいく。無農家で有機肥料を使った野菜づくりに挑戦することになった。そうして知り合った退職仲間とすっかり意気投合し、その一区画にハーブガーデンをつくる話も決まった。また、月に一回例会を開き、手入れの方法を聞いたり、野菜づくりの苦労話を披露したりする。そのうち、自然に例会にはビールが出て、自分たちの生きてきた道を語り合うようになった。さらにわが家の庭の芝生の上で焼き肉パーティーやカラオケに興じるまでになってしまった。また、春と秋には、野菜づくりの研修を兼ねた温泉旅行にも出かけている。来月には、もちつき大会も予定している。」「わたしにとって畑づくりの仲間は人生の仲間。人と人との関係は、何とも楽しく、強いものだと痛感する毎日だ。』		「貸農園で深まらずな ○○(定年わっはっは)」、朝日新聞(夕刊)、2000年11月25日、7面
44	2000	農家	a.農地 b.愛知県常滑市	区画貸し 70m2/区画×70区画 賃料?	市民農園	勤機	「さっそく新鮮な大根をおろしてもちを試し、『ここで食べる一段とおいしい』と笑顔を見せた。」「親御会社を定年退職し、ほとんど毎日、農園に来るといふ○○さん(六六)は『手間をかけて世話した野菜が大きくなっていくのは本当に楽しみ。無農家で健康にもよく、知人に配って喜ばれている。それに、ここにきて仲間と談笑していると、時のたつのを忘れられる』と話している。』	収穫物のおいしさ、植物の成長を見る楽しさ、利用者・近隣住民との交流	「定年者らもちつき大会 常滑／愛知」、朝日新聞(朝刊・愛知)、2000年12月12日、24面

45	2001	?	a.? b.山形県山形市	区画貸し 33m2/区画×366区画 賃料?	市民農園	勤機	「利用の契約は2年間だが、更新が多いという。」「瀬波農園前に住む○○さん(77)は「自分で作った野菜を収穫して味わうのは最高」と早速農作業に汗を流した。」	収穫物のおいしさ	「市民農園に春、初穂として汗、山形の市民農園 /山形」朝日新聞(朝刊・山形)、2001年4月13日、27面
46	2002	市	a.?(私有地化利上げ、学校敷地等) b.栃木県小山市	共同耕作	その他	需要	「市内の小学校27校のうち、すでに県の事業などで体験農園を実施している7校に加え、今年度から新たに小学校20校と養護学校、幼稚園1園が遊休地を借り上げたり、校内の敷地を利用したりして参加。市が畑作の体験農園設置費など計163万円を一般会計当初予算に盛り込んで整備した。4~6月にかけて児童らがサツマイモ、ジャガイモ、カボチャ、ダイコンなどを植え、10月から12月に収穫している。」	学校	「小学校の先生ら、土づくりを学ぶ小山で講習会 /栃木」朝日新聞(朝刊)、2002年2月4日、31面
47	2002	区	a.?(遊園地跡地、公有地) b.東京都大田区田園調布	共同耕作	コミュニティーガーデン	需要	「周辺の庭好き、植物好きが参加するのが「コミュニティーガーデン」。田園調布4丁目に住むフワコーコーディネーター○○さんが代表を務めるグループは、主婦を中心に50人の会員がいる。○○さんは「近隣の人々と協力して、みんなの庭を作る経験は、いろいろな意味で貴重」と話す。」	主婦中心、交流	「庭造りて街づくり 田園調布で住民ら /作品」披露 /東京」朝日新聞(朝刊)、2002年4月24日、35面
48	2002	市	a.? b.静岡県袋井市	区画貸し(高齢者向け、共同区画あり) 面積・区画数? 賃料?	市民農園	勤機	「無職 ○○(静岡県袋井市 61歳) この5月、袋井市が高齢者のための貸農園「高齢者いきいき農園」を開設した。私も借りた個人用区画のほかに、共同区画もあり、そこで世代間交流を進めることになった。」「汗だくになったが、園児たちとの交流で生き生きした気分になった。」	利用者・近隣住民との交流	「園児と楽しくイモ作り交流(声)」、朝日新聞(朝刊)、2002年7月13日、16面
49	2003	市	a.? b.静岡県袋井市	区画貸し(高齢者向け、共同区画あり) 面積・区画数? (共同区画は200m2) 賃料?	市民農園	勤機	「無職 ○○(静岡県袋井市 61歳) 昨年のサツマイモ掘りに聞いた園児の歓声が忘れられない。保育園の食育教育に協力しながらお役立ち。園児たちが野菜を栽培するのを見るのも好きな大人になるように願って、今年も農園で野菜作りに励みたい。」	利用者・近隣住民との交流	「野菜好きの子が増えて協力(声) [名古屋]」、朝日新聞(朝刊)、2003年1月22日、14面
50	2003	農家	a.? b.愛知県豊田市	区画貸し 33m2/区画×? 賃料?	市民農園	勤機	「主婦 ○○(愛知県豊田市 65歳) 一もうしばらく借りておくと決意したのは、12日の声帯で、家庭菜園での作る喜びなどを一つ一つ投稿を続けたからだ。」「夫が2月、再度の脳梗塞(のうこうそく)で倒れ、医師から病状が厳しいことを告げられて、不安日々を送った。幸い、命はとりとめたが、半身不随は免れそうにない。」「先々、光が差した時は、私が育てた有機栽培の野菜を食べさせたい、と思っている。」「看病と畑仕事の両立がどこまでできるか、私自身も予測できないが、病人が口から栄養を取る日がくることを願いながら続けることにした。」	生きがい	「野菜を作って夫の復活願う(声) [名古屋]」、朝日新聞(朝刊)、2003年3月25日、14面
51	2003	?	a.? b.東京都世田谷区	?	?	勤機	「食への関心が高まるうちに、近所の貸し農園で野菜を作るようになった。もうすぐ2歳の娘は、保育園帰りにトマトをいもいで食べることもある。月1回指導員が教えてくれるので、キュウリ、キャベツ、ブロッコリーと何でも作れるようになった。旬の時期に近所で作れば、農家はほとんどいらぬ感じが実感できた。子どもが小さいと、おしゃべりレストランに行っても、映画を見に行っても、疲れるだけだ。この農園で泥遊びすることが娯楽。発想を転換することにした。娘もニンジンを引き抜いたり、面白がっている。」	食の安心	「忙しくて子どもに安全を食わせたい! 働くママはいい工夫次第で、AERA、2003年4月7日、p.40
52	2003	?	a.? b.愛知県江南市	?	市民農園	勤機	「無職 ○○(愛知県江南市 63歳) 市民農園で農業を極力使わない野菜づくりに挑戦して8年。害虫の多さと生命力にあきれる毎日です。」「害虫と戦う毎日ですが、野菜づくりと釣りは私の楽しみであり、生きがいのです。体力が続く限り、季節に感動しながら旬の野菜を消費したいのです。」	生きがい	「野菜づくりは私の生きがい(声) [名古屋]」、朝日新聞(朝刊)、2003年12月10日、14面
53	2004	都市住民	a.河川敷 b.神奈川県横浜	区画別耕作	その他	勤機	「横浜市都筑区の鶴見川を岸の河川敷で、不法耕作の菜園が後を絶たない。」「60歳という男性は「去年はカレンデュラを育てて、あまり良くなかった。今年以降にするが、長くやっている園の人に相談しようと思ってる。」「『定年退職したんで健康のために耕してる。健康のためなら、役所も何も言わないらしいよ』と話した。」	健康増進、定年後の余暇活動	「「不法菜園」後絶たず 県、改めて禁止へ 都筑区の鶴見川 /神奈川県」朝日新聞(朝刊・神奈川)、2004年3月10日、35面
54	2004	農家	a.農地 b.東京都練馬区	区画貸し 農家の指導・作付計画付き 面積・区画数? 賃料?	農家の体験農園	勤機	「収穫の見返りを求めて皆さんが来られていると思っていた。ところがそれだけじゃなかった。汗をかく、小さな種が芽を出す。花が咲いた後には木のかわいさになる。それを見て過ごす時間、育てている時間を楽しんで過ごしている。野菜の出来、出来たとは違う次元の価値ですよ。ところが、野菜を販売して出荷するとするのはクレームばかりですよ。やれ虫食いだとかね(笑い)」「日本の農業が衰退し切ったからですよ。もう下がりがやまない。75%が兼業。25%の専業農家も半分は65歳以上、それが現実です。米の自由化から10年で自給率は10%も落ちた。こういう非常に危機的な状況に消費者も気づき始めた」「食に対して、パワフルのころのグルメとは違う意識が生まれている。どういったちがどうい思いを込めて作っているか、そういう食材の物語にも意識が向き始めている。ならば自分で作ってみようかと。こうした意識の変化にどう応えていくかを考えるなら日本の農業は明るい」「(著者注:体験農園設立者への聞き取り内容を引用)	収穫の楽しさ、農業問題の理解	「○○さん(ウイークリーインタビュー) 会う聞く記す /山梨」朝日新聞(朝刊・山梨)、2004年5月25日、30面
55	2005	?	a.農地 b.東京都あきる野市など	区画貸し 30~50m2/区画×173 区画 賃料?	市民農園	需要・勤機	「輪の中にいた○○さん(59)は来春、定年退職を迎える銀行マン。長く融資に携わり、今は子会社の信託銀行で営業部長を務める。」「以前の趣味といえば健康のためのゴルフ程度だった。」「土日に家でごろごろしていても仕方ない」と、偶然知った市の援農ボランティア養成講座に応募した。やばガルテンはその1期生有志で02年に発足。無農薬・無化学肥料にこだわり、地産地消にも取り組む。」「以前から関心やこだわりがあったわけではない。初めて自分でつくったナスの味に「こんなにいいものなのか」と感激し、この世界にはまった。やばガルテンの活動のほか、1人で市民農園2区画(約30平方メートル)も耕作する。」「杉並区の○○さん(66)はここを借りて3年目になる。」「銀行員でお金の計算ばかりしてきた。定年後は田舎でまじりかたが夢だった」「台湾から引き揚げた杉並で、戦後の食糧難の時代を過ごした。小学生の時、父たちの農家に頼み込んで330平方メートルほど畑を借り、ジャガイモやニンジンをつつた。」「必死だったが、あの時、農業の楽しさを知ったのかもしれない。」「60歳からの3年間は、山梨県の八ヶ岳山麓(さんろく)にある滞在型市民農園「高根クラインガルテン」を借りた。行き帰り長時間の車の運転がつらく、1時間半で着く同センターに移った。杉並区の市民農園にも申し込んでいるが、「競争争が高くて当たらない」という。」	職中・後の食料難の思い出、定年後の余暇活動	「(団塊はいま)定年後、農ある生活を 銀行マン・メーカー勤め…農園に夢託す /東京都」朝日新聞(朝刊・東京)、2005年12月16日、30面
56	2006	?	a.? b.宮城県	?	市民農園	勤機	「家で息子がアトピー性皮膚炎とぜんそくを患っていた。医者に通っても治らず、『食べ物が悪いんじゃないか』と思った。自宅近くの市民農園で、大根やニンジンで無農薬で作るようになった。」「野菜は、愛情を注げばおいしいものができるし、さばればそれなりのものでしかない。自分で作った野菜を家族で『おいしい』と言いながら食べるのは、最高に楽しい。」「本場の物作りって、こういうことなんだろな」と感じた。」	子どもの教育、価値観の転換、収穫物のおいしさ	「(価値組)もうひとつの生き方:1)元デザイナー /さらばブランド /宮城県」朝日新聞(朝刊・宮城)、2006年1月1日

57	2006	農家	a.農地 b.東京都町田市	区画貸し 農家の指導・作付計 画付き 30m ² /区画×60区画 賃料30,000円/年	農家の 体験農 園	需要	「行政が、農家から土地を借りて運営する市民農園となり、体験農園は、農家が経営・指導し、市民が耕す。都内では96年に練馬区が始め、各地に広がっている。」「人気は高い。募集してみると、60区画に217組が収容された。」「30～70代の「生徒」は熱心だ。」「農業を実践するだけでなく教える楽しみも大きい」と〇〇さんは語る。収穫が終わっても、8割以上が「留年」を希望している。」	△	「(多摩丘陵の鼓動)農の風景:5 体験農園で農地も守る / 東京 都」朝日新聞(朝刊・東京多摩)、 2006年3月1日、35面
58	2006	区	a.農地 b.東京都板橋区、 世田谷区など	【板橋】 区画貸し 15m ² /区画×? 賃料? 【世田谷】 区画貸し 農家の指導・作付計 画付き 30m ² /区画×13区 賃料? その他の立地への言 及もあり	市民農 園、農 家の体 験農園	需要・ 動機	「農作業を楽しみながら都市農業への理解を深めてもらおうと、自治体が窓口となって農地を貸し出す『市民農園』が人気だ。リタイアしたシニア層だけでなく、週末に利用する現役世代も増えている。また、農園主が技術指導する『体験農園』の人も高まっている。」「板橋区に住む〇〇さん(70)は毎日のように、同区赤塚の区民農園に足を運ぶ。約15平方メートルの畑に植えたジャガイモを眺めながら〇〇さんは自分で作った野菜を食べる。作業を通じて知人も増える。楽しみですね」と話す。」「昨年からは農園を借り始めた会社員の〇〇さん(42)は、週末に家族と一緒に農作業に汗を流す。『娘に土を触れたい』と始めたが、ジャガイモの芽を見て野菜作りのとりこになった。専門書を読んで研究し、収穫した野菜は知人に配る。『今では子どもより私の方が熱心です』と笑う。」「住宅地に近いということもあって毎年約4千人の応募がある。倍率は約1.4倍だ。」「区赤塚支所は『平日は仕事、週末は農園で、といった利用者が少しずつ増えています。希望者の皆さんに農地を供給できないのは残念』。」「都によると、04年10月現在、都内の市民農園は練馬区や新島村など35市区町村455農園にのぼる。『より住宅地に近いところ』の人気の高いが、全体としては増加傾向にあるという。」「一方、最近、人気が出てきたのが『体験農園』。農地を貸す市民農園と違い、農園主が栽培ノウハウを指導する。06年に練馬区が開発して以来、同様のものは広がり、現在では06以上の自治体を取り組む。」「世田谷区は今年から、住宅地が広がる代田4丁目体験型の『羽根木農園』を始めた。インゲンの種まきや里芋の植え付けなどについて、農園主がプロの技術を教えてくれる。農具も用意する。今月初めには農具の使い方の講習会も開かれた。」「1区画30平方メートルで計13区画用意したが、申し込みは約5倍の64件。区都市農地課は『ここまで希望者がいるとは思わなかった』と驚く。	△	「農耕な関係に人気「自由に栽培」市民園 技術指導付き体験園 / 東京都」朝日新聞(朝刊・東京)、2006年4月23日、31面
59	2006	?	a.? b.埼玉県越谷市	?	市民農 園	動機	「夫が市民農園を借りて、この春からほんの少しばかりの土地に色々作っている。私は畑作業にはあまり興味がないので、もっぱら「食べる人」を通して。」「現役社員の夫が畑仕事に不出るのには、もっぱら週末だ。妻は帽子に長靴、首にはタオルをかけて自転車をこいで畑へ出ていく。」「二言目には『何たって、無農家だから』と、一人で悦に入っている。老後の悦に向けて、予定演習が始まったというところか。」「(埼玉県越谷市 〇〇 主婦 45歳)」	食の安心	「(ひととき)夏が山盛り、だだ茶豆」朝日新聞(朝刊)、2006年9月15日、21面
60	2006	?	a.? b.大阪府豊中市	?	市民農 園	動機	「本を読んだり仲間のアドバイスを受けたりしながら、市民農園で野菜作りに取り組んでいる。」「野菜を育てて痛感するのは、手間をかけるだけで満足な収穫が得られることだ。少しでも手間を省いたり時期を遅くしたりする。収穫は大きいが、今収穫しているものは、わりにはサツマイモの葉柄(茎)だ。」「就職後の食糧難の時代は貴重な食材だったのだが、今では畑仲間から『それをどうするの?』と聞かれることがある。今夜も、これをさかんにうまい酒を飲む。」	戦時中・後の食料難の思い出	「(声)収穫 イモの茎料理でうまい酒飲む【大阪】」朝日新聞(朝刊)、2006年9月20日、26面
61	2006	市・民間	a.農地 b.兵庫県神戸市	区画貸し 農家の指導付き 16.5m ² /区画×500区 賃料7,000円/年+入 園料3,000円 その他	農家の 体験農 園	需要	「街の近くで野菜づくりを楽しめ、仲間もできる――。貸農園が根強い人気を集め、神戸市内でも年々増えている。高齢化に悩む農家が、市街地の世帯が今後狭い定年を迎えるのを先見し、新たに貸農園を開く動きもある。」「〇〇さんは、会社員として働きながら、父親の農業を手伝い、約15年前に専業になった。1区画16.5平方メートルの土地約500区画を、定年退職した人を中心に300人以上に貸している。」「農業の活性化を狙って、都市近郊の農地を住民らに貸し出すこと、市民農園整備促進法が施行されたのは90年。自宅の比較的近くで野菜や花を育てられるうえ、健康ブームもあって、利用者が一気に増えた。」「貸農園は今も増え続けている。神戸市農水産課が把握しているだけでも、市や民間が管理する貸農園は、03年の計約27万3500平方メートルから、06年6月には約28万8900平方メートルに増えた。」「市の担当者は『団塊の世代が定年を迎えれば、さらに利用者の増加が見込まれる。安心、安全な食材を求める傾向も手伝って、貸農園人気は続くのでは』と話した。」	定年後の余暇活動、健康ブーム、食の安心	「貸農園、神戸で豊作 農家が高齢化、団塊世代の定年期待 / 兵庫県」朝日新聞(朝刊)、2006年11月16日、28面
62	2007	【世田谷、大阪】企業	a.宅地(鉄道跡地) b.東京都世田谷区、大阪府大阪市	【世田谷】区画貸し スタッフの指導付き 6m ² /区画×300区画 賃料136,500円/年 【大阪】区画貸し スタッフの指導付き 6m ² /区画×20区画 賃料54,000円/年	企業の 体験農 園	需要	「『家庭菜園』がさまざまな広がりを見せている。余暇を緑の中で過ごしたい。安全で新鮮な野菜を食卓にのせたい。何より自分で野菜を作ってみたい。定年を迎える団塊世代に限らず、そんな思いを抱く人たちが増えた。これを受け、不耕作地を利用した市民農園も各地で急増する一方、大都市の駅には、会員制の都市型菜園もできてきた。」「こうした都市型菜園は、大阪の繁華区ミナミの中心である南海なんば駅の隣に一定早く登場している。大阪球場跡地を再開発した複合商業施設「なんばパークス」。」「03年のオープン時は応募者1100人という人気。今年も、特にPRしていないのに利用希望は150人を超えて抽選した。」	都心部	「(be report)野菜を自分でつくりたい 市民農園が急増、都市型菜園も」朝日新聞(朝刊)、2007年4月7日、3面
63	2007	農家	a.農地 b.鳥取県鳥取市	共同耕作	動機	「向大工学部で水道整備を学ぶエチオピアの〇〇さん(34)は『母国にもサツマイモはあるけど、日本に来るまで植えたことがなかった。収穫が楽しみ』と話していた。」	国際交流	「留学生、サツマイモ植え付け 鳥取・湖山 / 鳥取県」朝日新聞(朝刊・鳥取)、2007年5月27日、30面	
64	2007	農家	a.農地 b.東京都練馬区	区画貸し 農家の指導・作付け 計画付き	動機	「一方、シニアの〇〇さんは△△さんの「がっこう」の生徒だ。」「都内のイタリア料理店などで修業、7年前に西武練馬駅近くで店を開いた。その際、鮮度のいい地元の野菜に注目し、自らも栽培しようとした〇〇さんの体験農園に通うようになった。タマネギやニンジンも皮付きで丸ごとローストするなど、素材の持ち味を生かす。」	飲食店事業への活用	「畑と食卓がご隣同士 農家・シェフ夢実現 練馬にレストラン / 東京都」朝日新聞(朝刊・東京)、2007年8月18日、23面	
65	2007	?	a.? b.岐阜県岐阜市	?	動機	「岐阜市の〇〇さん(31)は繊維関連の卸売会社に勤めるサラリーマン。妻の実家が20アールの水田を営む農業家だったことから農業に興味を持つようになった。『食べるものをつくってお金を稼げる仕事に魅力を感じる』と言う。」「現在は0.4アールの市民農園を借りて、トマトやキャベツ、白菜などの野菜を栽培。将来は野菜農家の夢を持っているが、周囲からは『よほどの規模でやらないと、生活してだけの収益は確保できない』と言われ、就業への決意はつかない。『今の仕事をやりながら農業ができればなあ』と考えている。』	就業へのステップ	「(農地荒廃:下)「もうかる」品目集中、単価安い水稲、人気薄 / 岐阜県」朝日新聞(朝刊・岐阜)、2007年10月23日、23面	
66	2007	農家	a.農地 b.東京都調布市	区画貸し 農家の指導・作付け 計画付き	動機	「産地偽装や消費期限の改ざんなどが次々に発覚。「食」の安全が脅かされている中で、家庭菜園は自分で作って食べる楽しみもある。」	食の安心	「(団塊はいま)「土と食」農園講座 野菜作り、プロが指南 調布市 / 東京都」朝日新聞(朝刊・東京)、2007年11月17日、32面	
67	2008	?	a.? b.神奈川県横浜 市港北区	区画貸し 30m ² /区画×? 賃料?	?	動機	「無職 〇〇(横浜市港北区 62歳) 昨年の夏、太陽光発電装置を設置し、我が家をオール電化にした。地球に優しいという理由からだ。」「食料は究極の地産地消で、30平方メートルの貸農園から調達している。昨年は有機農法で23種類の野菜を栽培した。地代から考えれば高い野菜だが、十分満足している。」「こんな生活では、個人消費を増やし内需拡大を叫ぶ国策に反することにならうが、年金生活者だから動揺してしまいたい。」	環境問題への意識	「(声)国策に反して、わがエコ生活」朝日新聞(朝刊)、2008年1月22日、13面

68	2008	農家	a.農地 b.千葉県流山市	区画貸し 農家の指導・作付け 計画付き	農家の 体験農 園	需要	「好きな作物を自由につくる市民農園とは異なるが、良質の作物ができることが見込まれ、先進地区の東京都練馬区などは市民農園以上に人気が高い方式だ。」「流山のモデルになったのは練馬区の体験農園。同区は96年、『都市農地の魅力を残さないか』と始めた。現在、13カ所あり、年1回の募集は2.5倍の倍率になるほどの人気だ。『市民農園と比べて利用者の年齢層も若い。農家が先生で利用者が生徒という学校のような雰囲気があるのも人気の理由ではないか』と話している。」	△	「野菜づくり体験いかが 土づくりから収穫まで農家が指導 あす流山にオープン/千葉県」朝日新聞(朝刊) 2008年4月19日、30面
69	2008	市	a.農地 b.山梨県富士吉田市	区画貸し 50m2/区画×?区画 資料?	勤機		「無職 壹沼勝吉(山梨県富士吉田市 67) 高齢化が進み、郊外の農地が荒れてゆくなか、耕作放棄地を役所が借り受け、地元で区分して貸し出している市民農園の一面をこの春借りた。」「農業経験はなく、テレビの園芸講座や野菜作りの手引書で勉強したが、実践となると、なかなか難しい。でも太陽と大地の恵みを受け、味はともかく、キュウリやトマトなど、みなものになった。長年の企業勤めの私だが、戸惑いながらも新しい体験があり、今まで見えなかったものが見えて楽しい。」「とくに畑に来る昆虫は子供の頃の思い出しかなく、その思い出が甦(よみがえ)り、時空を超えてハントタッチされたような気持ちになった。忘れてしまった昆虫の名を園庭で調べていると、友と一緒に野山を駆け巡った幼い日が浮かんできて懐かしい。」	幼少期の思い出、新たな学びの楽しさ	「(声)幼い日経った。農園での収穫」朝日新聞(朝刊) 2008年9月23日、15面
70	2009	企業	a.農地 b.近畿2府4県	区画貸し スタッフの指導・作付け 計画付き	企業 の体験農 園	需要	「食の安全に対する関心が高まる中、自分で食べるものは自分でつくりたいという市民に、農家の高齢化などで広がり続ける耕作放棄地を利用してもらう試みを、京都市のベンチャー企業が始めた。現在、近畿2府4県で23カ所の耕作放棄地を市民が耕している。」「インターネットで耕作放棄地の検索ができる専用サイト『タガヤン』もスタート。農家、市民、双方からの問い合わせが増えているという。」	食の安心	「近畿23カ所の耕作放棄地で市民が自給 安全な食材、美しく/奈良県」朝日新聞(朝刊) 奈良県、2009年6月26日、28面
71							「家庭菜園や市民農園での野菜づくりが人気だ。これに合わせて野菜の新品種や便利なグッズも開発され、ちょっとしたブームの様相だ。団塊世代の大量退職や、食の安全・安心への関心の高まりのほか、不況による操業停止で生じた時間の活用や生活費の節約も背景にあるようだ。先行きが不透明な時代は、自然と農業への関心が高まりやすくと分析する専門家もいる。」「名古屋千種区の〇〇さん(42)は『息子に作物を作る喜びを知ってほしい』と応募した。受講者の約4割が〇〇さんのような未経験者。菜園の応募倍率は昨年の2.4倍から3.4倍に増えた。」「99年前から同センターの市民農園に携わり、農業塾で指導している平工佐富(68)は「ここ数年、野菜作りに関する相談件数が急速に増えている」と話す。『食の安全が叫ばれる中で、自分で作った野菜を楽しむ人たちが増えているようだ』と言う。」「店長の△△さん(53)は「90年代前半のバブル崩壊後の不況時似たような野菜づくりブームがあった」と振り返る。周辺は自動車関連産業が多い地域。『工場が不況で操業を停止し、空いた時間を野菜づくりに充てる人が増えているようだ』と語る。」「アウトドア活動に詳しいライター、□□さん(49)は『生活不安とエコロジーの意識の高まりが背景にあり、ブームはさらに広がる』とみている。」「□□さんによると、昭和恐慌(1929年)の直後にも同様の現象があり、ガソリンに頼らない木炭バスや自転車が目立って、登山など自然に触れるレジャーが広がった。中でも菜園は大ブームになり、遊んでいる土地は畑に変わり、関連した園庭などの販売も相次いだ。『社会の先行きが不透明になると、人は自然こそが命を支えていることや、食料を確保することの大事さを本能的に感じるのではないか』と分析している。」	不況による就業時間の減少	「マイ菜園 人気上昇 農業塾に応募急増【名古屋】」朝日新聞(夕刊) 2009年6月27日、1面
72	2009	市	a.? b.奈良県生駒市	区画貸し 7m2/区画×280区画 資料12000円/年	市民農 園	需要・ 勤機	「野菜の種や苗が県内でも売上げを伸ばしている。エコな生活や『食の安全』への関心が高まるなか、家庭菜園が人気を集めているためだ。不況下、『花より実』との志向もあるらしい。」「キュウリの苗を購入した同市俣口町の〇〇さん(66)は『シャキシャキした歯ごたえがおいしいと聞き、孫に食べさせたい』と話す。塩崎さんは製菓会社を定年退職後、04年から市内の市民農園で野菜作りを始めた。毎朝5時半から水やりや草むきに通い、採れたて野菜が朝の食卓に並ぶことも。『旅行やゴルフに比べたら随分安上がりな趣味でしょ。』手取りに孫たちが手伝いに来てくれるのも楽しみだ。」「同市では農園(280区画)を1区画あたり年1万2千円で市民に貸し出している。退職者や団塊世代を中心に人気が高く、競争率が2倍を超え、常に待機者がいる状態という。」	孫との交流、定年後の余暇活動、豪華な余暇活動	「花より実」の家庭菜園 種苗売上げ増 エコで安全、不況も影響/奈良県」朝日新聞(朝刊) 奈良県、2009年7月3日、24面
73	2009	農家	a.農地 b.愛知県知多市	?	市民農 園	需要・ 勤機	「無職 〇〇(愛知県知多市 78) 小学校時代の友は会社を定年退職して間もなく、地元の農家から土地を借りて家庭菜園での野菜作りを始めた。今も緑豊かな野菜作りに精魂を傾けている。」「私とえば、この友の情けにすぎない。多くの野菜の恩恵に浴している。このあたりは賞園が方々にあつて、野菜作りが盛んである。」「友の友情にすぎないながら、多くの作物の恵みを口にできる幸せ。新鮮な味に感謝せずにはいられなかった。」	定年後の余暇活動、交流	「(声)野菜は友から、新鮮さを満喫【名古屋】」朝日新聞(朝刊) 2009年7月9日、12面
74	2009	?	a.? b.東京都昭島市	区画貸し 30m2/区画×約20区 画 資料?	勤機		「定年後、いつかは家庭菜園をやろうと思っていた。先日、ある集いに友人が『我が菜園からずき』とミニトマトを持参。そのおいしさに刺激され、9月初めに賞園を契約した。」「一スタートで野菜を買った方が経済的かもしれない。でも、無農薬と新鮮さ、土に親しみたい。それに作る喜びが採算を度外視させてくれる。畑の間と野菜作り談話もこれからは楽しみたい。」「周囲には同じような広さの区画が20ほどあるが、なぜか半分以上は女性だけで農作業をしている。契約の時は夫も顔を出したが、あとは妻任せといったところだろうか。せつこの土の感触と、太陽がもたらさないあ。」	定年後の余暇活動、利用者・近隣住民との交流、収穫物のおいしさ	「(男のひととき)家庭菜園1カ月」朝日新聞(朝刊) 2009年10月17日、35面
75	2009	農家	a.農地 b.埼玉県入間市	区画貸し 農家の指導・作付け 計画付き 26m2/区画×18区画 資料30000円/年	勤機		「入間市の会社員〇〇さん(44)、△△さん(44)夫妻は「毎週通った夏場が大変だった。でも、肥料の分量などわからないことを教えてもらえるのがいい。」「採れたての野菜は味が濃く、子どもも食べるように。野菜のおいしさを堪能しました」と話す。」	子どもの教育、指導付きの安心	「野菜作りを手ほどき 入間の農家が体験農園オープン 初心者もどらぞ/埼玉県」朝日新聞(朝刊) 埼玉県、2009年12月13日、37面
76	2010	農家・市	a.農地 b.福岡県糸島市	区画貸し 30m2/区画×400区画 資料7000円/年	市民農 園	需要・ 勤機	「市内から親子4人で来た〇〇さん(30)はキャリア半年足らず。ダイコンを掘り出した長女の△△ちゃん(3)は「足が四つもある」とはしゃいだ。」「『野菜が畑で出来る様子を子どもたちに見せたくて』と〇〇さん。夫婦共働きで週末あまり時間はないが、これからは畑通いを続けたいという。『休日に子供を連れて行ける場所が出来たし、ここで採れた野菜を食べると食卓の会話も弾む。』『同市の市場から通う男性(78)はキャリア7年。戦前の食料難の際、農家の子をつらやんだことがあり「いつかは自分でも」と思っていた。退職を機に畑を借りて「長年の思いがなかった」。遊びに来た孫と一緒に収穫するのが楽しかった。」「福岡市街地から週2回通う自営業の自称・□□さん(62)は3年前から農業公園の講座で学び、賞園で実践を積んできた。職場も福岡市街地だから「ここに来るのは、いい気分になります。化学肥料を使わず、無農薬の虫退治法を実践。情報はインターネットでも入手する。『小さな畑だから手間をかけて作れるし、その分、おいしい物が出る』と言う。」「年間賃借料は区画7千円。400区画近いが、契約事務を担う農業公園ファームパーク伊都園の担当者によると、この2年ほどは常に空きがない。」	子どもとの交流、戦時・後の思い出、仕事の息抜き	「my野菜、市民農園“豊作” 子供と楽しく、ロコミで上達 福岡県糸島市【西部】」朝日新聞(朝刊) 2010年3月19日、35面

77	2010	企業 区	a.宅地(商業施設、鉄道用地)、 b.東京都渋谷区、 埼玉県戸田市、 大阪府大阪市	【渋谷・企業設立】 3~6m2/区画×35区画 賃料93,000~117,000 円/年 【渋谷・区設立】 ?m2/区画×83区画 【戸田】 8m2/区画×45 賃料5,500円/月 【大阪】 6m2/区画×20区画 賃料54,000円/年	企業の 体験農 園	需要・ 動機	「開放感ある場所で土に触れると、よい息抜きになり、また創作に集中できる」と品川区の音楽プロデューサー○○さん(48)はいう。昨秋から、5平方メートルの1区画を借りている。近くに自身の事務所があり、週2~3回訪れ、30分ほど畑仕事をする。「料理が趣味の○○さんは『無農薬で取れた野菜は、スーパーで買う野菜とは全く違うおいしさがある』と話す。」「○○さんは、05年に自宅のベランダでプランターを使って野菜作りを始めた。本格的に取り組もうと区の市民農園を探したが、空きがなく、貸し農園を利用することにしよう。」「応募した市内の男性会社員(48)は、『野菜作りの経験はないが、昔から何となく興味があった。自宅から歩いて通える距離で、いろいろ教わりながらできるのが決め手になった』と話す。週末に妻(48)と通うつもりだ。」「自治体は原則、利用者を住民に限定している。都市部では、希望者が募集区画数を上回る所が多く、抽選に外れた人が待機状態になっている。」「東京都渋谷区では08年度に3カ所の区分で計93区画を募集したところ、1041世帯の応募があり、倍率は12.8倍に達した。利用は3年間、区分課の担当者は『問い合わせははかりあるが、地価が高い郡心では新たな候補地が見つからず、希望に答えられないのが現状』と話す。」「大阪市浪速区の商業施設『なんばパークス』屋上にある『アーバンファーム』は、03年に開園した貸し農園の先駆け。年会費5万4000円で、ここ数年は20区画(1区画6平方メートル)の募集に約7倍の応募がある。」	仕事の息抜き、 収穫物の おいしさ、指 導付きの安心	△	「都会に『貸し農園』続々 スタッフ 常駐、指導・水やり、朝日新聞(朝刊)、 2010年4月9日、25面
78	2010	市	a.農地 b.千葉県野田市	区画貸し 30m2/区画×450区画 (うち190区画は今年 増設)	市民農 園	需要	「野田市が2年後にコウトリの放鳥を計画している同市江川地区の水田型市民農園で28日、市内外から約500人が参加して田植えが行われた。」「湿地や林がある同地区は、生物の多様性が守られている。市民農園は昨年260区画(1区画約30平方メートル)でスタート、今年は450区画に拡大したが、すぐ定員に、応募の4分の1が市外からだった。」	水田型	△	「市民農園で500人が田植え 野 田 /千葉県、朝日新聞(朝刊・ 千葉)、2010年4月27日、28面
79	2010	—	※一般的な事例	※一般的な事例	全般的	需要	「1位 農園 213票 土作りから肥料の与え方、収穫のタイミングまで、実地で学べる。種苗生産会社や自治体、大学なども講座を開いている。貸し農園の増加も追い風。」	退職後		「(ベランピング)男性が退職後に 楽しみたい習い事 農園と料理で 食生活自立、朝日新聞(朝刊・ be)、2010年9月4日、2面
80	2011	農家	a.農地 b.千葉県千葉市	区画貸し 30m2/区画×?区画 賃料9,500円/年		動機	「自分でつくったものはとて味違いです」と○○さん(65)は満足そう。3月に退職して念願の畑仕事を始めたばかり。自宅から畑までバイクで10分ほど、2日に1回は通っている。家族の希望を聞きながら、どんな野菜をつくるか栽培計画表をパソコンでつくる。仲間に教わった栽培のコツも書き込む。」「18年目のベランダ金子勝司さん(85)も、自転車で片道10分かけて畑に通っている一人。こまごまと体を動かす機会も多く、『医者に行くよりも畑に来た方が体にいい』と笑う。」	健康増進、 収穫物のおい しさ		「(55プラス)手軽に野菜づくり、1 農のある暮らしに人気、朝日新聞 (朝刊)、2011年7月1日、33面
81	2011	?	a.? b.岐阜県岐阜市	?		動機	「無職 ○○(岐阜市 67) 連日、猛暑が続いている。私は日の出から貸農園へ出かけ、趣味と実益を兼ねた農作業に励んでいる。」	定年後の余 暇活動、食 料獲得		「(声)スイカを食べて暑さに耐える 【名古屋】、朝日新聞(朝刊)、 2011年7月24日、9面
82	2013	—	※一般的な事例	※一般的な事例	全般的	需要	「無職 ○○(愛知県瀬戸市 76) 安倍政権が環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加を表明するとう。」「そこで、都市近郊の後継者のいない遊休農地や過疎に悩む中山間地の耕作放棄地を活用することがこれまで以上に求められる。都市住民もこれらの農地の維持・活用に協力できる制度を創ることを提案したい。」「現在普及している家庭農園などの貸農園は、30平方メートル程度で狭く、期間も2、3年と短いことが多い。これを300平方メートル以上と広くし、期間も5年以上、再契約も認めるといった形にしたい。」「管理は、市町村から委託を受けたNPO法人などが行えばいい。」「何よりも、休日には家族みんなで土いじりすることで、自然や作物にもっと親しんでもらえば、食糧への関心も高まるだろう。」	農業問題、 利用の不满		「(声)家庭農園に皆で力を入れよう 【名古屋】、朝日新聞(朝刊)、 2013年3月2日、18面
83	2013	農家	a.農地 b.東京都練馬区	区画貸し 農家の指導・作付計画 付き 面積・区画数? 賃料?		動機	「そんな○○さん(著者注:農園設立者・指導者)とのやりとりは、食べ物や資源は無償に湧き出てくるものではないことを気づかせてくれる。当たり前のことかもしれないが、物があふれる日本では、その当たり前を忘れてきた。」「フリーライター。1968年生まれ。」	価値観の転 換		「(お金のミカタ)早川子さんの 『名人に学ぶ』食品ロスと出さない 暮らしの工夫』、朝日新聞(朝刊・ be)、2013年4月27日、9面
84	2013	?	a.? b.神奈川県	?		動機	「昨年、トマトを育てようと思いつき、西向きベランダで20鉢のトマトを、それはそれは手をかけて育てました。が、食べられた実はなんと五つほど。私も娘もがっかりの経験でした。」「素人なのでこんなものか、と落胆していた今春、近所に貸農園を発見。早速、リベンジとばかりに畑を借り、娘と共に念願の週末農園ライフがスタートしました。」「トマト、ナス、キュウリ、トウモロコシに枝豆。太い茎に大きな葉、お日様を浴びてぐんぐん育つ野菜たち。ベランダとは大違い! 土の偉大な力に感動です。娘は小さな軍手に長靴で『こっち見て! ちっちゃいのがなるよ〜』と目をキラキラさせながら喜んで土いじり。トカゲがいた、でっかいミミズ出た、ハチ希い〜! と、生き物との出会いも、また一興。」「(○○・イラストレーター)」	こどもとの交 流		「(くるく!)子育て)我が家の農園 野菜守った人形さん /神奈川県、 朝日新聞(朝刊・神奈川)、 2013年8月1日、28面
85	2013	企業	a.宅地(商業施設) b.東京都渋谷区 比寿、東京都港区 虎ノ門	【恵比寿】 区画貸し スタッフの指導付き 3m2/区画×?区画 賃料? 【虎ノ門】 区画貸し スタッフの指導付き 3m2/区画×144区画 賃料96,000円/年		動機	「高層ビルが林立するコンクリートジャングルの東京で、ビルの屋上やビルの谷間の空き地を利用した貸農園の人気が高まっている。癒やしを求め、あるいは食への関心から、都会の大人が土と戯れる。」「○○さんは代官山の料理学校で知り合った仲間たちと6人で1区画3平方メートルを借りた。全員が20~30代の働く女性。料理学校を修了しても働かざる場所が欲しいと、ここを選んだ。『みんな健康や野菜に興味があったから、都心の駅ビルだから集まりやすい』『金銭などの負担は月1万円強だが6人で割れば飲みに行きやすい』と楽しい。」「文京区の会社員川久保愛未さん(32)は家族で利用する。『長男(1)はまだ小さいが、一緒に土いじりがしたかった。ストレスが解消されます』『妻は絵子さん(31)はキュウリを収穫しながら、『最初は料金(1区画3平方メートルで年間9万6千円)が割高だと思っただけ、野菜作りは楽しい。極力農薬は使わないし、決して高くなかった』と話す。」	利用者・近隣 住民との交 流、こども との交流、仕 事の息抜き、 準備な余暇 活動、食の 安心		「(首都圏発)都会人産や屋上農 園 振りだて『おいしい』 /首都 圏、朝日新聞(朝刊・首都4県)、 2013年6月4日、30面
86	2014	自治体	a.農地 b.東京都	区画貸し 農家の指導付き	農家の 体験農 園	需要	「無職 ○○(東京都 47) 私の町では、自治体が運営する市民向けの体験農園があります。毎年募集があり、私も昨年まで延べ2年間、農業体験をしました。」「ただ、いつも応募が定員の数倍にもなる人気で、当選できるのは運次第。また、住みから遠い区画が当たると通うのも困難です。このため今年は応募を見送りました。都会には農業体験を望む人は多いと思います。体験農園を持つ農家に呼びかけたり空き地を自治体が買い上げたりして、身近な市民農園を増やしていただければいい。」		△	「(声)もっと欲しい、都会の体験農 園、朝日新聞(朝刊)、2014年2月 24日、11面

87	2014	企業	a.宅地(商業施設) b.東京都渋谷区恵比寿	区画貸し スタッフの指導付き 3~5m2/区画×37区画 賃料100,440~126,360円/年	企業の 体験農園	需要・ 動機	「トマトの黄色い花やジャガイモの白い花が咲く。そんな心と光を都市部の駅ビルや商業施設の屋上で楽しむことができる。特別な知識はいらない、道具も貸してくれる。家族で買い物したついでに、会社帰りに、手軽に季節の野菜をつくり、食べる—そんな『都市型屋上菜園』にハマる人が増えているのだという。」「港区在住の〇〇さん(40)と〇〇さん(40)、娘の△さん(5)の姿があった。」「娘の△さんも上機嫌だ。『野菜の育ち方について園遊などを調べても記憶には残りません。でも、ここでは実際に大きな過程を見ることができずから、娘にとっていい勉強になります。娘は生野菜をあまり食べなかったのですが、ここでとれた野菜はやはり味がいいのか、よく食べるようになりましたね』(同)」「こうした都市型屋上菜園が目されるようになったのはここ数年のことだ。」「もともとファミリー層にガーデンニングは人気が高く、地方公共団体や農協などは遊休農地を有効活用する『市民農園』を開設してきた。農林水産省によるとその数は年々増え、いまでは全国に4,092カ所ある(2012年度末、上のグラフ)。年間の利用料金が1万円程度以下と安く、手軽に野菜などを栽培できることから人気が高まっているのだ。」「これに対して、都会の駅ビルやショッピングセンター、百貨店の屋上にある民間の菜園には大きな三つの特徴がある。」「(1)都市部にあり、交通の便がいい(2)苗や種、鍬などの用具を菜園側で用意している(3)専門のスタッフが日常的な水やりや土の管理を行い、野菜づくりの基本から教えてくれる—ことだ。」「農具の持ち方や使い方にはコツがいるが、都会に住む人は鍬など農具を手にする機会がほとんどない。歌のつくり方や種のまき方もよくわからない。収穫のタイミングなどを含め、野菜づくりの基本からスタッフが教えてくれるのはありがたい。」「また、野菜を育てるのは意外に手間がかかる。水やりのほか、土の管理、雑草とり、害虫対策など日常的な管理が不可欠だ。菜園では日々の管理は専門スタッフが行ってくれるので、週1回程度しか出かけられない人でも安心できる。」	交通の便、 作業代行(頻 繁な菜園不 要)、指導付 きの安心	『都市型屋上菜園』にハマろう! 駅ビル、ショッピングセンターで季節の野菜づくり」、週刊朝日、2014年6月6日、p.44
88	2014	都市住民	a.河川敷 b.神奈川県川崎市	区画別耕作		動機	「9月中旬、川崎市多摩区の多摩川河川敷。約10メートル四方の畑で70代の女性が大根や赤カブ、ブロッコリーなどの世話をしていた。東京・二子玉川のマンション住まいで、5年ほど前から週3、4日、自転車で通っているという。」「『だめだとはわかってはいるけど、孫にうれしい野菜を食べさせたくて。スーパーの野菜はあまり食べないけど、私が作った野菜は喜んで食べる。野菜嫌いも直ったんだよ』。冬場は畑仲間とお茶を飲み、世間話をする。『畑に出ると色んな人に関われて楽しいよ!』8月中旬には、手作りの冊で区切った「畑」で草むしりに勤む60代の男性がいた。『トマトにキュウリに、ナス。形は悪いけど何でもつくれるよ!』3年ほど前、不況のおおりで自営の店を畳んだのを機に、河川敷で野菜づくりを始めた。かつては他の人が不法耕作をしていた場所だが、放棄されていたため使えようになったという『違法であることはわかっている。でも、畑をいじる人たちがいるから、河川敷の粗大ごみの不法投棄の抑止になっている面もあるんじゃないかな』と話した。」	孫との交流、 不況による就 業時間の減 少、収穫物 のおいしさ	「河川敷、いけない菜園 多摩川に130カ所超 国交省『増水時に危険』」、朝日新聞(夕刊)、2014年10月16日、11面
89	2014	企業	a.? b.千葉県千葉市、 松戸市、市川市	区画貸し スタッフの指導付き 10m2/区画×100区画 賃料?	企業の 体験農園	需要・ 動機	「オープン後、初の週末となった25日、千葉市花見川区検見川町の「シェア畑・千葉検見川」には約10組の家族連れらが集まった。—近くに住む主婦の〇〇さん(39)は、夫と子どもの家族4人で作業。『子どもたちに農業に触れてほしくて利用した。スタッフに教えてもらえるので安心です』と話した。」「県内の「シェア畑」は3カ所ともに、若干の空きがあるという。」	こどもの教 育、指導付 きの安心	「手ぶらで気軽に農作業 千葉・松戸・市川に貸農園 千葉県」、朝日新聞(朝刊・千葉)、2014年10月29日、28面

謝辞

研究，というものを始めた 2009 年から現在までの 6 年間，数えきれないほどの人に出会い，そして支えていただきました．ここに記し，皆様へ感謝の意をお伝えしたいと思います．

横張真教授・斎藤馨教授の両先生には指導教員を務めていただきました．横張先生と出会ったのは，まだ教養課程の大学 1 年生に受講したオムニバス授業でした．そこで「里山」や「保全」，「保護」の概念を取り扱ったその内容が，当時の私にとっては非常に面白かったようで，めずらしく授業後に先生のところに行って質問をする，という行動に出たことを覚えています．その質問の内容は，授業で扱われた分野に進むにはどこの学科に進学すればよいのか，ということであったと思います．しかしその後，進学振り分けの時点ではすっかりその出来事を忘れてしまっていたのですが，農学部緑地生物学専修に進み，期せずして横張先生と再会することとなりました．専門課程にて再び横張先生の授業の内容，とりわけ欧米の緑地計画の歴史のお話に魅せられた私は，迷うことなく横張研究室の門戸を叩きました．そして執拗ともいえる欧州への憧れを主張して，横張先生も関わっておられたコペンハーゲン大学でのサマースクールプログラムへ先輩とともに応募することになりました．以上が，現在送っている研究生活の始まりです．これら一連の出来事が全て絡み合い，あちらこちら世界を飛び回りなんとか研究を行うという現状に至っているのだと，振り返って思います．横張先生にいただいた数々のチャンスと熱いご指導こそが，私の研究者としての道の基盤を成しているものであり，本博士論文はその基盤の上に成り立っております．博士課程 1 年目のウィーン留学が終わった後には，横張先生のご異動が決まり，その後指導教員として以前のように濃密な研究指導を拝受することは少なくなりましたが，依然として多くの鮮やかな助言をいただきました．斎藤先生には，修士入学当初から合同のゼミでお世話になっていたものの，急遽途中から正式に指導教員になっていただいただけでなく，主査までも引き受けていただきました．研究室の学生数も少なくなかったなか，博士課程の学生の主査を急に引き受けるということは大変骨の折れることであったはずですが，その苦勞を呈さず，いつも親身に接していただきました．特に博士論文のまとめ方については，大局的な見地から数々の助言をいただきました．「新保のオリジナルの視点が必要なんだから」と繰り返しお言葉をいただいたことが，自分というものを持たず，流されるままに生きてきた自身の人生全体に対する指摘でもありと感じ，とても印象に残っております．また，斎藤研究室に本格的に属するようになり，これまでと異なる研究環境に，世界が広がった感覚を味わったことを覚えています．それでも，やるべきことの本質は共通しているということが見え，今後研究活動をさまざまな場所で行うにあたり重要なことを学んだと思います．このように，両先生には，筆舌に尽くせない，多くのご指導を賜りました．心より感謝を申し上げます．

副査を務めていただいた山本博一教授には，修士入学後から山本研・横張研との合同ゼミが始まり，現在までとても長い間，研究指導をいただきました．特にデータの表現の正確性，論文の体裁を守ることの重要性など，学術論文や発表の基礎を教え込んでいただきました．

同じく副査を務めて頂いた福田健二教授には，修士論文に引き続き，論文の細部に至るまで内容を精査していただきました．特に学術論文としての表現の基本や，手法の妥当性について

厳しくご指摘いただきました。博士論文に入れていただいた指摘と向き合うことはとても苦しく、修正に取り組むまで非常に時間を要しました。しかしこれほど辛抱強く指摘いただけたことは本当に有難く、博士論文に全てを反映したとは情けないながらも胸を張って言えないのですが、これからの研究活動に最大限活かしたいと思います。

農学部よりご足労いただき副査を務めていただいた大黒俊哉教授には、私が農学部で学んでいたときから親身にご指導をいただいております。博士論文に際しては、手法の妥当性や論文レビュー等について、専門知識も導入していただきながら、「今後の研究活動のために」と前置いたうえで厳しくも暖かいご指摘をくださいました。

雨宮護准教授、宮本万理子助教、寺田徹助教、栗田英治氏、清水章之氏、渡部陽介氏をはじめ、たくさんの横張研究室の先輩方には、学部生のときからゼミの質疑や査読付き論文共著者の執筆を通じて、根気強く指導をいただきました。データの取り方から論文の書き方、学会の発表の仕方など、何もわからない状態であった私がなんとか博士論文を提出するまでに至れたのは、日々の先輩方のご指導があったからこそです。損得を省みず、たくさんの時間を割いて研究者として身に着けるべき技術を教えてくださいました先輩方との濃い日々を忘れません。

斎藤研究室・山本研究室の先輩である浜泰一氏、中村和彦氏、佐藤樹里氏、武正憲氏には論文の内容面に多くのご助言をいただいたのはもちろん、それ以上に私の気持ちの面での状態についていつも気にかけていただき、厚い激励の言葉を難度もかけてくださいました。つい悩みすぎてしまう自分は、それらのお言葉に、何度も勇気づけ今日までやってこられました。

ウィーンでもたくさんの方にお世話になりました。Richard Stiles 教授には、定期的な研究相談で博士論文の構成を見て頂いたり、ウィーンでの調査を補助いただける方の紹介や空中写真データ購入の手助けをしていただいたりと、多くのご指導・ご支援をしていただきました。初めての論文執筆にも共著者として取り組んでいただき、お陰様で無事にウィーン留学時の成果をまとめることができました。また、ウィーンにてパンの民族史を長年研究なさっている舟田詠子先生には公私ともに大変お世話になりました。素晴らしい手料理を何度もふるまっていたきながら、研究活動の尊さ、文化の違いと向き合うことの重要性、物事の捉え方など、たくさんのお話をいただきました。ウィーンの森やオーストリアの農村など、自分では出逢えなかった素敵な場所にもたくさん連れて行っていただき、見聞を広げていただきました。

S 農園のリーダー S 氏には調査に対し多大なご協力をいただいただけでなく、こんな若輩者にも「未来を託したい」と講演の機会をいただくなど、現場に研究成果を還元するための繋がりを与えていただきました。研究だけでなくどう生きるかそのものについても迷っていた時期に、あたたかく農園に迎えていただいた時のことは今でも鮮明に覚えております。

学部4年当初から修士課程在籍までは、研究という言葉を使うのもおこがましいと感じるほど自分は無力であると思っておりました。実際、博士課程2年の秋になっても査読付き投稿論文は1編も発表できておりませんでした。それでも時を経て、周囲の方に導いていただき経験を積み、博士課程の最後には査読付き論文も荒削りながらある程度独力で通すことができるようになるなど、自信をもって「私は研究に従事している」と言えるようになりました。特に博士論文を作り上げる過程で、それまで自分の行ってきた事がようやく全て繋がりを、成果に結び付けることができました。ここでようやく、自分は「研究者」だと名乗れるようになったと思います。いつでも自分はスロースターターであるように思います。6年間もかかりましたが、

ようやく研究活動のスタートラインに立つことが出来ました。

そもそも、私にとって研究とは何なのか、ずっと疑問でした。本当に研究がしたいのか、と何度自問したかわかりません。そんな状態のなか、先も見通せず日々をもちがき続けて、世界各地で様々なものを見て、データとし、論文という形にまとめてみた結果、自分にとって研究とは人はどう生きているのか、生きていきたいのかを考えることであるのかもしれないと思うようになりました。自分自身も含め、この世界に住む人々がよく生きるために、何かを明らかにし、成果を伝える。それが私にとっての研究であると今は感じています。これは自己満足でなく、きつとなんらかの意味をもってくれると信じています。そして、偉大なる先人たちの知的営みが生み出した、尊い蓄積のほんの一部でも担えれば本望です。

最後に、家族へ、口頭ではいつも伝えられませんが心からの感謝を伝えたいと思います。博士課程への進学に留学にと、大学へ行ってほしいという親の期待を満たしつつも超えすぎた予想外の人生を歩みつつある私を、常に支えてくれた母と父のもとに生まれたことを私は幸せに思います。今後も世界の各所を飛び回る予定ですし、迷惑をかけてばかりで分かりやすい形で親孝行のできない自分ですが、少しずつ、何かしらの形でお返ししたいと思っています。

地元の友達や専攻・研究室の同輩・後輩など、ここに書き記しきれなかった方々も沢山おります。私に関わってくださったすべての方へ心からの謝意を込めて、謝辞を締め括らせていただきます。皆様に支えられ、研究者としての私が出来上がりました。そのことを忘れずに、これからは自分の足で立って、自分の信念を見つけ出し、研究活動に邁進していきます。

なお、この博士論文は現在自分が出来ることを尽くして執筆したものではありませんが、未熟な点ばかりで、課題が山積していることは自覚しております。読んでくださった方にも、どうぞ忌憚なきご意見をお願いできれば幸いに存じます。

広い世界で、生きていきます。

2015年2月16日

新保 奈穂美